

平成19年 6 月定例会

横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成19年 6 月15日 開会

平成19年 6 月22日 閉会

横 芝 光 町 議 会

平成 19 年 6 月横芝光町議会定例会会議録目次

第 1 号 (6 月 15 日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1
職務のため出席した者の職氏名.....	2
開会の宣告.....	3
開議の宣告.....	3
諸般の報告.....	3
議席の一部変更.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期決定の件.....	4
議案第 1 号ないし議案第 3 号、報告第 1 号及び報告第 2 号の上程、説明.....	4
休会の件.....	18
散会の宣告.....	19

第 2 号 (6 月 21 日)

議事日程.....	21
本日の会議に付した事件.....	21
出席議員.....	21
欠席議員.....	21
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	21
職務のため出席した者の職氏名.....	22
開議の宣告.....	23
一般質問.....	23
越 川 洋 一 君.....	23
川 島 富士子 君.....	39

若 梅 喜 作 君.....	55
實 川 隆 君.....	63
散会の宣告.....	71

第 3 号 (6月22日)

議事日程.....	73
本日の会議に付した事件.....	73
出席議員.....	73
欠席議員.....	74
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	74
職務のため出席した者の職氏名.....	74
開議の宣告.....	75
諸般の報告.....	75
一般質問.....	75
森 川 忠 君.....	75
杉 森 幹 男 君.....	83
齊 藤 隆 君.....	91
議案第1号の質疑、討論、採決.....	106
議案第2号の質疑、討論、採決.....	108
議案第3号の質疑、討論、採決.....	18
報告第1号の報告.....	109
報告第2号の報告.....	109
議員派遣の件.....	109
請願の件.....	110
日程の追加.....	112
発議第1号～発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	112
閉会の宣告.....	114
署名議員.....	115

平成 19 年 6 月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

平成 19 年 6 月 15 日(金曜日)午前 10 時開会

- 日程第 1 議席の一部変更
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定の件
- 日程第 4 議案第 1 号ないし議案第 3 号、報告第 1 号及び報告第 2 号について(町長提案理由説明)
- 日程第 5 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

1 番	杉	森	幹	男	君	2 番	森	川		忠	君	
3 番	實	川		隆	君	4 番	川	島		仁	君	
5 番	齊	藤		隆	君	6 番	若	梅	喜	作	君	
7 番	川	島	富	士	子	君	8 番	鈴	木	克	征	君
9 番	野	村	和	好	君	10 番	山	崎	貞	一	君	
11 番	伊	藤	因	樹	君	12 番	嘉	瀬	清	之	君	
13 番	川	島		透	君	14 番	鈴	木	唯	夫	君	
15 番	八	角	健	一	君	16 番	川	島	勝	美	君	
17 番	越	川	輝	男	君	18 番	越	川	洋	一	君	

欠席議員(なし)

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤晴彦君	理事	鈴木孝一君	
総務課	長	林英次君	企画財政課	長	林新一君
環境防災課	長	布施勇君	税務課	長	並木俊郎君
住民課	長	高蝶文徳君	産業振興課	長	高埜広和君
都市建設課	長	瀬理和夫君	福祉課	長	山本照男君
健康管理課	長	実川薫君	食肉センター	長	土屋文雄君
東陽病院	事務	長	田鍋悦央君	会計管理者	海保清一郎君
教育	長	海保教之君	教育課	長	小堀正博君
社会文化課	長	越川岳君	代表監査委員	大木國臣君	

職務のため出席した者の職氏名

局	長	實川裕宣	書	記	須合京子
---	---	------	---	---	------

開会の宣告

議長（八角健一君） おはようございます。

これより平成19年6月横芝光町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

開議の宣告

議長（八角健一君） 直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（八角健一君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

初めに、議員辞職願について、5月17日付で議員伊藤良一君から提出された議員辞職願は、5月18日、これを許可し、本人に通知したので、ご報告いたします。

次に、議員の欠員に伴い、5月28日、新たに議員となった川島仁君が議場におられますので、ここであいさつを兼ね、自己紹介をお願いします。

4番（川島 仁君） 北清水の川島仁です。よろしく申し上げます。

議長（八角健一君） 次に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、請願の付託についてご報告いたします。

今期定例会に受理しました請願3件は、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したので、ご報告いたします。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したので、ご報告いたします。

これより日程に入ります。

議席の一部変更

議長（八角健一君） 日程第1、議席の一部変更を行います。

変更した議席は、お手元に配付の議席表のとおり、ただいま着席している議席とします。

会議録署名議員の指名

議長（八角健一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、

2番議員 森 川 忠 君

17番議員 越 川 輝 男 君

を指名します。

会期決定の件

議長（八角健一君） 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会を本日から6月22日までの8日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月22日までの8日間と決定いたしました。

議案第1号ないし議案第3号、報告第1号及び報告第2号の上程、説明

議長（八角健一君） 日程第4、議案第1号ないし議案第3号、報告第1号及び報告第2号について、一括上程いたします。

町長から政務報告及び提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

町長（佐藤晴彦君） 改めまして、おはようございます。

本日ここに、平成19年6月横芝光町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には時節ご多忙の折にもかかわらず、ご出席をいただきまことにありがとうございます。また、平素より町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私も、昨年の5月1日に新町「横芝光町」の初代町長として初登庁して以来、「未来を創る住民の視点で」を信条として、町政運営を担って参りました。

この1年間を振り返ってみますと、あっという間に過ぎた1年であったような気がいたしますが、議会を初め町民の皆様のご支援、ご協力により、各種事業も順調に推進することができました。ここに改めて、厚く感謝申し上げる次第であります。

実現できた幾つかの事業を取り上げさせていただきますと、 県内初の小学校6年生までの医療費の完全無料化、 休日においても、住民票や印鑑証明など各種証明書類の交付できる「町民サービスセンター」の開設、 旧両町で金額等に違いのあったごみ袋代金の値下げなどであります。

2年目を迎える本年は、町の将来像である「栗山川の流れがはぐくむ人・自然・文化が共生するまち」の実現を目指し、住民サービス及び住民福祉のより一層の向上と、地域格差のない均衡ある新町の発展のための事業を最優先課題として取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位には、今後ともご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議会開会に当たりまして、現在の町の動き等、諸般のご報告を申し述べさせていただきます。

初めに、5月末日をもって出納閉鎖となりました平成18年度の各会計の決算額についてありますが、事業成果や決算数値等詳細につきましては、9月定例議会において改めてご報告をいたしますが、現時点での決算見込み額について簡単に申し上げます。

まずは、一般会計についてであります。歳入総額が92億4,500万円、歳出総額は89億1,700万円で、形式収支で3億2,800万円、翌年度への繰越財源約600万円を差し引いた3億2,200万円余りが一般会計の実質的な剰余金になるものと見込んでおります。

この剰余金については、平成19年度に全額繰り越し、当初予算に計上いたしました約1億3,900万円を差し引いた1億8,300万円余りを今後の補正予算の財源として活用してまいる考えであります。

なお、平成18年度の決算は、新町として年間を通じての初めての決算となりますが、歳入の大宗をなす地方交付税に関しては、普通交付税で4.9%の減、特別交付税は17.8%の増となる交付額であったものの、合併加算額を除けば総額15.3%の減額となり、極めて厳しい交付結果となっております。

また、一般会計に属する基金残高見込額につきましては、総額27億2,900万円となる見込みであり、このうち財政調整基金は、平成17年度からの剰余金を主な財源として4億5,700万円の積み立てを行い、平成18年度末での残高は10億2,900万円余りとなるものと見込んでいます。

続いて、国民健康保険特別会計についてであります。歳入総額が32億500万円、歳出総額は29億6,100万円の見込みで、形式収支では2億4,400万円の黒字となるものの、前年度繰越金や法定外繰入金を差し引いた実質単年度収支では、7,000万円弱の赤字となる見込みで

あります。

なお、歳出の約3分の2を占める保険給付費の総額は19億2,800万円で、前年度と比較して2%強の伸びとなり、比較的落ち着いた動向となりました。

また、歳入においては、国民健康保険税が前年度を約8,000万円上回る額を確保できる見通しとなったほか、特別調整交付金も前年度と同額を確保できたことから、予定していた財政調整基金の取り崩しは行わず、平成18年度末の基金保有額は1億6,000万円となりました。

しかしながら、国保による実施が義務づけられた「特定検診・特定保険指導」や「後期高齢者医療制度」の創設等、国保財政に大きな影響を与える制度改革が平成20年度から実施されることから、引き続き予断を許さない厳しい財政状況にあり、今後も医療費の動向を的確に把握しながら医療費抑制対策を着実に推進させ、国保財政の安定運営を図ってまいり所存であります。

次に、老人保健特別会計についてであります。歳入総額が20億9,300万円、歳出総額は20億7,000万円で、2,300万円の繰り越しとなる見込みであります。

平成18年度の老人医療給付費総額は19億6,700万円で、前年度と比較して金額で8,500万円、率で4.2%程度の減となる見込みです。しかしながら、老人保健被保険者1人当たりの医療費は、国保被保険者と比べて4倍近い高水準で推移していることから、決して楽観できるものではないと考えており、今後も、訪問巡回指導を初め転倒・寝たきり予防教室や水中ウォーキング教室など、関係部局と連絡をとりながら高齢者の健康づくり事業を積極的に推進し、老人医療費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

続いて、介護保険特別会計についてであります。歳入総額が13億8,800万円、歳出総額は12億6,900万円で、1億1,900万円の繰り越しとなる見込みであります。

歳入では、自主財源である介護保険料の収入額が2億3,000万円で、徴収率は97%となります。また、国を初めとする公費負担は8億3,200万円で、前年度と比較すると約900万円、率では1.2%の伸びとなり、一般会計繰入金は法定外を含めて2億5,900万円、財源確保のための基金取り崩しは約400万円となります。

一方、歳出の大宗をなす介護保険給付費は11億3,600万円で、前年度と比較して約470万円の増、率では0.4%の伸びとなり、地域支援事業費の介護予防事業は460万円、包括的支援事業等は1,120万円となります。

また、4月末現在の65歳以上の高齢者数は6,846人で、介護認定者数は842人、率では12.3%であり、そのうち居宅介護サービスの利用者は467人、施設入所者は199人となってお

ります。

続いて、農業集落排水事業特別会計についてであります。歳入総額が5,850万円、歳出総額は5,480万円で、370万円の繰り越しとなる見込みです。

平成18年度の歳入の主な項目については、施設使用料と一般会計からの繰入金であります。

また、歳出の主な項目については、維持管理費と起債償還金であり、人件費を除く維持管理費は、おおむね使用料収入で賄えております。

今後も引き続き、宅内接続工事の推進について普及啓蒙を図り、利用率の向上に努めてまいりたいと考えております。

続いて、食肉センター特別会計についてであります。歳入総額が2億4,100万円、歳出総額は1億8,700万円で、形式的収支では5,400万円の黒字となり、前年度繰越金などを差し引いた実質単年度収支は、1,300万円程度を見込んでおります。

また、平成18年度の屠畜頭数については、牛は前年度より648頭減の2,838頭でありましたが、豚は前年度より3,987頭増え、14万2,815頭でありました。

最後に、東陽病院事業会計についてであります。医療事業を主とした収益的収支と、施設・検査機器購入等を主とした資本的収支を合わせた歳入総額は、一般会計からの繰入金を含めて約13億円、これに対し歳出総額は13億6,300万円となっており、6,300万円余りの欠損金が生じる見込みであります。

なお、患者数の状況につきましては、入院が延べ2万7,698人、病床利用率は75.9%であり、昨年より339人増加しておりますが、外来数は延べ5万565人で、611人の減少となっております。

平成18年度は、3.16%という大幅な診療報酬のマイナス改定があり、病院経営を取り巻く環境が年々厳しさを増している中、若干ではありますが、経営は好転しております。今後も、患者利用率の向上と徹底した経費節減に努め、効率的な運営をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

いずれにいたしましても、各会計の決算値等につきましては、現時点での速報値でありますので、今後、調整を加えまして、9月定例議会において改めてご報告を申し上げます。

続いて、各種諸事業の進捗状況について申し上げます。

初めに、ことしの4月1日にサビア内に新規オープンした「町民サービスセンター」の利用状況についてであります。開設時間は、サビアの営業時間帯に合わせ、午前10時から午後8時までとしており、住民票を初め印鑑証明、税務証明などの交付や、町税、保育料、給

食費などの納入ができるように対応しているところであります。

開設当初の4月中の利用状況は677件で、1日当たりの利用件数は平均23件、公金の取り扱いにつきましては218万6,860円でありました。

5月の利用状況は、周知されてきたこともあって1,343件となり、1日当たりの利用件数は平均43件、また、公金の取り扱いについても、軽自動車税や固定資産税を初め保育料、給食費のほか県税である自動車税など、2,576万2,520円の取り扱いがありました。

今後も、一層の利用促進を図り、町民サービスに努めてまいりたいと考えているところであります。

また、町内特定郵便局（大総郵便局、横芝北清水郵便局、日吉郵便局、木戸郵便局）での諸証明の交付状況は、4月が、取り扱い件数42件で、手数料は1万2,750円、5月は、取り扱い件数21件で、6,400円の手数料収入がありました。

続いて、税務行政についてであります。今年度の課税状況は、軽自動車税、固定資産税、個人住民税の課税事務が完了し、現在は、国民健康保険税の課税準備を進めているところであります。

各税の当初調定額を前年度と比較すると、軽自動車税が3.5%増の4,942万円、固定資産税が0.2%増の12億3,590万円、個人住民税が29.2%増の9億9,218万円となっており、所得税との税源移譲に伴う個人住民税が約2億円の大幅な増額となっています。

町民税、県民税を合わせた住民税の前年までの税率は、所得額に応じて5%、10%、13%の3段階でありましたが、これが一律10%となったこと、さらに、定率減税の廃止や高齢者の軽減割合が下がったことなどの影響から、ほとんどの方の住民税額が増えています。特別徴収の方は、今月から12回で納付していただきますが、普通徴収の方は4回で納付していただくため、1回当たりの負担増を強く感じるものと推察しております。必要に応じて納付のご相談をお受けしたいと考えておりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、国民健康保険税については前年度と同じ税率で、来月の中旬に納付書を発行する予定であります。

次に、環境防災関係についてであります。去る5月27日の日曜日に行いました「町内一日清掃」は、大変多くの町民の皆様にご協力をいただき、実施することができました。回収されたばい捨てごみや不法投棄物の量は約10トンとなり、町内の環境美化の推進が図れたものと認識しております。

また、明後日6月17日の日曜日には、「栗山川周辺環境ボランティア」活動として、栗山川堤防の草刈り作業とばい捨てごみの回収作業を予定しております。現在までに約600人のボランティアの応募をいただいております。「栗山川の流れがはぐくむ人・自然・文化が共生するまち」として、さらにボランティアの輪を広げながら、町ぐるみで快適な生活環境と栗山川の環境保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、消防ポンプ自動車の購入についてであります。国の交付決定が2月末日であったことから、3月議会において繰越明許の承認をいただき、去る5月17日の入札により、日本機械工業株式会社がポンプ自動車3台を4,378万5,000円で落札いたしました。

つきましては、地方自治法の規定により、これにかかわる契約を承認いただきたく、今議会に提案させていただいておりますので、慎重審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

次に、防災訓練についてであります。例年、町の防災訓練は、9月の「防災の日」に合わせて実施してまいりましたが、農家が農繁期であることや防災の日のもととなった関東大震災が人々の記憶から薄れてきていること等を考慮し、本年度は、記憶に新しい2004年10月に発生した新潟県中越地震に合わせ関係機関と調整した結果、10月14日の日曜日に実施することといたしました。今年度からは、災害時における要援護者の安否確認や避難誘導も訓練に取り入れてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、平成18年度に千葉県において、江戸時代に発生し本県に多大な被害をもたらした「元禄の大地震」を想定し、この地震による津波で浸水が予想される「浸水区域図」を作成したことから、7月8日の日曜日に、当町の想定浸水地域の住民の皆様方を対象に、説明会と避難経路の検討等を行うワークショップを予定しています。これにつきましては、現在作成中の地域防災計画に反映し、津波ハザードマップを作成したいと考えております。

続いて、福祉関係事業についてであります。当町では、児童福祉対策（子育て支援対策）として全国でも希少な小学生等児童医療費助成事業を行っているところでありますが、平成18年度の利用者数は延べ人数で877人、事業費としては約460万円でありました。

次に、障害福祉関係では、障害者自立支援法の施行という大幅な制度改正があり、スタート当初は手探りの状態であったことから、戸惑いと制度自体の不透明な部分が多岐にわたり、利用者の皆様にも何かと不便をおかけしたところでありますが、1年が経過し、制度も軌道に乗ってきたところであります。

加えて、同法の施行に伴って障害者福祉計画の策定が義務づけられ、本年3月に「横芝光

町障害者福祉計画」の作成が終了しました。本計画は、各種障害を持つ方々が、地域で生き生きと安心して暮らせるまちづくりを進めるための指針として作成したものであり、住民の皆様にもご理解いただきたく、先般、概要版を全戸配布したものであります。

次に、高齢者福祉関係であります。老人クラブを初めシルバー人材センターへの運営費助成、はり・灸・マッサージ助成事業、緊急通報システムの整備等、幅広い事業展開を図ったところであります。

また、平成18年度は実施できなかった「敬老会」につきましては、新たな町づくり計画に関連する調査等で要望が多かったことから、実施に向けての予算措置をすべく本議会の補正予算案に計上させていただきましたので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、実施にあっては、議員各位を初め関係機関、住民の皆様にもご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、介護保険事業についてであります。平成17年10月の制度改正により、軽介護高齢者の介護予防事業を実施することによって介護保険給付費の抑制を図るとともに地域の高齢者を支える核となる施設として、当町ではことしの4月2日に、「横芝光町地域包括支援センター」を「特別養護老人ホーム第二松丘園」内に設置いたしました。

4月の事業実績は、介護予防ケアプランの作成が12件、総合相談事業が3件となっております。オープンしたばかりであることから、実績としてはまだ少ない件数となっておりますが、住民への周知として広報紙への掲載や「地域包括支援センター利用手引き」の全戸配布のほか、民生児童委員協議会、ケア会議等においても説明を行うなどしています。高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな職種や関係機関とのネットワークづくりを進めておりますので、今後も議員各位のご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、保健事業についてであります。子育て支援の一環として、乳幼児の疾病等の早期発見・早期治療を図るため、各種検診、健康相談事業を実施しておりますが、子育て支援施策のさらなる充実を図るべく、近隣市町村に先駆けて、新たに5歳児検診事業を実施したいと考えております。

事業の内容といたしましては、検診で発達障害等が発見された子及びその保護者に対し、保育所、幼稚園との連携を図りながら、就学までの相談、療育支援を行うもので、関係経費を本議会の補正予算案に計上させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

次に、企画財政関係についてであります。建設工事にかかる受注希望型競争入札の試行

実施は、当町では、入札・契約制度のより一層の透明性、公平性及び競争性を確保するため、昨年11月の入札から、予定価格の「入札前公表」、指名業者の「入札後公表」を行ってまいりました。

入札制度については、昨年12月、全国知事会で都道府県の公共調達改革に関する指針の緊急報告が行われ、「一般競争入札の適用範囲を拡大する取り組みを進め、できるだけ早く指名競争入札を廃止し、当面、1,000万円以上の工事については、原則として一般競争入札を行うこと」との申し合わせがなされました。

当町においても、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び同法に基づく適正化指針」に基づき、一般競争入札の導入に向けて検討してまいりました。

一般競争入札は、不良・不適格業者の排除、品質の確保、事務量の軽減等の課題がありますが、入札参加条件の適切な設定、低入札価格調査制度の厳格な運用、最低制限価格制度の活用、入札参加資格事後審査方式の導入等により解決できるものと判断し、6月発注の建設工事にかかる入札から、試行的に受注希望型競争入札を導入することといたしました。

なお、適用する範囲は、原則として設計金額が130万円以上の建設工事を対象としています。

次に、頑張る地方応援プログラムの応募についてであります。総務省では、地方独自のプロジェクトをみずから考え、前向きに取り組む地方自治体に対し、地方交付税等の支援措置を行う「頑張る地方応援プログラム」を平成19年4月からスタートしました。国からの財政支援措置は、1市町村につき単年度3,000万円を上限とし、平成22年度まで特別交付税で措置されることとなっております。

当町では、この制度を活用し「魅力ある地方」を創出すべく、「地域経営改革プロジェクト」、「健やか子育て支援プロジェクト」、「地場産品消費拡大プロジェクト」の3つのプロジェクトを策定し、「頑張る地方応援プログラム」に応募いたしました。

3つのプロジェクトの内容は、地域経営改革プロジェクトについては、定員適正化事業、事務の効率化事業及び町民サービスセンター開設事業を主としたものであり、健やか子育て支援プロジェクトは、乳幼児・児童医療費助成事業、妊婦・乳幼児健診事業、児童クラブ運営事業及び子育て支援センター事業を主としたものであります。また、地場産品消費拡大プロジェクトは、チャレンジハウス事業、地産地消推進事業及び学校給食における地場産品利用推進事業を主としたものであります。

今後は、これらのプロジェクトの推進に向け、積極的に施策を展開してまいりますので、

議員各位におかれましても、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、道路整備事業についてであります。現在、新町建設計画に基づき、新町の骨格となる幹線道路や生活道路の環境整備を進めているところでありますが、新粟嶋橋架橋取り付け道路整備事業を初めとして各事業については、順調に進捗しているところであります。

なお、長塚橋架橋整備に関する町道2313号線、2258号線と都市計画道路である - 12号線、- 10号線の計4路線が、道整備交付金事業として採択を受け、平成23年度までの5ヵ年で総額19億1,000万円の事業費をもって整備することになりました。

この事業につきましては、従来の道路整備交付金と違い、5ヵ年分の予算を優先配分されることになっており、対象事業の50%に当たる9億5,500万円が交付金として5ヵ年で配分される予定であります。

また、都市計画道路、坂田・北清水線の一部区間としての町道 - 10号線改良事業については、先月に関係する議員及び行政総務員に出席いただき、地権者説明会を行ったところあります。

次に、産業振興課関係の事業についてであります。銚子連絡道の横芝光町・匝瑳市間が地域高規格道路の一般道路に変更されたことから、チャレンジハウス事業は一時凍結されておりますが、町単独で「チャレンジテント」として特産物等の販売を毎月第1日曜日に実施しており、今後も、インターチェンジ周辺活用の必要性や消費者ニーズの把握のためのアンケート調査等を行いながら、千葉県への働きかけをして参りたいと考えています。

今年度に入り、4月1日に町内2つの商工会が合併し、「横芝光町商工会」として新たに発足いたしました。693会員の大きな組織となり、町商工業の活性化を期するものであります。

また、6月6日に横芝光町観光協会の総会が開催され、本年も町民花火大会を実施することが決定されました。

この花火大会には町も助成しているところでありますが、私としましては、横芝光町にある自然や資源を活用して魅力あるものに磨き上げ、海水浴や花火大会以外の観光に関する取り組み、イベントの開催による滞在型観光地を目指したいと考えております。

次に、「農地・水・環境保全向上対策事業」についてであります。この事業は、昨年の9月議会で請願採択された事業であり、農業者だけでなく地域住民が一丸となって積極的に取り組む活動組織を対象として、地域の農業振興面積に応じて交付金が受けられる事業であります。

当町においては、小堤区、入区、二又区及び篠本新井地区の4地区、面積合計約400ヘクタールを区域として事業申請を行う予定であり、篠本新井地区を除く3地区では、既に環境保全会等を立ち上げ、採択前ではありますが、事業着手しております。

各地区とも、この事業を導入することにより共同活動への理解も進み、さらには農村の豊かな自然環境や景観を形づくる上でも大きな役割が果たせるものと思っております。

続いて、教育委員会関係についてであります。横芝中学校建設事業については、建築基準法の改正による新基準が6月20日から適用されることから、現在、その新基準に合わせた設計審査を受けているところであります。

詳しくは、この後、開催をお願いしてあります議会全員協議会において、担当課より説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、「横芝光町の一体化と文化のかおるまちづくり」の一環として、文化協会の皆さんが新規事業で「ミニ文化祭」、いわゆる「横芝光町文化協会発表会」を5月19日、20日の2日間にわたり町文化会館で開催したところ、1,000名以上の皆さんが来場し、各種作品や催し物に満喫しておりました。所期の目的を達成することができましたことに対し、改めて、文化協会の役員を初め関係者の皆さんに感謝申し上げます。

また、ことしの文化祭は、産業まつりと切り離し、単独で11月3日、4日の2日間で実施することといたしました。これは、産業まつり文化祭の反省会と文化協会の理事会等のご意見をお伺いした結果、決定したものであり、議会を初め関係者の皆さんにご理解とご協力をお願いするものであります。

また、本年4月1日から横芝光町を一本化した青少年相談員活動が始まりましたが、児童・生徒を地域で守り育成していくという新規事業が盛り込まれており、今後の活動に期待するものであります。

次に、社会体育関係についてですが、現在、社会体育施設の大部分は、特例措置で横芝光町文化スポーツ振興財団を指定管理者として管理を委託しておりますが、平成20年4月から、しおさい公園内にある光B&Gプール、テニスコート、サッカー場、芝生広場については、民間から指定管理者を公募し、管理委託する予定であります。

なお、指定管理者制度とは、専門事業者を活用することにより、住民サービスの向上及び町の経費の削減を目的とする制度であり、この6月20日から募集受付を開始し、審査等を経て、9月定例議会で新たな指定管理者についてご承認いただきたく提案させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

最後に、食肉センター関係についてであります。施設改修事業については、平成19年度から平成21年度の3年計画で実施する予定であり、本年度に予定した大動物施設冷蔵庫レーン等交換工事、懸肉室・予冷室冷却設備改修工事及び本館耐震診断業務委託は既に発注済であります。

なお、工事については順調に進捗しており、本館耐震診断業務委託の診断結果は、8月中には判明する予定であります。

以上、平成19年度の各事業の進捗状況等について申し述べさせていただきましたが、議員各位には、今後ともご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続きまして、今議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号の横芝光町消防団消防ポンプ自動車物品売買契約の締結についてであります。本案は、横芝光町消防団消防ポンプ自動車物品売買契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるべく提案したものであります。

議案第2号の平成19年度横芝光町一般会計補正予算(第1号)についてであります。本案は、本庁舎維持管理事業、社会福祉協議会運営費補助事業、敬老事業、後期高齢者医療広域連合事業、保育士派遣委託事業、健康相談事業、チャレンジハウス事業等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1,759万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億4,059万7,000円とすべく提案したものであります。

議案第3号の平成19年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてであります。本案は、国保ヘルスアップ事業に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ349万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億5,349万5,000円とすべく提案したものであります。

報告第1号の平成18年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告についてであります。本件は、平成18年度横芝光町一般会計補正予算(第5号)で繰越明許費を設定いたしました、地図情報システム整備事業、地域介護・福祉空間整備等交付事務及び消防車両整備事業にかかる繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号の平成18年度横芝光町介護保険特別会計繰越明許費繰越報告についてであります。本件は、平成18年度横芝光町介護保険特別会計補正予算(第2号)で繰越明許費を設定

いたしました、介護保険電算システム改修委託料にかかる繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

以上、このたび提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長より補足説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

議長（八角健一君） 次に、担当課長の補足説明を求めます。

議案第1号及び議案第2号について、企画財政課長、林新一君。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

企画財政課長（林 新一君） 議案第1号並びに議案第2号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 横芝光町消防団消防ポンプ自動車物品売買契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、第7分団第1部、第7分団第2部、第8分団第2部のポンプ自動車が老朽化により更新時期となったため、これを更新すべく、去る5月17日、7社による指名競争入札を実施したところ、日本機械工業株式会社が落札額4,170万円、消費税を加えますと4,378万5,000円と落札となりましたので、東京都八王子市中野上町2丁目31番1号、日本機械工業株式会社東京営業所所長、坂口実と契約を締結しようとするものでございます。

なお、参考までに他社の入札価格をお知らせしますと、株式会社シミズ商会4,176万円、株式会社トウハツ商会4,179万円、コイケ株式会社4,185万円、GM市原工業株式会社4,181万円、株式会社ハタヤマポンプ製作所4,184万円、株式会社モリタ4,180万円でございます。

続きまして、平成19年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

平成19年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1,759万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ97億4,059万7,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、明細書によりご説明申し上げます。

7ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、14款2項2目民生費補助金では、1節社会福祉費補助金で、来年度から実施されます後期高齢者医療制度の準備費用として国から積算方法が明らかとされたため、657万9,000円を補正しようとするものでございます。

15款3項1目総務費委託金では、4節統計調査費委託金で、6月1日を基準に行われております商業統計調査の費用として県からの委託額が確定したため、増額分の7万1,000円を補正しようとするものでございます。

19款1項1目繰越金は、1節前年度繰越金1,094万7,000円をもって補正財源を確保しようとするものでございます。

8ページをお開きください。

続きまして、歳出でございます。2款1項7目財産管理費ですが、防犯上の見地から、役場本庁舎の電話を着信表示できるよう改修する工事費と、本庁舎東側玄関の自動ドア改修工事費の計上でございます。

2款5項2目委託統計調査費は、県の委託金額が確定したことから、調査員1名の増員分を含めまして調製をしたところでございます。

3款1項1目社会福祉総務費では、旧横芝町から引き継ぎました福祉カーが、購入後13年を経過し、老朽化してまいりましたので、新たに低床ボディーの福祉カーを購入しようとするもので、社会福祉協議会に補助金として交付するものでございます。

同項2目老人福祉費は、敬老会実施にかかる費用として278万3,000円、後期高齢者医療制度への移行準備として電算処理委託料367万5,000円を計上するとともに、後期高齢者医療制度補助金が見込めることとなったことから、財源振りかえを行うものでございます。

3款2項4目保育所費は、保母の退職に伴い、これを補充しようと募集を行いましたが、応募者がなかったため、人材派遣により対応すべく計上したものでございます。

4款1項3目健康づくり費は、現在、乳幼児の健診が、3歳児健診以降、小学校入学まで行われてないことにかんがみ、新たに5歳児健診を実施するために必要な経費を計上したところでございます。

5款1項1目農業委員会費は、農業委員の一般保険料が1口300円から1,000円に引き上げられたということから、必要な経費を計上いたしました。

同項2目農業総務費では、インター建設予定地において、毎月第1日曜日に地場産品を中心とした特売コーナーやイベントを行い、今後の発展性を探るとともに、県事業誘致へのアピールとすべく、チャレンジテント実施費用として計上したものでございます。

以上、慎重審議の上、可決ご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

議長（八角健一君） 続きまして、議案第3号について、住民課長、高蝶文徳君。

〔住民課長 高蝶文徳君登壇〕

住民課長（高蝶文徳君） それでは、議案第3号 平成19年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、平成19年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（案）（第1号）をごらんください。

まず、1ページをごらんください。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ349万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億5,349万5,000円とするものであります。

まず、歳出についてご説明をいたします。

7ページをごらんください。

歳出であります。6款1項保健事業費、1目保健事業活動費に国保ヘルスアップ事業委託料として349万5,000円を計上させていただこうというものであります。

国保ヘルスアップ事業の内容であります。住民検診におきましてメタボリックシンドローム、内臓脂肪該当者やその予備軍を発見し、その方たちに体系的な健康指導を行って、生活習慣病や成人病への移行を防止し、ひいては医療費の抑制を図ろうとするものであります。

平成20年度からは、ほぼ内容が同じである特定検診、特定保健事業が義務化されることになっており、全額国庫補助事業である国保ヘルスアップ事業に取り組むことにより保健指導等のノウハウを取得し、次年度からの事業の円滑な実施を図ろうとするものであります。

前のページ、6ページをごらんください。

歳入であります。4款国庫支出金、2項国庫補助金、1目1節財政調整交付金に349万5,000円を計上させていただきました。これは、先ほど歳出のところでもご説明をさせていただきましたが、本事業は全額国庫補助となるため、歳出と同額の349万5,000円を計上したものであります。

以上で議案第3号 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

〔住民課長 高蝶文徳君降壇〕

議長（八角健一君） 続きまして、報告第1号について、企画財政課長、林新一君。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

企画財政課長（林 新一君） 平成18年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告についてでございます。

本年3月議会で設定いたしました繰越明許費、2款1項地図情報システム整備事業4,032万円、3款1項地域介護・福祉空間整備等交付事業2,942万円、8款1項消防車両整備事業4,725万円は、全額、平成19年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりましてご報告申し上げます。

以上でございます。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

議長（八角健一君） 続きまして、報告第2号について、福祉課長、山本照男君。

〔福祉課長 山本照男君登壇〕

福祉課長（山本照男君） 報告第2号 平成18年度横芝光町介護保険特別会計繰越明許費繰越報告について補足説明を申し上げます。

議案つづりの5ページ、先ほどの報告第1号の次のページでございますが、5ページの平成18年度横芝光町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書をごらんください。

平成18年度介護保険特別会計の1款総務費、1項総務管理費の介護保険電算システム改修委託料189万円について、平成19年度に繰り越させていただいたものでございます。

介護保険電算システムの改修は、平成20年4月からスタートします後期高齢者医療制度の実施に伴うものでございまして、制度による保険料の特別徴収に関する事、また高額医療費と介護保険による高額介護サービス費とが合算して支払われる仕組みとなりますことから、介護保険システムとの情報の受け渡しなど、介護保険システムに改修の必要が生じたものでございます。

この事業の国の内示は平成18年12月で、補助金交付決定の時期等の関係から、予算はことし3月議会でお認めいただきました。制度の内容が一部確定しない状況の中での予算化でございまして、国からも、繰り越し手続により事業を実施するよう指示がございました。

9月中にシステムの改修を終え、試験運用後、平成20年4月に本格運用となるものでございます。

以上、報告第2号の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

〔福祉課長 山本照男君降壇〕

議長（八角健一君） 以上で政務報告及び提案理由説明並びに補足説明を終わります。

休会の件

議長（八角健一君） 日程第5、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

6月18日ないし6月20日は、議案調査のため休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

散会の宣告

議長（八角健一君） 本日の日程はこれをもって終了いたします。

6月21日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時58分）

平成19年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

平成19年6月21日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

1番	杉	森	幹	男	君	2番	森	川		忠	君	
3番	實	川		隆	君	4番	川	島		仁	君	
5番	齊	藤		隆	君	6番	若	梅	喜	作	君	
7番	川	島	富	士	子	君	8番	鈴	木	克	征	君
9番	野	村	和	好	君	10番	山	崎	貞	一	君	
11番	伊	藤	囃	樹	君	12番	嘉	瀬	清	之	君	
13番	川	島		透	君	14番	鈴	木	唯	夫	君	
15番	八	角	健	一	君	16番	川	島	勝	美	君	
17番	越	川	輝	男	君	18番	越	川	洋	一	君	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	理事	鈴木孝一君
総務課長	林英次君	企画財政課長	林新一君
環境防災課長	布施勇君	税務課長	並木俊郎君
住民課長	高蝶文徳君	産業振興課長	高埜広和君
都市建設課長	瀬理和夫君	福祉課長	山本照男君

健康管理課長 実川 薫 君
東陽病院 田鍋 悦央 君
事務 院長
教育 長 海保 教之 君
社会文化課長 越川 岳 君

食肉センター 土屋 文雄 君
所 長
会計管理者 海保 清一郎 君
教育課長 小堀 正博 君
代表監査委員 大木 國臣 君

職務のため出席した者の職氏名

局 長 實川 裕宣

書 記 須合 京子

開議の宣告

議長（八角健一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

（午前10時00分）

一般質問

議長（八角健一君） 日程第1、これより一般質問を行います。

越 川 洋 一 君

議長（八角健一君） 通告順に発言を許します。

越川洋一君。

〔18番議員 越川洋一君登壇〕

18番（越川洋一君） おはようございます。

最初に、合併後初の町議会議員選挙におきまして、買収選挙が展開され、逮捕、失格者を出したことについてはまことに残念なことであり、町民の議会に対する信頼を大きく損ね、怒りを呼んでおります。年金問題など政治に対しての不信が増幅されている中で、議会制民主主義を尊重し、町民の暮らしと福祉の向上に全力を挙げ、清潔な議会づくりに一丸となって取り組むこと、信頼の回復を図ることが強く求められております。

一般質問ですが、減免の取扱要綱についてから入ります。

昨年3月の定例会の一般質問で、国保税に関してきめ細かな減免制度の適用で、払えない人を減らす取り組みが重要ではないかと求めたのに対して、国民健康保険税の減免につきましては、法の定めによって町条例によって行うことができるとされておりますと答え、合併協議の中で減免の取扱要綱、貧富の家庭がどのくらい貧富なのか。災害によって財産をなくした所得のない世帯がどうなるのか。細かい要綱を18年度はつくる予定でおりますと答弁されました。一連の諸控除の廃止、非課税措置の廃止、定率減税の廃止、住民税増税、それから国保・介護保険料の雪だるま負担など、庶民には景気回復の実感がないばかりか、貧困と格差に示されるように、生活実態は大変厳しくなっております。

こうした中で、町民税、国保税の減免取扱基準の策定が急がれておりました。どうなっ

いるのか回答を求めます。

国保税についてです。

町議会議員選挙を通じて、住民から寄せられた町政に対する要望事項の大きな問題として、高くて払い切れない国民健康保険税の問題があります。昨年、高齢者年金生活者を中心に国保税が急騰しました。テレビでも特集番組を組むなどして、深刻な保険料の実態が報道されました。国民すべてが安心して医療を受けられるようにという国民保険制度の目的とは逆の高い保険料、保険証の取り上げ、手おくれによる死亡という一連の問題が全国的にも大きな社会問題になっているところでもあります。この事態は、税制改悪に連動して高齢者を中心に国保税、介護保険料が大幅な値上げになったからであります。窓口にお問い合わせや苦情が殺到しました。当町はもとより全国で悲鳴の声がわき起こりました。

この値上げによる最大の原因は、税制改革によって配偶者控除、特別控除の一部廃止、老年者控除の廃止、法的年金控除の縮小、高齢者の住民税非課税措置の廃止が行われ、この結果、非課税となる年金額が大きく引き下げられました。これまで高齢者の単身者の場合、年金収入266万円まで所得割がゼロだったものが、昨年から155万円が課税所得になるため、年金額が同じであっても所得がふえたとして所得割が計算されることとなります。これが国保税を引き上げた原因ですが、激変緩和措置があるため、'07年度、'08年度も値上げが続くこととなります。

さらに、低所得層ばかりでなく年収400万円前後の中間所得層まで払えない保険料になっています。サラリーマンから国保に加入した場合には、退職時の給与額から算出すると最高額になることが考えられます。所得250万円の場合、40歳代で2人の子供のいる4人家族の場合は、国保と介護保険税合わせて34万円の負担になり、所得300万円の場合は42万円余になります。税金を払い国保・介護保険料を払い、年金保険料を支払って家賃、教育費を支払ったら幾ら生活費に使えるか、生計費非課税の原則を無視していることとなります。国保は、応益割によって生活保護基準より低い所得者からも徴収されます。応能割についても、加入者の生活費や担税力からの累進負担とはなっておりません。所得割の計算では、事業専従者控除の人の人的経費が認められず、他の医療制度にはない3割が課税されているなど、他の医療保険にはない重い負担が押しつけられ、生存権に違反しております。

国保は、人口の4割が加入する保険であり、強制加入で国内に住所を持ち、健保その他の医療保険に入っていない人は国保に加入していることとなります。一番大きな保険だけに安心して医療を提供することが必要です。貧困と格差に象徴されるように、国民全体の所得が

低下している中で、生計費に食いつまえない税の負担という原則を確立する必要があります。当町の国保世帯は6,291世帯、世帯の7割、人口の54%で資格証、短期保険証の滞納世帯は11%、全国的には昨年6月時点で国保加入世帯は2,530万世帯のうち480万世帯が滞納しているというふうに言われております。これは、加入世帯の19%、5世帯に1世帯が滞納しているということになり、滞納せざるを得ないほど高いと言うべきでしょう。2000年からの介護保険料の上乗せ徴収が、国保税をさらに引き上げてきました。国保加入世帯は、2000年以降、毎年80万世帯増加しているというふうに言われております。高齢退職者、リストラ、倒産による失業者、パート・アルバイトの非常勤社員の国保加入がふえております。

さらに、健保本人でも国保でも、窓口3割負担になったこともあり、社員に国保に加入させる企業もあるというふうに言われております。国保制度は、退職者、無職者、低所得者の加入が多く事業費負担がありませんから、加入者の保険税だけでは成り立たない制度です。ですから、国庫負担が行われてきたわけですが、1984年以来、国庫負担が削減され、三位一体改革としても国庫負担が減らされ、かつての国保財政への国負担5割が3割に切り下げられました。その結果として値上げされ、所得の低い層にも保険税の負担がのしかかることになってしまったわけです。その結果として、払えない滞納者には資格証などの制裁措置が行われ、負担能力を超える高い保険税と格差の拡大が滞納者を生み出しております。これを自己責任としても、根本的な解決には結びつきません。

この背景には、国保を公的保険としてでなく保険料を払わなければサービスを提供しないという民間保険と同じにしようという規制緩和、構造改革政策があります。こうして国の国保への責任は後退させつつ、医療費の抑制、収納率の向上、国保は相互助け合いの制度だ、法定外繰り入れはすべきでないなどと市町村にも迫ってきているところであります。ところが、資格証の発行が義務づけられて以降、収納率向上に役立たないこと、住民の安心と安全を守る機能という上からも大事な役割が果たされておられません。年々資格証の発行がふえていることを見ても、定率減税廃止などの増税環境が加わって高い国保への対策をしなければなりません。これが、住民の視点だというふうに思います。平成18年度、19年度の対策をやめてしまえば確実に上がります。平成20年度引き下げのための財政措置を求めたいというふうに思います。

農業政策についてです。

横芝光町は、1月に地産地消・食育宣言をいたしました。これに向けての元気な地域農業の創出の実践的なプランが求められております。現在、食料自給率は4割、穀物自給率は

28%という状況の中で、オーストラリアにおける大干ばつは、うどんの原料である小麦の供給が懸念され、大豆の逼迫あるいはトウモロコシがバイオエタノールの原料として、畜産のえさ価格を押し上げるなど、食料の海外依存が極めて不安定な食料の供給実態にあることを浮き彫りにしております。政府の調査でも、消費者世論は9割が多少高くても国内自給を望んでおります。消費者への食の不安が増しております。食料の国内自給、地域内自給率の向上が求められております。大消費地に近い農村・農業を基幹産業とする地域のまちづくりの柱としての地産地消宣言、産業振興計画は、はしりの段階から全容を全町民に示し、住民参加を積極的に求めることが必要であります。地産地消の運動は、地域内自給率の向上を目指すものであり、生産する町民と地域消費者の共同活動をより広範囲に重層的、継続的に行い、相互の理解とネットワークを構築する運動となります。地域活性化の1つの重要な方策であります。

1995年にWTO農業協定がスタートして12年、農民がこの中で直面したものは、農産物の輸入急増、水より安い米価に見られる価格暴落、市場最大の稲作減反、農家の経営困難と離農、農地の荒廃、高齢化、担い手不足に、それから農山村の衰退でありました。農業構造改革、品目横断的対策は、WTO・FTAで関税をさらに引き下げ、安い農産物と競争することが前提ですが、品目横断的対策は、ごくわずかの大規模農家が対象ですから、圧倒的多数の農家は、農政の対象から外されることとなります。この間の政府の流通生産対策は、消費品目大量生産で生産性を高め、産地化を目指すものでした。

この方向にくみしない農家や生産組織が、朝市、夕市、契約栽培、産直、学校給食への供給など、多様な販売を通じて農業経営を防衛するものとして地産地消は始まりました。残留農薬など安全性への不安、表示問題などがあり、顔と心が見える地産地消への期待が高まったことが背景にあります。地産地消直売所は、町内にも点在し、今チャレンジ TENT が直売所設置の構想のもとに展開されております。直売所は、地域資源を生かし、地域経済の活性化に結びつけ得る芽を持っています。直売は、身土不二、少量多品目の生産が要求されます。品ぞろえが豊富で切れ目のない供給が要求されます。加工品、工芸品などの暮らしと食生活の知恵、技術が発揮されることとなります。

そういう点では、高齢者、女性の役割が大事になります。四季折々の自然の恵みが供給され、地域を再発見する機会ともなります。生産物を仲介した交流が進み、新たな人間関係が生まれますが、これをつくる人と利用する人の関係だけでなく、食の地域内循環のネットワークにまで高めることが大事だと思います。必要とする食べ物の多くは、協働の力で生産し、

利用でこれを支えていく新たな信頼関係を構築することは、地域経済を確かなものにするこ
ともつながります。直売所という販売窓口ができれば、農産加工所の設置、助成企業も広
がってくると思います。販売量に対応した生産量の確保と生産組織の確保、新鮮、安全、安
心を確保する有機栽培、農薬の使用基準の遵守、トレーサビリティシステム、地域特産物の
掘り起こし、栽培、加工に対する援助など、自治体ぐるみの取り組みと全町民への理念の徹
底による自主的取り組みの関係が必要になります。

また、地産地消の取り組みを直売所だけに限定しないで、地元の商店、業者の協力と参加
を進め、大スーパーに対抗できる力を蓄積することとなれば、地域全体、全業種へ働きかけ、
すべての知恵と力を結集していくこと、そこで果たさなければならない自治体の役割は、極
めて重要になってくるものと考えます。つまり、農業自治振興条例の制定はもとより総合的
な地域振興策を進め、若者の働く場をつくり出すことが大事です。そうすれば、自分たちの
地域資源、自然環境に恵まれた地域にいることの価値に気づき、さらに郷土に寄せる取り組
みも違ってまいると思います。地元の食材をもっと学校給食等に導入することも、地産地消
を成功させる上で重要な課題であります。食育教育の面からも大事なことであり、食育基本
計画でも地場産割合を3割にする目標を示しております。農業委員会が、全農家を対象に行
ったアンケートの結果として提案をした規模の大小にかかわらず、農業を続ける意思のある
農家の応援と後継者育成支援は、地産地消の観点からも大事な政策になってくるものと思
います。地産地消を支える支援策となります。

食育推進計画は、平成17年6月に成立した食育基本法、基本計画の中に地産地消の推進を
位置づけております。食育基本法は、社会経済情勢が目まぐるしく変化し、日々忙しい生活
を送る中で、人々は毎日の食の大切さを忘れがちであると、国民の食生活においては、栄養
の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、新た
な食の安全上の問題や食の海外への依存の問題が生じており、食に関する情報が社会にはん
らんする中で、人々は食生活の改善の面からも、食の安全の確保の面からも、みずからの食
のあり方を学ぶことが求められている。

また、豊かな緑と水に恵まれた自然のもとで、先人からはぐくまれてきた地域の多様性と
豊かな味覚と文化の薫りあふれる日本の食が失われる危機にあるとして、食の乱れ、輸入依
存と日本型食生活の見直し、文化と食が危機にあるという認識に立っております。国民の食
に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、都市と農山漁
村の共生、対流を進め、食に関する消費者と生産者の信頼関係を構築して、地域社会の活性

化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上に寄与することが期待されているとしています。まさにこの部分は、地産地消の奨励と私は思います。そして、食に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身につけることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ家庭、学校、保育所、地域等を中心に国民運動として食育の推進に取り組んでいくことが課題であると、基本理念を明確にして、国、地方団体と国民に推進への取り組みを総合的、かつ計画的に推進することを呼びかけました。

法第3条、食に関する感謝の念と理解、第5条、子供の食育における保護者、教育関係者の役割、第6条では、食に関する体験活動と食育推進活動の実践として、食育は広く国民が家庭、学校、保育所、地域、その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、みずから食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として行わなければならない。一般住民はもとより特に学校教育、幼児教育においての実践を求めているというふうに思われます。第7条では、伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献として、食育は我が国の伝統あるすぐれた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産と消費等に配し、我が国食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう推進されなければならないと、食育は地産地消の一体のものとしての向上発展が展望されております。

それぞれの家庭での自家菜園、学校農園の栽培学習や調理実習も改めてその価値を見つめ直す必要を感じます。法律は国の責務、地方公共団体の責務、教育関係者、農林漁業者の責務を明確にすると同時に、市町村にも食育推進計画を作成すること、公表することを求めています。食育基本法を後ろ盾にして、横芝光町は農業、農村地域の産業の活性化を目指して地産地消・食育宣言をされたことはタイムリーであり、実践的な計画を町民の合意に全町的な取り組みに推進していくことが必要であります。その意味では、まちづくりの柱と位置づけられるというふうに思います。地産地消、食育推進計画の全容を示してほしいというふうに思います。

医療制度についてであります。少子化社会が進行する中で、子育て支援施策は行政の大きな課題の一つになっております。少子化対策として必要なのは、仕事と子育ての両立、子育て

てに係る重い経済的負担の軽減だと言われてきました。ところが、昨今、出産、育児をする若い世代ほど失業率が高く、貯蓄ゼロ世帯が急増しているというふうに使われております。この背景として、派遣やパートなどの非正規雇用の賃金が極めて低い、収入も不安定という中での経済的負担の軽減が求められております。家庭において、政府や自治体に支援してほしいことの内容としては、子供の教育費の支援、子供の経済的支援、子供の医療費は心配なく治療させたいと願われております。乳幼児や子供たちは、けがをしたり熱を出したり風邪を引いたり、虫歯治療などの疾病が多く、医療機関にかかる機会が多いわけですから。この状況、子育て支援に対する熱い願いに対して、佐藤町長は、乳幼児医療費助成制度は昨年8月から県下初めての小学校終了までの医療費制度を10月から実現をし、通院、入院、保険調剤費を助成の対象として、所得制限も撤廃し、医療費の無料化を図ってまいりました。

この政策は、県下でも注目され、全国的な医療費無料化の拡大の流れとともに、国の政策への要求にもなっております。この制度を利用した保護者からは、歓迎の声が、本当に助かるという感謝の声が聞こえてまいります。ある保護者は、小学校3年生の児童が股関節の病気で2カ月の入院、多額の医療費がかかったが、高額医療費の対象にはならなかったけれども、町の制度に助けられたと言います。

小学生の子供が2人いるお母さんは、母子医療費の申請と通院と診療科の数だけ申請するのが本当に面倒だと、ためて申請するけれども何とかならないかと言いつつもありがたいですと言っておりました。

40代の女性は、扁桃腺で通院したりスパイクでけがをしたり、大腿骨骨折で高額療養費をもらったり、歯医者は回数が多いから助かります。無料ということに押されて、早目に通院して助かったこともありました。また、隣町の友達にもうらやましがられるという話も聞きました。利用者に共通しているのは、小学生の窓口無料化への声でした。この点、制度の充実ということで繰り返しお願いをしてきたわけですが、どんな努力をされて来られたのか尋ねます。すべての子供たちを制度の対象にしてほしいという点ですが、資格証明書発行世帯の子供たちには何の責任もありません。一たん10割を負担しなければならないとなると、早期治療とならず受診抑制にもつながりますので、好ましいことではありません。実態はどうなっているのか、改革の余地はあるのではないかと尋ねます。

〔18番議員 越川洋一君降壇〕

議長（八角健一君） 越川洋一君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

越川洋一議員の税の減免取扱要綱についてのご質問にまずお答えします。

1点目の町民税、国保税の減免取扱基準の策定をと2点目の国保税については、平成18年度に策定予定となっていたについては関連がございますので、あわせてお答えをさせていただきたいと存じます。

町民税と国保税の減免取扱基準の策定についてでございますが、町民税の減免は横芝光町税条例で、国保税は横芝光町国民健康保険税条例で規定しており、それぞれ条例に基づき対応しているところでございます。町民税につきましては、今後も現行の条例規定を取扱基準として適用することとしております。

一方、国保税の減免基準については、平成18年3月の光町議会定例会で越川洋一議員のご質問に対し、条例の規定をより細かくした取扱基準を平成18年度に策定する予定ですが、当時の税務課長が答弁をしたと聞いております。しかしながら、合併初年度ということや旧町の取り扱いに若干の差異があったことなどから、昨年度での策定には至りませんでした。

現在、平成19年度の国保税に適用すべく取扱基準の最終調整をしているところでございます。この取扱基準は、主として前年所得との減少率に応じ減免割合を定めるものですが、画一的な減免基準の設定は適当でないという見解もあり、慎重に対応しているところでございます。

なお、保護基準の1.3倍までの方を減免の対象にするのご意見でございますが、この倍率の根拠が明確でございませんので、現段階では生活保護基準までを減免の対象判定と考えております。

次に、国保税についてのご質問にお答えします。

ご承知のとおり、国保事業については独立した特別会計で運営するように法律で決められており、国保事業費総額の約3分の1は国保税収で賄う構造となっております。そして、国保事業費の大部分を占めるのが保険給付費、すなわち医療費の支払いであり、この医療費の増加が国保税率改正の大きな要因となっているわけであります。

平成18年度の医療費の動向としましては、対前年3%程度の比較的落ち着いた伸びとなる決算見込みですが、生活習慣病の増加や公費負担率の高い前期高齢者の増加等の要因により、依然として医療費の増加傾向は続いており、医療費の総額では前年度の実績を約4,000万円上回る見込みとなっております。このため、平成18年度の国保会計としては黒字となるもの

の、実質的な単年度収支では7,000万円を超える赤字となる見込みです。これは、言い換えれば、必要とする収入が7,000万円以上不足しているということであり、非常に厳しい状況であると言わざるを得ません。

さらに、平成20年度からは、国保による実施が義務づけられた特定健診・特定保健指導や後期高齢者医療制度の創設等、国保会計に大きな影響を及ぼす制度改革が行われることになり、現行の国保税率を算定した時点の財政見通しから大きく状況が変化したところでございます。したがって、医療費の増加傾向が続き制度改革による新たな支出が見込まれる現状におきましては、国保税率の引き下げのための財政措置を行うことは、非常に厳しいと認識しております。

既に合併に伴い、旧2町の税率を一本化し、均一課税とするに当たり、国保税負担の激変緩和措置として平成18・19年度の2カ年に限って一般会計から各5,000万円の法定外繰り入れを行ったところでございますが、これはあくまで合併時のみの臨時的・特例的措置であったことをご理解賜りたいと存じます。

特別会計で運営する国保事業は、本来独立採算によるべきものでありますので、法律で定められた費用以外の一般会計からの繰り入れは、負担の公平という観点からも、平成20年度以降については、基本的には行うべきでないと考えるところであります。

保険者の責務といたしまして、安定した国保事業の展開を図るため、国保税収納率の向上をはじめ国や県の特別調整交付金等、歳入の確保に今後とも一層の鋭意努力を重ねるとともに、関係部局と連携を図りながら、健診・保健指導を重点的に行うことにより、町民の健康増進を図り、ひいては医療費の抑制に努めてまいりたいと存じますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、ご質問のうち収納率や人口割合等の数値データにつきましては、担当課長から答弁させます。

次に、地産地消計画、食育推進計画についてご説明申し上げます。

地産地消は、消費者ニーズを的確にとらえて生産を行う取り組みと地元で生産された農産物を地元で消費する取り組みの両面を持っていますので、これらを組み合わせた地産地消を推進し、消費者と生産者との顔が見え、話ができる関係の構築、食や農についての認識を深める機会の提供、地域活性化などの効果が期待されます。

そして、食育は健全な食生活の実践としての単なる食生活の改善にとどまらず、食に関する感謝の念と理解を深めることや伝統のあるすぐれた食文化の継承、地域の特性を生かした

食生活に配慮すること等が求められております。

このようなことから、特に国は食育に関する施策が総合的かつ計画的に推進すべく、平成17年7月15日に食育基本法が施行されました。この基本法の第17条に基づき、現在千葉県において食育推進計画を策定中であり、9月ころには公表されるものと思われま。したがって、これらの計画策定に当たっては、県の推進計画と整合性を図り、連携を持って推進することが極めて重要と考えておりますので、当町としては地産地消と食育を一体的に推進すべく、宣言にふさわしい横芝光町地産地消・食育推進計画を本年度中に取りまとめ策定し、公表したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

4点目の医療費制度についてでございますが、小学生医療費等助成事業は、千葉県内で唯一、当横芝光町の実施事業でありまして、昨年10月以来、平成18年度実績は延べ877人で、助成額は460万5,000円でありました。一方、乳幼児医療助成制度は、就学前の子供を対象とした事業でありまして、延べ利用件数は1万3,000件、助成額は2,650万円となっております。

ご質問のすべての子供たちを制度の対象にとの件は、国民健康保険被保険者の資格証をお持ちの方との負担の格差を指摘されていると思っておりますが、個人負担割合で一時的な差が生じるものの、医療費助成制度上において格差が生ずるものではございませんので、ご理解くださるようお願いいたします。

次に、小学生の窓口無料化は進んでいるかのご質問ですが、千葉県国保連合会に照会したところ、現物給付化には新たなプログラム開発が必要であり、その費用は数千万円単位で、かつ実施しようとする当町1町で負担しなければならない状況でございます。したがって、広域での現物給付化は課題が大きく、費用対効果の点で現実的ではないものと判断しております。

町立東陽病院における現物給付化でございますが、以前、予算の質疑の際に東陽病院での現物給付について検討したいとお答えしました。その後、この点につきまして、関係各課において検討させてまいりましたが、現物給付化によって、国保の調整交付金の交付率が下がり、国保財政への影響が懸念をされること。2つ目に、現物給付化によって、他の補助制度が使えなくなり、結果として補助金が減少し、一般財源での負担が増加すること。3つ目は、住民情報を確認するためネットワーク端末を病院に設置する必要があることなどの報告を受けております。

何と言いましても、一番大きな課題は、国保の調整交付金の交付率が下がることと思っ

おりますが、勢い現物給付化にすることにより、国保の財政運営に悪影響が生じてはいけませんので、慎重を期しているところであります。改善すべき点等についてのご質問ですが、おかげさまで昨年10月の制度実施以来、順調に推移をしております。今後、課題等が発生しました場合には、早急な対応をもって、よりよい事業推進を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いする次第であります。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

議長（八角健一君） 住民課長、高蝶文徳君。

〔住民課長 高蝶文徳君登壇〕

住民課長（高蝶文徳君） 越川議員お尋ねのうち、収納率や資格証などの発行状況等につきましてお答えいたします。

まず、国保税の収納率であります。平成17年度が91.48%、平成18年度が90.50%となっております。

次に、国民健康保険への加入状況であります。平成19年4月1日現在で総世帯数9,083世帯のうち6,291世帯、割合にいたしまして69.3%が国保世帯となっております。

また、人口割合で見ますと、総人口2万6,436人のうち1万4,151の方が国保で53.5%の割合となっております。

次に、資格証の発行状況であります。平成18年度当初が142世帯、平成19年度当初が186世帯となっております。

また、短期保険証につきましては、平成18年度当初が546世帯、平成19年度当初が554世帯となっております。

なお、国保世帯のうち高齢者世帯だけや自営業の世帯だけの抽出は困難でありますので、ご了承願いたいと思います。

以上でございます。

〔住民課長 高蝶文徳君降壇〕

議長（八角健一君） 越川洋一君。

18番（越川洋一君） 1点目の質問ですけれども、隣の匝瑳市では、市民税、国保税どちらも4月1日から減免の取扱基準が施行されました。当町の場合は、最終調整で国保についてこの基準をつくらうというふうに行っているということですが、この倍率の点については、匝瑳市の場合には、国保は生活保護法に基づく基準に規定する額に1.2を乗じていた

額というふうになっているわけです。町は、生活保護基準のままだという答弁であったわけですが、その辺のところの検討はどうされたのかということです。旭市の場合のこの就学援助は1.5倍というふうな中身になっております。そういったことと比較してどうなのかということを探りたい。

国保税ですけれども、高過ぎて払えないという方々がどんどんふえてきております。それも調べてみますと、やはり国保あるいは滞納世帯の所得状況というのは200万円未満で598件、57%、100万円未満で384件、37%、こういう中身になっているわけです。こういう中で、平成18年度、19年度が5,000万円ずつ繰り入れをしたわけです。5,000万円と言うと、世帯当たりになると8,000円、1人当たりになると3,500円というふうな数字になっていると思いますけれども、これがやるべきでないという答弁であったわけですが、確実に平成20年度は上がると、今でも高い国保税だという状況の中で上がってしまうということになります。

この間の短期証、資格証の発行の増加している状況を見ても、大変厳しいということがわかるわけですが、さっきも答弁がありましたけれども、国保事業がその運営の健全性を保つために、その費用は世帯主から徴収すると、被保険者に応分の負担をしていただかなければならない。法定外繰り入れは、合併という特殊事情から臨時的に行うというふうに答弁されました。しかし、国民健康保険法によっても、国保制度の目的を社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とするとあって、医療を受けられる体制を維持するのは国の義務なわけです。そのためには、国庫補助を総医療費の45%水準に戻すという、その責任が一番大きくあると思うんです。ですから、これへのやっぱり要求を強めるというのは非常に重要だと。千葉県は、県の支出金は、被保険者1人当たり10円だそうですけれども、これはやはり困っている市町村国保の形状からしますと、大変お粗末で、この要求を強める必要があるというふうに思います。その点はどうでしょう。

それから、資格証の発行をやめてすべての医療を受ける権利を保障すべきだという点ですが、とりわけ母子・乳幼児世帯の取り上げをやめるということは重要だというふうに思うんです。2005年の国保の課長通知では、乳幼児医療費育成制度対象児が含まれる世帯は、資格証明書の対象外とすることを検討すべきだというふうに言っております。こういう点から見て、これは医療費の方にも係る点ですけれども、再検討する必要があるのではないかというふうに思いますが、いかがですか。

それから、国保法の第77条では、保険者は条例または規約の定めるところにより、特別の理由があるものに対して保険料を免除しまたはその徴収を猶予することができる。特別な事

情への柔軟な対応で分割納付、減免に一人一人の事情に応じて対応すること、このような点で町の減免基準は具体的にどういうふうになっているのか。

国保は、国民皆保険、人権を守るという認識が町民の視点として大事ではないのか。ですから、引き下げることができなくても上がるのを抑えている。現状を維持してほしいという、そういうことも一般会計からの繰り入れをしなければできないという結果になるわけです。改めてやはりこれは答弁ありましたけれども、目標額等から見て厳しいのかやるべきでないかと本当に今考えているのか、もう1回尋ねます。

今度、住民税増税に連動しての国保・介護保険料は、3年間、一般調整の経過措置があるんです。ですから、これの分はどのくらいになるのか。前期高齢者の窓口負担が2割になるとか、あるいは後期高齢者医療制度が始まって、これもまた負担がふえてくるという大変厳しい環境があります。

地産地消の問題ですけれども、今年度中につくられるということですが、食育基本法を全面的に支援すると、もちろんそういう中身にもなるんじゃないかと、やっぱり計画の中に食の地域内循環のネットワークをつくるという計画が必要ではないのかというふうに思うんです。今現在、輸入優先で大変農業経営の厳しい状況の中でも、4割の自給率を支えているというこの状況をさらに自給率を向上させるという点では、続ける意思のある農家、それから若い後継者の育成支援策というのも、この地産地消計画の中にきちんと盛り込む必要があるんじゃないかというふうに思うんです。宣言にふさわしい運動にしたいと思うんですが、現在の段階で大体大枠どのようなお考えで仕事を進めているのか。

それから、医療費制度の問題ですけれども、すべての子供たちを制度の対象にするというのは、根拠とすれば、先ほど言いましたように2005年2月に出されている厚生労働省の国保課長通知なわけです。この通知に沿って、制度の改正を求めたいというふうに思うんです。

それから、窓口無料化の問題ですが、これについては県に照会したということですが、もちろん、連合会に持っていく前の段階で、医療機関に対して何とかできないかということ、その点を課題にして今後研究して行ってもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。現在、この小学生までの医療費の無料化は、県下でも袖ヶ浦市、成田市が無料化を始めます。東京では、都知事選挙を通じて最近、中学生まで無料というふうな方向が示されたわけです。今後、国が小学生までやるようになれば、この問題は解決するというふうに思うんですけれども、これを1つの今後の展望というふうにしたいと思うんですが、そうなれば、国がやるようになれば町は今度中学生まで拡大します。引き続いて検討してもらいたいというふうに思

います。この医療費制度については、関係者、利用者からの言動から、やはり新しいまちづくりの芽を見る気がします。そういう長期的視点に立って努力を引き続いて願いたい。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） それでは、自席から私の答えられる内容の部分だけ、まずお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、減免基準の取り扱いの件でございますけれども、今、匝瑳市でもうできているという流れの中で、いろいろと近隣町村の研究もしております。そうした中で、それについては担当課の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

それと、要は45%の要求に県に当然のことながら私どもの方としては厳しい財政事情の中、いくばくかでも町にとって有利な方法をとっていきたいと考えておりますので、機会があればこれについては県の方に要求をしていきたいと思っております。

そして、あとは母子家庭または乳幼児家庭の短期証、資格証の対象にすべきではないというご意見でございますけれども、できればそうしたいのはやまやまではございますが、その中においても、やはり負担の公平、権利主張と要するに義務の執行の部分で、本当にそれこそ早急にその減免基準をつくりまして、それに沿った中でやっていくというのが本来の姿であって、むやみにという言葉が適当かどうかわかりませんが、無条件で出すということについては、いささかまだまだ難しい部分があるのではないかと考えております。やはり給食費の問題にしましても税金の問題にしましても、自分がサービスを受けるとなれば、やはりその負担は公平にしてもらいたいという当然の気持ちもございますので、その辺の中でいろいろ良心の呵責はあるものの、その中でやっぱり検討していかなければならないかと考えております。

それと、あと一般会計の繰り入れの件でございますけれども、これにつきましても再三答弁もさせてもらっておりますけれども、いかんせん今の国の交付税制度、補助金制度の流れの中であって、いささかこれについては何度もお答えをさせてもらっておりますけれども、一般会計の繰り入れによる財政のマイナスというものが非常に顕著な部分がございます。それと当然のことながらこの一般会計自体も、非常に厳しい財政状況の中で、なかなかその部分の平成20年度以降の繰り入れというのは厳しいのかと考えておるところでございます。

あと地産地消の部分についてはでございますけれども、地域内循環の必要があると、当然でございます。それこそ先ほど答弁でもさせてもらいましたけれども、地産地消・食育宣言のまち、横芝光町にふさわしいこの推進計画をつくってまいりたいと思います。内容につ

いては、担当課長の方からの答弁にかえさせていただきますけれども、自給率の向上は当然のことでございます、単に横芝光町だけを見れば、せんだって銚子市が240何%だとかというような数字も載っておりましたので、横芝光町にとってはそれと同じくらいのある部分自給率があるのかと推測をしておりますけれども、早速それについては担当課の方に、どのくらいの自給率がこの町内であるのかというものを今、検討させているところでございます。そうした中で、やはりこの日本の農業を守ることは、行く末はこの日本を守ることであると私は非常に危惧しているところでございまして、それに携わってこの横芝光町の農業の中で、この向上に結ぶものがあれば、積極的に推進をしてまいりたいと考えておるところでございます。

最後に、医療費の制度の問題でございますけれども、東陽病院の無料化の現物給付の件についてですけれども、これは本当に私もやれない理由を考えるのでないと、やれる方法を考えるというような中でやってまして、実は病院自体としては何ら問題はないのです。病院の窓口としては、無料給付に何の問題もない。先ほど答弁した中で、やはりその子供が本当にその横芝光町の住民であるのかないのかのチェックですとか、またそれこそ先ほど申し上げました調整交付金、また補助制度が使えなくなってしまうという財政側のどちらかと言うと、私も当局の方の都合の部分が非常にありまして、何とかならないものかと考えておりますけれども、正直我々の今の財政状況の中では、やはり実を取ってしまうというような状況の中で、非常に苦渋の立場にあることをご理解いただければありがたいと思っております。

以上でございます。

議長（八角健一君） 税務課長、並木俊郎君。

税務課長（並木俊郎君） 越川洋一議員ご質問の国保税の減免基準の取り扱いに関しましては、今、担当の方で素案ができております。来月、国保税の納付証の発行がございまして、それまでにつくりたいと思っております。内容等については、まだ私は見ておりませんので、細かいところについてはちょっと承知しておりません。

それから、生活保護基準の1.3倍ということでございますが、国では生活保護基準につきまして、健康で文化的な最低生活の基準ということになっておりますので、その1.1にするとか1.3にする根拠等が私ちょっとわかりませんので、匝瑳市の基準を参考にしておりますけれども、それとあわせてまた検討させていただきたいと思っております。

議長（八角健一君） 産業振興課長、高埜広和君。

産業振興課長（高埜広和君） 食育・地産地消関係の推進計画の大枠ということでありませ

けれども、まだ全国でも地産地消の推進計画というのは、極めて数が少ないと思っているところでございます。そういう中で、今言えるのは、一般的なその計画をつくる際の考え方といいましょうか、まず大きく分けますと3つくらいを考えています。

まず、1つ目として、やはり推進計画策定の背景や目的あるいは趣旨、それから2つ目で、いわゆる基本的な考え方というものをやるべきか。それから、一番重要なのがどういう形で推進するのかということであると思います。そういう中で、地産地消の普及の啓発あるいは農と食の理解の促進、それから先ほど越川議員からありましたように、地場産品の地域内の消費拡大、いわゆる地域内自給率の向上、それから一番重要なのは生産・流通・消費、いわゆるネットワーク、先ほど越川議員からありましたけれども、これらをいかに構築していくかと、こういうものが極めて重要かと思いますので、そういうものを地産地消最終計画の中に組み入れながら考えていきます。

それから、食育計画の方でありますけれども、先ほど町長の方から答弁がありましたように、県で定める食育推進計画、これらの中で県の基本的な方針というものがうたわれると思えますので、それらを取り入れながら横芝光町に合った目標あるいはその推進方策を定めて、なおかつ地産地消と食育計画を別々にするのではなくて、一本化した計画を策定したいというふうに考えているところであります。

議長（八角健一君） 越川洋一君に申し上げます。数分しかございませんので、発言は簡潔にお願いします。

18番（越川洋一君） しつこく国保会計について、繰り入れをこの間ずっと継続して求めてきたんだけど、結局、平成18年、19年と同じように入れられないということは、平成20年度は上がるのを認めるということなんです。残念だけれども、そういうことなんでしょう。

それから、乳幼児・母子世帯への正規保険証の渡しという問題は、この2005年の国保課長通知、国の担当者の通知の中ではっきり対象外とすべきだと言っているわけですから、これは通告もしないで突然持ち出した話なんですけど、今後、検討、研究をしていただきたいと考えています。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） ただ、国保税については、上がるだけを容認するというわけじゃなくてやはりいろいろな関係機関、健康増進、そしてまずは健康を求めるような部分で、医療費の抑制を図ることも大事な国保税を抑える手段でございますので、そういう部分であらゆる角度からいろいろ考えて検討して、施策を交えてやっていきたいと思っておりますので、よろしく

ご理解ください。

そして、先ほど言いました母子家庭、乳幼児家庭についての部分については、積極的にちよっと研究させていただければと存じます。

以上でございます。

議長（八角健一君） 以上で、越川洋一君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開は午前11時15分とします。

（午前 11 時 00 分）

議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 15 分）

川 島 富士子 君

議長（八角健一君） 一般質問を続けます。

川島富士子君。

〔 7 番議員 川島富士子君登壇 〕

7番（川島富士子君） 議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。質問に先立ちまして、一言申し上げさせていただきます。

このたびの新町初の統一選で得た町民の皆様からのご支持に重責を感じております。任期4年間への新たなスタート台に立ち、民衆奉仕の議員としての責任と使命を心に深く期し、初心忘るべからず、現場第一主義に徹して誠実に粉骨砕身頑張ってまいる所存であります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、グローバル化の進行、少子高齢、人口減少社会への突入、知識、経済への移行、時代と社会は激しく変化しております。政治には、この変化への的確で速やかな対応が求められていることから、通告いたしました4件につきまして質問いたしますので、当局の親切な、また明快なご答弁をお願いしたいと思います。

第1として、安全安心なまちづくりについて3点にわたりお伺ひいたします。

1点目は、石川スタンド付近の信号機設置計画及び進捗状況について伺ひます。このことは、昨年の6月議会においても取り上げてきたわけですが、1年経過し信号機設置に向けてどのような安全対策を講じてこられたのか、また現在、どのような状況にあるのか

お尋ねするものであります。

2点目は、スーパービックハウス付近の信号機設置計画及び進捗状況について伺います。

このことも、やはり昨年の6月議会において取り上げさせていただいております。石川スタンド付近同様お尋ねするものであります。

3点目として、可燃ごみ専用収集袋について、現在の白い袋から以前の黄色い袋に戻してはいかがか伺います。

旧横芝町のことでありますが、黄色い袋になった経緯は、活性ペロキサイロ配合の袋であり、燃焼処理時の効果として窒素酸化物やダイオキシンの生成抑制作用があり、燃焼促進機能により完全燃焼しやすくなります。また、産廃埋立て後の重金属溶出防止に役立ち、紫外線、UVを約95%カットするというダイオキシン対策として、地域環境の保全に協力している製品であるからと伺っております。

ところで、昨今、カラスの群集が目にとまります。防鳥ネット等のないごみ収集ステーションが、カラスによって汚染されている実情がふえております。あたり一面食い散らしごみが散乱して、見るも不潔な感じがいたします。多くの人を悩まし不愉快な思いにさせます。また、ごみの散乱は収集に時間を費やすだけでなく、取り残されたごみの悪臭はひどいものがあります。袋が白くなってからカラスがすごい、防鳥ネットを希望しない、また取りつけられないステーションもあることから、以前の黄色い袋に戻してほしいという台所の声を届けさせていただきませんが、当局のご見解をお聞かせください。

第2として、高齢者に対するやさしい施策について2点お伺いいたします。

1点目は、敬老会の開催について伺います。このことも、昨年の12月議会において伺ってきたわけですが、本議会の補正予算案に計上され安堵しております。高齢者をうやまい、日ごろの感謝と尊敬の思いを真心から伝えていく会、長寿を祝う記念日としてこれからも大切にしたいと思っております。虐待がふえつつある社会の中で、うやまう気持ちは子供たちにとってもよい教育になるであろうと考えます。さて、具体的にどのように開催されるのかお聞かせください。

2点目として、循環バス利用の充実について伺います。合併により足の確保に苦慮しているという声がたくさん届きます。そこで、町内循環バスの利便性の向上のための改善を強く求めるものでありますが、運行時間、運行距離の短縮、効率のよいルート選定、停留所の新設、廃止、移転等、町の取り組み状況をお聞かせ願います。

第3として、少子化対策支援事業について3点にわたり伺います。

1 点目として、妊産婦健診の公費負担について伺います。

2006年の合計特殊出生率、いわゆる1人の女性が生涯に産む子供の数の推計平均値が1.32となり、過去最低を記録した2005年の1.26を上回ったことが、厚生労働省が今月6日に公表した人口動態統計で判明し、安心して産み育てられる環境を整えば、出生率が上昇する可能性が示されております。

さて、妊産婦健診への公費負担は、少子化対策に充てる地方交付税の配分を受けて各市町村が実施しますが、国の2007年度予算における配分額は2006年度の330億円から700億円に倍増されております。この財源強化に伴い、本町においてもさらなる少子化対策の施策として、本町の母子を守るため国の財政支援を取り入れ、現在の2回の無料化から5回の無料化へ充実すべきと考えますが、いかがでしょうか。妊産婦健診は、疾病の早期発見など妊婦と胎児の健康保持の促進が目的であり、妊娠から分娩までの間、14回程度受診されるのが望ましいとされておりますが、医療保険が適用されないため、若い夫婦には重い負担となっております。そこで、安全安心の出産を迎えてもらうことや若い夫婦の経済的負担軽減を図るためにも、妊産婦健診の無料化の拡大を図るべきと考えます。福祉日本一を目指す町長のお考えをお聞かせください。

2 点目として、不妊治療費の助成制度について本町の取り組みを伺います。

結婚後、子供が欲しいと願いながら不妊に悩む夫婦の数はふえ続けています。全国58カ所の不妊専門相談センターに寄せられる相談件数は、2005年度には18万件に迫っているそうです。高額な不妊治療費を助成するための制度としては、2004年度から特定不妊治療費助成制度がスタートとし、2007年度からその制度の助成額が倍増され、所得制限が大幅に緩和されました。具体的には、女性の対象となる夫婦は、体外受精及び顕微受精の治療法以外では妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師が判断した婚姻した夫婦となります。給付額は、1回の上限が10万円で年2回まで受けられます。当初通算2年だった支給期間も通算5年となりました。所得制限は、夫婦の所得から控除額を引いた額が、夫婦合算で730万円未満の夫婦となりました。しかし、実施主体は都道府県政令指定都市、中核市であり、中核市以外の市町村の居住者は居住する都道府県から助成が受けられるとのことですが、町民に対する周知及び町独自の積極的な取り組み等、お考えをお聞かせください。

3 点目として、マタニティマークの普及促進について、母子手帳の交付時とともに配ってはいかがか伺います。妊娠初期の女性は、お腹が目立たない時期であることから、身につけてもらうことで周囲の人たちの理解を促そうというものであります。周囲にさりげなく妊娠

を伝えられ、お父さん、お母さんが家庭に赤ちゃんを迎えるという自覚を持ってもらう効果も期待できると考えます。このことも昨年9月議会に取り上げさせていただいたわけですが、そのときの答弁は、当町においても妊産婦にやさしい環境づくりの取り組みとして、マークの活用を検討してまいりたいと考えておりますとおっしゃられたことは、記憶に新しいと存じます。これから取り組む自治体は、国と同一マークのものを母子手帳交付時が効果的であると、柳沢厚生労働相が2007年度の地方財政措置にこの費用を盛り込んだことを明らかにされました。本町の進捗状況をお聞かせください。

第4として、子育て支援について2点伺います。

1点目として、学童保育の現状と待機児童解消及び今後のさらなる充実に向けての取り組みについて伺います。

学童保育は、共働き家庭や一人親家庭等、働きながら子育てをしている親が、安心して働くことができるようにとの願いを受けて誕生したものであります。父母が安心して仕事ができ、子供たちの放課後の生活を豊かに保障するため、待機児童の解消、学童保育所拡充の整備は急務であります。

先日、学童入所を却下され困っていらっしゃる親御さんから1通のお手紙が届きましたので、ここで紹介させていただきます。3年女子を持つ母です。今年3月下旬に学童入所を却下されました。学童利用対象学年は、1年生から3年生までなのです。却下理由は、保護者の指導により留守番が可能な年齢とのことでした。却下通知が手元に届いたのは3月下旬、利用できなくなるまで数日間はどう指導すれば子供は留守番ができるようになるのかと、親子ともども不安な日々を過ごしました。学童が利用できなくなるにあたって、下校してからの過ごし方を親子で話し、帰宅したら母親の携帯に連絡する。大人がいないときは友達を家の中に入れることはしないなど、約束をしました。利用できなくなってから2カ月、親子で必死に過ごしてきましたが、これから迎える夏休み、2、3時間程度の留守番は、不安ながらもどうにか頑張れるようになってきた子供ですが、朝8時前から夕方6時過ぎまでの留守番はどうでしょうか、今一番の悩みです。どうか、夏休みに学童が利用できるようご配慮くださいますようお願いいたします。

福祉日本一を目指している町長、ぜひ利用できるところを早急にお考えいただき、待機児童を出さないように準備を進めていただきたいと思います。希望ある当局のお考えをお聞かせいただければ幸甚であります。

2点目として、放課後子どもプランの実施に向けた対応について伺います。

昨年の9月議会で取り上げました放課後子どもプランでございますが、当局のご答弁では、2007年以降は全国の小学校で行うという状況に報道されておりますので、早速、情報を集め早急に検討を始めたいというふうに思っておりますとおっしゃられたわけでありまして。その後の進捗状況を踏まえ、具体的な当局の取り組み内容をお尋ねし、私の最初の質問といたします。

〔7番議員 川島富士子君降壇〕

議長（八角健一君） 川島富士子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

町長（佐藤晴彦君） それでは、川島富士子議員のご質問にお答えをいたします。

私からは、敬老会の開催の問題、それと妊産婦健診の2点のみお答えをさせていただきたいと存じます。その他のご質問については、それぞれ担当課長に答弁をさせますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、敬老会についてであります。議会初日の政務報告でも申し上げましたとおり、敬老会開催に向け予算措置をすべく、補正予算案を本定例会に提案したところでございます。

実施内容につきましては、予算成立後、個別具体的な検討に入ってまいります。開催場所を初め、多くの課題の整理をし、お年寄りの皆様に心から喜んでいただけるよう、式典等へ費やす時間を極力省き、限られた時間ではありますが、演芸等に重点を置き楽しんでいただくよう検討しております。なお、実施に当たりましては関係機関を初め、広く住民の皆様にもご協力を賜りたいと思います。

続いて、少子化対策支援事業についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の妊産婦健診の公費負担について、国の財政支援を取り入れ、現在の2回の無料化から5回の無料化へ充実すべきとのご質問でございますが、現行の妊婦健診は、妊娠の前期と後期にそれぞれ1回、母子手帳とともに交付する受診票により、医療機関において無料で受診することができます。また、町が負担する健診に要する費用については、地方交付税において財源措置がなされているところでございますが、本年1月、厚生労働省から妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方についてという通知がございまして、少子化対策の一環として妊娠、出産に係る経済的負担を軽減するとともに、積極的な妊婦健診の受診を図るため、公費負担による健診回数を現行の2回から5回にすることが望ましいとの考えが示されたところでございます。

これを受けて、現在、県下市町村において平成20年4月から実施する方向で検討がなされている状況でございますが、少子化対策、子育て支援に力を入れている当町におきましては、受診時期や内容等、調整しなければならない項目がありますが、準備が整い次第、本年度中に実施してまいりたいと考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

議長（八角健一君） 都市建設課長、瀬理和夫君。

〔都市建設課長 瀬理和夫君登壇〕

都市建設課長（瀬理和夫君） 安全安心なまちづくりについての信号機の設置関係について回答させていただきます。

ご指摘の石川スタンド付近の交差点とスーパービッグハウス付近の交差点への信号機の設置については、昨年6月の横芝光町議会定例会でも川島富士子議員からの質問でお答えしたとおり、信号機の設置は千葉県警察が行うことから、横芝光町の所轄である山武警察署に要望しているところであります。

その後の町の対応状況ですが、まず石川スタンド付近の交差点についてですが、ふれあい橋の開通により交通量が増加したことなどを要因に、車両事故が発生しており、町といたしましても信号機の設置は必要と認識しているところから、山武警察署に再度設置要望を行ったところであります。

次に、スーパービッグハウス付近の交差点についてですが、交通状況を確認する必要があることから、昨年12月に交通量調査を行ったところであり、この結果をもって山武警察署に再度要望を行ったところであります。現在の道路状況からいたしますと、2カ所とも信号機の早期設置は困難と警察の方から回答を受けておりますが、石川スタンド付近の交差点につきましては、交通事故が発生しており、現在できる交通安全対策を講じる必要があることから、昨日、20日でございますけれども、山武警察署、県道管理者である山武地域整備センター、町道管理者である町の三者によりまして、現地診断を実施したところでございます。その結果、県道側の交差点手前に交差点注意と減速マークの路面表示や消えかかっていたセンターライン及び路側線を引き直すこと、町道側から見るカーブミラーの面を修正するなどの交通安全対策を早速施すことになりました。

また、スーパービッグハウス付近の交差点も引き続き現地診断を行いまして、県道側におきましては、交差点注意や十字路の路面表示や消えかかっていたセンターライン及び路側線

を引き直すこと、さらには町道側も交差点注意の路面表示を行うなどの交通安全対策を早速
施すことになりました。いずれにいたしましても、町といたしましては、信号機が設置でき
るように今後も関係機関と協議を進めてまいります。設置になるまでには時間を要すると思
われますので、今後もできるものにつきましての安全対策を行い、交通事故防止に努めてま
いりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

〔都市建設課長 瀬理和夫君降壇〕

議長（八角健一君） 環境防災課長、布施勇君。

〔環境防災課長 布施 勇君登壇〕

環境防災課長（布施 勇君） 私の方から安全安心なまちづくりについての3点目について
回答申し上げます。

可燃ごみ専用収集袋につきましては、現在の白い袋から以前の黄色い袋に戻してはかが
とのご質問でございますが、現在、白い可燃ごみの専用収集袋を使用しているのは横芝地域
であります。この可燃ごみ専用収集袋の色につきましては、今年度、山武環境衛生組合で以
前の黄色より白の方が價格的に若干安いということから変更したところでございます。

また、今年度のごみ袋につきましては、組合で既に購入契約済みであることから、これか
ら変更というのは困難な状況にあります。

なお、山武環境衛生組合への白い収集袋にした結果、カラス等の被害がふえたというよう
な情報や意見というのは、現在のところはないという状況であります。いずれにしまし
ても、今後、組合及び関係市町でそれぞれ様子を見てまいりたいと考えております。

また、当町では、ごみ出ししたごみ袋をカラスや野犬等が破いたりして困っているところ
につきましては、防護用のネットを貸し出しもしております。そういった方面でも、ひとつ
ご利用をいただきたいと思っております。

以上であります。

〔環境防災課長 布施 勇君降壇〕

議長（八角健一君） 企画財政課長、林新一君。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

企画財政課長（林 新一君） それでは、私の方から高齢者に対するやさしい施策、2点目
でございます循環バス利用の充実についてご回答申し上げます。

循環バスについては、現在、循環バス運行委員会において利便性の向上が図れる見直し案
について検討をいただいているところであります。

平成18年度の循環バスの利用実績は、循環よこしば号で2万60人、1便当たりが6.9人であり、よこしば号は、前年とほぼ同じでありましたが、ひかり号は前年度比44.2%増、5,039人増となっております。利用者アンケートなどからも、高齢者の日常生活の足としての利用がうかがえるところであり、福祉バスとして導入をした循環バスとしての使命を堅持しつつ、利用者の利便性向上を図ることを第一とし、新たな利用者増加のための方策がないか、さらに調査検討しております。今回の見直し案を検討する中では、厳しい財政状況を踏まえ、原則、運行経費を現行経費の範囲内で抑えるということで検討いたしております。

また、ルート改正に大きな影響が想定される横芝行政センターの取り扱いについても見直しを検討しておりますので、それらの方向性が決定した時点でルート変更に反映させたいと考えますので、平成20年4月改正を目標にルート改正案を取りまとめさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

議長（八角健一君） 健康管理課長、実川 薫君。

〔健康管理課長 実川 薫君登壇〕

健康管理課長（実川 薫君） 少子化対策支援事業について、2点目と3点目についてお答えいたします。

2点目の不妊治療費の助成制度について、本町の取り組みをというご質問でございますが、子ども・子育て応援プランや次世代育成支援の一環として、不妊治療に要する費用の一部を助成する制度として、特定不妊治療費助成事業が平成16年4月1日から国によって創設されました。

この事業の実施主体は、都道府県、政令市及び中核市とされ、国が事業費の2分の1を補助し、助成内容は1年度当たり10万円を限度とし、支給期間は通算5年とするものでございます。

千葉県におきましては、平成17年1月1日から事業を開始しておりますが、平成19年度からは、制度改正により助成額が増額され、1回の治療につき10万円まで、1年度当たり2回を限度とし、通算5年間助成することとされております。

当町の取り組みといたしましては、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、既存制度の活用に関する周知に努め、町独自の助成につきましては、今後の近隣自治体の動向を踏まえ

ながら検討してまいりたいと考えております。

3点目のマタニティマークの普及促進について、母子手帳の交付時とともに配ってはいかがかというご質問でございますが、昨年の9月議会の一般質問において、川島富士子議員から妊産婦にやさしい社会づくりのため、マタニティマークの活用についてのご質問があったところでございますが、早速、本年4月から母子手帳の交付時にマタニティマークの入ったストラップ及びシールを配布し、妊産婦にやさしい環境づくりに取り組んでいるところでございまして、妊産婦の皆様にも好評を得ているところでございます。

〔健康管理課長 実川 薫君降壇〕

議長（八角健一君） 教育課長、小堀正博君。

〔教育課長 小堀正博君登壇〕

教育課長（小堀正博君） それでは、子育て支援のうちの学童保育関係につきましてお答えをさせていただきます。

学童保育の現状と待機児童解消及び今後のさらなる充実に向けての取り組みについてであります。本町の児童クラブは小学1年生から3年生までを対象に、平日は授業終了から午後6時30分まで、土曜日や夏休みなどの長期休業中は8時30分から午後6時30分まで実施しています。現在3つある児童クラブへの加入状況でございますが、平成19年6月1日現在で横芝小学校児童クラブが定員30名のところ44名、上堺小学校児童クラブが定員30名のところ35名、ひかり児童クラブが定員70名のところ78名が加入登録しております。それぞれ定員を大きくオーバーしながら運営している状況ですが、それでも待機児童が横芝小学校児童クラブに17名、ひかり児童クラブに18名いるのが現状で、社会環境の変化に伴い、今後さらに利用希望者が増すものと予測をしております。

子供を安心して産み育てられる環境を整えることは、極めて重要な課題であるということから、今後、施設の整備拡充を検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

〔教育課長 小堀正博君降壇〕

議長（八角健一君） 社会文化課長、越川岳君。

〔社会文化課長 越川 岳君登壇〕

社会文化課長（越川 岳君） 放課後子どもプランの実施に向けた対応についてご回答申し上げます。

この放課後子どもプランは、各市町村において教育委員会が主導し、福祉部局と連携を図

り、文部科学省の放課後子ども教室推進事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業、いわゆる学童クラブを一体的あるいは連携して実施するものであります。また、このプランは、小学校の余裕教室等を活用し、すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点、いわゆる居場所を設け、地域の方々の参画を得て子供たちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動の取り組みを推進するものであります。

当町の現状を申し上げますと、教育課長からも答弁がありましたとおり、保護者と子供たちに定着してきている放課後児童健全育成事業（学童クラブ）をさらに充実させることが、子供たちにとって一番よい方法だと思われれます。と言いますのは、放課後子どもプランを実施するにしても、町内小学校に空き教室がないなど、大きな問題点があります。

以上のようなことから、現状の問題点を整理するとともに、近隣の動向を踏まえた上で、放課後子どもプランについて引き続き検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

〔社会文化課長 越川 岳君降壇〕

議長（八角健一君） 川島富士子君。

7番（川島富士子君） それでは、再質問させていただきます。

再質問の前に信号機の設置の件でございますけれども、通学路でもあるわけですので、これで子供たちが安心して通れますという日が一日も早く訪れるように、引き続き関係機関とともに努力して、設置に向けて頑張っていたいただければというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

2点目の可燃ごみの袋の件でありますけれども、4月1日から可燃ごみの袋の値段が下がったということで、非常に主婦の一人としても喜んでおりましたけれども、反面、サイズが3リットル、前の袋は33リットルでありまして、今度は30リットルということで3リットル、5センチ小さくなりました。その上、半透明の袋は性質も悪く縦に裂けるというような声を多く耳にしておりました。このような声を多く聞いておりますので、サイズを今までのサイズに戻していただけないのでしょうか、この点お伺いしたいということと、今まで残っている黄色い袋、すみませんが、きょう持ってきてみたんですけれども、5センチ違うということとで時間の関係で省きます。

残っているこの今までの黄色い袋ですけれども、利用方法の一つとして町でゴミゼロとかいろいろ使い道というのはあると思っておりますけれども、この残った黄色い袋を子育て支援の一環に利用されてはいかがでしょうか。紙おむつを使用する子育て世帯への配慮として、北海

道帯広市は今年度から4カ月児健診の際に支給されているそうであります。環境に配慮された丈夫で大きいこの黄色い袋をせめて残った分だけでもプレゼントしてはいかがかと思いますが、ご所見を伺いたいと思います。

次に、敬老会でありますけれども、6月5日付の千葉日報に、千葉県警は6月4日、交通事故死者100人に達したと報道がありました。このうち65歳以上が46人、ワースト4位と、また46人中歩行中が28人、自転車乗車中が11人、70歳以上に限っても37人、昨年より11人もこの時点で多いということで、県内高齢者の割合が増加しているという記事が載っております。一番心配しているのが、この高齢者の移動手段、足の確保が心配でありますけれども、この交通安全事故防止の観点からも、どのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

次に、循環バスでありますけれども、これも5月8日付の千葉日報に載っておりました鳥取県の記事であります。予約を受けて走るデマンドバスの運行を始めたという記事がありました。朝夕はスクールバスとして運行する混合型であります。国の補助制度などを活用し、町の負担を年間約1,500万円減らせるとの見込みだそうであります。子供の登下校の安全対策は保護者の願いであり、循環バスのダイヤ改正や路線見直しで、安全な登下校の足を確保することからも、スクールバスとして併用できないかどうか伺います。

どう交通ネットワークの充実、拡充に努められるか、例えば朝夕の高校生の登下校時、社会人の通勤時間帯に電車接続を配慮した時刻の設定を行ってはいかがかと伺います。住民の生活に合わせた効率な運行をぜひ目指していただきたいと思います。平成20年4月の改正に向けて具体的な取り組み案がございましたら、お聞かせ願えればと思います。

あと、手を挙げてその場で乗れる、またライナー便を考えてはいかがかと、こういったご意見も町内から出ておりますので、お伝えさせていただきたいと思います。

妊産婦健診の件でございますけれども、既に5回に拡充した先進地では、産婦人科医から公費負担の回数をふやしたことを評価する声が届いているそうであります。妊産婦が受ける健診は必要不可欠なので、公費負担による回数増加は確実に少子化対策につながり喜ばれると思います。既に愛知県大府市では、これまで年3回実施されている無料健診を今年度から一気に15回にふやすことにしたそうであります。ただいま町長から準備が整い次第、本年度中に実施という前向きなご答弁をいただいたところでありますけれども、時期尚早かもしれませんが、今後、将来的にはすべての健診を対象に、完全無料化に取り組むべきと考えますが、町長のご見解を伺いたいと思います。

次に、不妊治療でありますけれども、申しわけありません、時間の関係で不妊治療はとにかく周知に努力をしていただいで、少子化対策の一環に力を入れていただきたいと思います。

マタニティマークの件でございますけれども、私も通告後にいただきまして本当にうれしく思っております。また、もう一度妊娠をしたいという思いになったストラップでありました。本当に素晴らしいストラップでありました。ちなみに議場にいる方にきょうはぜひ見せたいと思って持ってまいりまして、こういったものであります。

このマタニティマークでありますけれども、栃木県小山市では、役場前の駐車場に障害者専用駐車場と並んで妊婦専用の駐車場も設置しているそうであります。ぜひこの辺もいかがかお尋ねしたいと思います。

学童保育でありますけれども、1つだけどうしてもお伝えさせていただきたいことがあります。別の方からお手紙いただいたものもあります。雨の日、外で遊べず家の中に1人になります。外は薄暗く寂しくて不安で、雷が鳴れば、恐怖の中、職場に電話が来ます。泣きながら早く帰ってきて、こんな形で子供を1人にさせてしまうことに親としてこれでいいのか、帰ってきてと電話が来ても帰ることができない、仕事を辞めるべきなのか。この年齢だから親が必要なのに仕事をしていることが問題なのか考えさせられますという記事もありました。本来、子供は家庭で親御さんが見ることが一番いいと思いますけれども、今の社会情勢の中で、例えば医師、看護師等必要とされている職業もあるということも再度確認していただければと思います。ただ、単に所得面だけで仕事をせず家庭に入るべきと言えない状況もあるのではないのでしょうか。この点も含めてぜひ待機児童の解消に全力を挙げていただければと思いますので、再度お伺いいたします。

最後の放課後子どもプランでありますけれども、本年度に運営委員会の設置、コーディネーターや安全管理者の人選、備品の購入、児童の募集方法の検討や実施計画などを立てている自治体もございます。例えば、茂原市では、放課後子どもプランは放課後子供教室と放課後児童クラブを一体的にして実施する事業であり、今後、学童クラブはプランの中の一事業になると市長がおっしゃっておりました。4月にプラン実施要綱及び補助金交付要綱が示された要綱に沿った形で事業を展開すると言われております。全国的に子供たちが犯罪に巻き込まれる事件が多発しております。子供たちの安全確保のためにも、国が平成19年度から全国1,000カ所に放課後の居場所づくりをする放課後子どもプランが始まったわけですから、本町はどのように対応し、また学童保育の関係はどうなるのか、再度お伺いしたいと思います。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） まず、可燃ごみの件でございますけれども、今私も環境衛生組合の副管理者の立場として、容量が値段が1割減ったというような中で、その辺については、今のお話を私どもだけで判断することができませんので、環境衛生組合の方に持ち帰って、その場でいろいろと協議をしてみたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続いて、循環バスの件でございますけれども、本当にこれは頭を悩まして、いろいろと検討委員会を重ねておるところでございますけれども、先ほどの答弁のとおり、来年の4月1日から新しいダイヤで進めたいと思っております。それについてなかなか学校のスクールバスとか併用というのは、非常に今のルートでは難しいのかと、ですから、本来、福祉バスの関係で今使っている方との整合、既存に使っている方の皆さんが、どういうふうにご理解がいただけるのかということで、私はそこまで今、循環バスとしてだけでもっと利用しやすいようにということを第一に考えておりますので、今後も検討課題としては残しておかなければならないかと存じますけれども、ひとつご理解を賜りたいと思います。

続きまして、すべての妊産婦の公費負担でございますけれども、ある部分、本当に日本一の町を目指すというように日ごろ言っている言葉でございます、その中で千葉県においては、今56市町村中3回やっているところが、今は浦安市が3回やっています、それ以外の55市町村については全部2回でございます、5回をやるというのは、とりあえず千葉県においては横芝光町だけになるのかと思っているところでございまして、財政との協議の中、5回までだったら何とかできるだろうという考えでやっておりますので、今後、財政状況等をかんがみながら子育て支援の部分についても、できるだけ配慮をしていきたいと考えております。ただ、今のところ5回というものは財政上的には、それぐらいは今のところは限界なのかと認識をしているところでございます。

そして、妊産婦専用の駐車場につきましては、当然、今、私どもの役場の駐車場においては、障害者の駐車場は当然ございまして、そこが常にいっぱいのであれば、また考えなければならないのかと思いますけれども、今のところ妊産婦の方がそのところを使ってもよろしいのかという認識でございますので、これについては検討を重ねたいと思います。

そして、学童保育は本当に早急な何かしらの措置が必要かと思えますし、ある部分、来年の4月1日にいろいろ考えているところがございまして、今ちょっとこの場で公表するところではございませんけれども、来年の4月1日には解決をしないといけない。この夏休みに間に合うかどうかというのはちょっと別な問題であって、場所が必要である。人が必要

であるということから、積極的には考えているものの、すぐにこの場所をあだこうだというのができない状況であるということをご理解賜りたいと思います。

放課後子どもプランにつきましては、これについては教育長の方からやってもらった方がいいね。

以上、自席からの答弁とさせていただきます。

議長（八角健一君） 環境防災課長、布施勇君。

環境防災課長（布施 勇君） 山武環境衛生組合の以前のいわゆる黄色い可燃袋ですが、これの子育て支援への活用という1つの提案であります。現在、どの程度の残があるかというのを確認してあるわけではございませんが、そういったところがあるということであれば、確認した上でまたこれらのご意見として山武環境衛生組合の方へつなげたいと思います。

以上であります。

議長（八角健一君） 社会文化課長、越川岳君。

社会文化課長（越川 岳君） 現在実施している児童クラブは、先ほどもお答えいたしましたけれども、児童クラブは小学校の1年生から3年生まで、放課後に適切な遊びや生活の場を与えるということになっております。これは有料であります。放課後子どもプランは、1年生から6年生までの全児童を対象として、小学校の空き教室等を利用して地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動を行うこととされております。したがって、空き教室を利用するということも含めまして、有料、無料、その他いろいろ問題もありますので、今後の中で調整、検討をさせていただきたいと思います。

以上であります。

議長（八角健一君） 福祉課長、山本照男君。

福祉課長（山本照男君） 敬老会につきましてお尋ねがございましたので、若干お答えを申し上げます。

どのような運営をしていくのかというような内容だったというふうに思いますが、具体的には9月30日の日曜日に光中学校の体育館を利用させていただいて、敬老会を実施したいということで準備を進めております。

なお、町長からもご答弁がありましたように、今後細かな点につきましては、予算をお認めいただきました後に個別具体的に組み込んでまいりたいというふうに思っておりますが、議員ご指摘のように、事故防止というものが一番大きな課題でございますので、民生委員や地区社協の皆さん、交通安全協会の皆さんなど、関係の方々の協力をいただきながら事故

防止に万全を努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（八角健一君） 川島富士子君。

7番（川島富士子君） 最後の質問をさせていただきます。

可燃ごみの袋の件でもう一度伺います。

合併前の7町村が3つの焼却施設に分かれていたことから、合併に伴い公平性を図るために袋の大きさ、値段、色も統一されたのだと思いますけれども、環境問題に取り組んでいた視点を振り返りますと、本来独自性があってもよいのではないかと考えます。地球環境の保全に協力しているこの黄色い製品に戻されては、そういった観点からもう一度お伺いしたいと思えます。

次に、敬老会でございますけれども、旧横芝町では、O-157等の関係で今までは10月になった経緯がありますので、お弁当の中身等を配慮されるとよいと考えますが、いかがでしょうか。

また、循環バスでありますけれども、よく循環バスの停留所の上の看板がとれて飛んでいる、私も役場の方に届けたことがあります。今の曲がっていたり飛んでいたたり、そういったことがたまにあるんですけれども、そのパトロール状況はどういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。

それと学童保育ですが、再三で申しわけありませんが、先ほどのお手紙にありましたように、町長からは夏休みに間に合うかどうかという不安な回答でありましたけれども、ぜひこの手紙の叫びを真摯に受けとめていただいて、ぜひ早急に検討していただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） ごみ袋の件でございますけれども、まず環境にやさしい、ダイオキシンが出づらいというその黄色い以前の袋でございますけれども、なかなか数値的にそれが見出せてないというのが現状でございます。ただ、あとごみを処分する環境の中で、環境にやさしいという部分がどれくらいのものであるかというのは、業者から1回ちょっと提出させていただきます。そういうお話ではあったんですけれども、どれだけそれが実際、ダイオキシン濃度に影響されるものかというのが、実践データというのは多分出てないんじゃないかと思って、そういうふれ込みで使っていたのは事実です。そうした中で、ただそれが使っていて使いづらい、使いやすいという部分があるとすれば、今後それも含めて検討していかなければ

ばならないかと思っております。ただ、あの黄色いごみが、ちょっと正確には覚えておりませんが、多分、袋代の原価が15円とか普通のごみ袋の3倍、4倍の値段がしてしまうというようなところがございますので、それであのものを元の白にってしまったというような経緯がございますので、ひとつ今後また、それは組合に戻りまして検討していきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

敬老会の日時のことでございますけれども、町関係の事業からいろいろな事業を勘案しますと、9月30日が一番ふさわしいではないかということで、その0-157云々のことについては、当然のことながら十二分な配慮をしてやっていかなければならないのは当然でございますけれども、いかんせん日程的な様子の中で、9月30日と決めさせてもらった経緯でございます。

以上でございます。

議長（八角健一君） 企画財政課長、林新一君。

企画財政課長（林 新一君） それでは、私の方から循環バスの停留所の看板が壊れているのをどう把握しているのかという問題につきましてお答え申し上げます。

現在、町では特に循環しておりませんで、住民の皆さんからの情報に頼っているという現状でございます。今後につきましては、その方法論につきまして課内でもよく検討いたしまして、善処してまいりたいというふうに考えます。

よろしく願いいたします。

議長（八角健一君） 福祉課長、山本照男君。

福祉課長（山本照男君） 敬老会の件でございますが、先ほど町長からご答弁がございましたように、お弁当の衛生対策については、もちろん万全を期してまいりたいというふうに思っております。

それから、時期の件についてでございますけれども、9月の半ばから10月の末までいろいろ行事がございます。例を挙げますと、小学校の運動会、それから町民体育祭、老人のスポーツ大会、文化祭、戦没者の慰霊祭、産業まつり等々、9月中旬から11月の末まで町の行事が混んでおりまして、9月30日でなければなかなかその開催ができないということでございまして、この時期を設定したということでございます。重複いたしますが、衛生管理等にも十分万全を期して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議長（八角健一君） 教育課長、小堀正博君。

教育課長（小堀正博君） 児童クラブの関係でございますけれども、議員の方から夏休みに開設できないかというご質問でございます。児童クラブにつきましては、町長の方からもな

るべく早く整備するようという指示をいただいております。そういったことで、夏休みの開設というのは時間的にもちょっと厳しいのかというふうに考えております。いずれにいたしましても、待機児童の解消に向けて今後早期に開設できるように取り組んでまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長（八角健一君） 以上で、川島富士子君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開は午後 1 時 15 分とします。

（午後 0 時 13 分）

議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 15 分）

若 梅 喜 作 君

議長（八角健一君） 一般質問を続けます。

若梅喜作君。

〔 6 番議員 若梅喜作君登壇 〕

6 番（若梅喜作君） 一般質問をいたします。

合併により新町・横芝光町が昨年 3 月 27 日に誕生し、早いもので 1 年余が経過をいたしました。中央集権から地方分権の時代へ、人口増加から人口減少の時代へと社会が大きく変化
する中、財政面の強化を図り、自主性、自律性のある地方分権時代にふさわしい地域を確立
していくために、行政改革を積極的に推進していくことが肝要であろうと考えます。町民も、
新町の行く末を期待と不安の中で日々送っておることと思います。

町長は、就任後の 6 月定例議会のあいさつの中で、行政運営についてこう述べております。
できるだけむだを省き一層行財政改革を進め、事務事業の見直し、透明化を図り、住民の皆
様の視点に立ち、よりよいまち、住みよいまち、活力のある地域社会をつくるための行政運
営をしていくんだと、力強く決意表明を行いました。姿勢の方向性を示したものとしてしっ
かりと取り組んでいただきたいと思います。

今、町は国県合併支援策を最大限に活用し、大型事業を推進しておりますが、真にこの町
にとって必要な事業なのか、債務状況はどのようになっていくのか、地域から出されている
各種要望に対しての対応はできるのか。私は、今、町に求められている行政運営は、より実

現可能な事業計画と町民負担の増大を極力抑えた行財政計画でなければならないと考えます。現在、総合計画を策定中とのことでありますが、十分に精査をした上で計画に反映させていきたいと思いをします。

それでは、公共下水道処理場用地取得についてお聞きをいたします。

町は、本年度、公共下水道処理用地として財産取得をするわけではありますが、現在、明確な公共下水道計画が示されておられません。新町になってからの計画は、合併浄化槽の普及を図り、生活雑排水による水質汚濁を防止し、河川や湖の水質の改善を図ると大きく計画を変更しております。用地取得に至るまでの計画と土地有効利用を含めた今後の計画をお示しいただきたいと思いをします。

次に、第二松丘園用地の利用計画についてお聞きをいたします。

増築部分については、平成5年に借地契約がなされ、いまだ利用されていない状況であります。増築部分だけでも毎年管理借地料で大きな負担をしている状況であります。現状と土地の利用計画の説明を求めます。

次に、山武地域医療センター計画について質問いたします。

県立東金病院の老朽化から端を発したセンター計画も、救急医療の改善のみならず地域病院、自治体病院の医師不足の大きな問題を抱え、また関係自治体間の医師の統一もなかなか難しい状況で、前途多難な時期もありましたが、県の支援の姿も見えてきたように思います。今後は、長生郡市を含めた（仮称）九十九里地域医療センターとして、新たな方向を目指して協議が進められていくわけですが、具体化に向けて最大限の努力を行っていただきたいと思いをします。

そこで、平成19年4月12日の首長会議の合意内容で、町立病院の位置づけについて表現が変わりました。どのように理解をしたらよいか説明を求めます。

よろしくお願いをいたします。

〔6番議員 若梅喜作君降壇〕

議長（八角健一君） 若梅喜作君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

町長（佐藤晴彦君） それでは、若梅喜作議員のご質問にお答えします。

初めに、下水道処理場用地取得についてのご質問のうち、1点目の用地取得に至るまでの下水道事業計画と今後の計画についてでございますが、平成7年に旧横芝町が町公共下水道

事業全体計画に基づき、北清水地区ほ場整備事業の際に、（横芝町公共下水道事業用地先行取得者）千葉県地方土地開発公社の代行取得により、終末処理場の予定地として確保しました。当時の契約により、平成19年度には下水道事業実施にかかわらず千葉県地方土地開発公社から買い戻すこととなっており、今月中に町で購入することになっております。また、今後の計画につきましては、昨年6月議会でも同様のお答えをさせていただきましたが、平成15年度に旧横芝町で試算したところによると建設事業費は約220億円で、この財源は国補助金約89億円、地方債が約120億円、町が約11億円ということでした。また、事業期間は40年程度で、この維持管理費は年間約1億円を見込んでいました。

合併後は、人口、世帯数も2倍近くになるなど、この事業に取り組むことは財政的に非常に困難であると認識しております。このようなことから、現在、汚水の適正処理対策としては、国や県の補助事業を活用し、合併浄化槽を推進しているところであります。

2点目の用地の有効活用への取り組みについてですが、この用地を含めた町有財産の有効利用について、検討委員会を立ち上げ検討してまいりたいと考えておりますので、議会の皆様にもご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、第二松丘園用地の利用計画についてのご質問ですが、当該用地については、平成元年の東陽病院建設造成工事着手とほぼ同時に、旧東陽病院跡地問題検討委員会が発足し、急速な高齢化の進展が予想されることから、特別養護老人ホーム及び老人保健施設建設を目的に調査、検討が始まりました。

その後、施設整備の場所や時期等について、病院組合議会や正副管理者会議等でも論議され、平成5年に地権者11名の同意を得て、約1万3,800平方メートルの土地を確保し、平成9年には待望の九十九里ホーム第二松丘園が開設し、急速に進む高齢者福祉への供給体制の整備が図られたところであります。その後も、高齢化社会へ対応すべく老人保健施設の併設に向け、関係機関と協議を行ってきたところでありますが、県保健医療計画との調整や経済状況などの理由により実現できず、現在に至っております。

なお、本件も下水道用地の利用計画と同時に、今後検討委員会において検討してまいります。

続きまして、山武地域医療センター計画についてのご質問にお答えいたします。

1点目の基本計画の変更等、現状についてと、2点目の東陽病院の位置づけの表現の変更については、関連がございますので一括してお答えをさせていただきたいと存じます。

本年3月議会の一般質問において、計画の再修正案で中央病院は、一般病床400床から一

般病床350床、救急病床50床に、成東病院は一般病床100床から150床にそれぞれ変更する。また、長生郡市の参画を求め、名称を（仮称）九十九里地域医療センターに変更するとされた旨、回答させていただきました。

この再修正案をもとに、3月12日に山武郡市の市町長と地元県議3名同席のもと、堂本県知事に要望を行いました。内容につきましては、財政面及び運営面での包括的支援、長生郡市への参画の働きかけ、医療センターができるまでの地域医療の確保、さらにセンター長候補者の推薦でございます。

この要望に対して、堂本知事から県として可能な限り支援していきたいとのコメントをいただき、再度、首長において関係市町の負担額がどのくらいになるのか、具体的な額と県としてどのくらいの支援ができるのかを早急に示してほしい旨、お願いをしたところでございます。

その後、3月26日の基本計画策定委員会において、平成19年度以降新たなセンター長を中心に計画実現に向け細部を検討していくこと。また、4月12日の関係市町長会議において、山武郡市広域行政組合格約上の山武地域医療センター事業の名称について、長生郡市の参画、医療機能の詳細及び財政負担等の検討を踏まえ、具体的に事業を実施する段階で九十九里地域医療センターに改正する旨の協議がなされたところでございます。

現在のところ、関係市町の具体的な財政負担が明確になっておらず、町としての財政シミュレーションもできない状況であり、今後の方向づけに苦慮しているところでございます。

また、東陽病院についても、計画の再修正案の中で、今後、横芝光町の医療ニーズ等を踏まえ、計画を見直す中で、この計画の枠組みに加えると変更されましたが、県の具体的な財政支援が明らかになった時点で、町民にとってどのような位置づけが望ましいのか、議会の皆様と協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げ、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

議長（八角健一君） 若梅喜作君。

6番（若梅喜作君） それでは、下水道処理場の用地取得の件に関しまして質問させていただきます。

公共下水道処理事業は、非常に財政負担を大きく伴うと、そのような事業でありまして、当然、十分な検討が必要であろうと、このように思います。今の説明の中では、平成15年にいろいろと検討がされたようでありましてけれども、旧横芝町には町の総合計画、そのような

計画の中を見ても、非常に計画が抽象的でありまして、具体性に欠けるような内容になっております。この計画にはかなり無理があるのではないかと、そのように感じておる部分もちょっと読んでみますので、公共下水道のこれはマスタープランの計画ですけれども、現在、農業集落排水が供用されております地域を除いた大総地域あるいは市街地区、このような地域を対象に公共下水道を予定するということなんです。

それで、下水道の整備がおくれた地域については、合併処理浄化槽の設置を促進すると、一応そのようなことがこのマスタープラン、それから総合計画の中では、これは平成13年の計画ですけれども、市街地について公共下水道事業を予定していますが、都市計画の決定や都市計画マスタープランとの調整を図る中で、公共下水道の供用までは時間がかかるため、当面は合併処理浄化槽の設置を促進し、水質浄化に努めていくと、このような計画の内容なんです。

そこで、どうしても私が理解できないのは、このような計画の中で、当時3億4,000万円からの用地取得に至ったのか、そのあたりがどうしても私はわかりません。なぜあいまいな、あいまいという言葉が適当でないかもしれませんけれども、そのような計画の中で用地取得に至ったのか、その辺をひとつお聞かせいただきたいと、このように思います。

今年3億8,906万2,000円ということで、県のつまり地方開発公社から用地取得を正式にするわけですけれども、非常に町も行政改革を進めながら財政の健全化を図るということ、そのような状況の中で、これだけの大きな投資をすると、町長は一生懸命に行政改革をしながら財源を捻出しようとしてやっていっても、やはりこのような計画のはっきりしないような事業に、これだけの今投資をして町民に説明できるのかと、私はそのように感じております。町長のひとつ所感をまたお聞かせいただきたいと思います。

それから、松丘園の関係ですけれども、平成5年に契約をされまして、当時いろいろと将来高齢化が進んでいく中で、老人福祉施設の重要性が認識された中で用地が確保されたと思います。しかし、今は平成19年、14年には用地が未利用というような形でありまして、もう少し早く用地の活用あるいはいろいろな面での検討がなされてしかるべきであったのではないかと、私はそのように感じておりまして、これからどのような形での用地の問題を解決し対応しようとしているのか、もう1回ひとつお願いいたします。

それから、医療センター関係ですけれども、私が質問したのは、いろいろ関係している町長、担当課長の皆さんは、いろいろこの計画の中ではご苦労があるわけです。そういう中で、今までの町立病院の位置づけというものは、中央病院の開設許可後、これは平成18

年4月5日ですけれども、支援病院としてのあり方を検討した上で、開設時点で支援病院に再編すると、このような形で東陽病院の位置づけというのは整備されてきたわけですけれども、私の考えでは、この内容はやはり基本計画策定委員会が、委員会の中である程度、東陽病院の位置づけというものを検討していくんだと、そのように私は理解をしておりました。今回は、今後、横芝光町の医療ニーズ等を踏まえ計画を見直す中で、この計画の枠に加えると、今度は地域医療のニーズが反映されるような形で整理をされ、合意をされたのかと、大分評価していい内容ではないかと、私はこのように自分では判断しておるんですけれども、その辺、私の考え方と町長の考え方と違うのか、私の考え方がいいのか、そのあたりをちょっとお聞かせいただきたいと、このように思います。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） まず、公共下水道用地の取得の件でございますけれども、まず私も若梅議員と全く同じでございます。今になってみれば、何であの土地を3億8,000万円で買わなければならないのかと思うのは、重々私も同じ気持ちでございます。しかしながら、当時してみれば、当時の町長また議会においても、あの土地を将来的なまちづくりの一つの基礎となるような部分として、これからの土地の値上がりの問題もいろいろかんがみたくて、そういう結論を出されたのかと思っておる次第でございます。しかしながら、今の制度によってあれを土地公社の方に買っていただいたものにつきましては、今月末に基金取り崩しによって買い取る事となっておりますので、この後の松丘園の増設地の部分もそうですけれども、検討委員会を早速立ち上げて、その2カ所に限らず遊休財産の有効利用をどんどん促していけるように、これから検討会をつくり上げて進めてまいりたいと思います。

それで、第二松丘園の用地につきましては、今の介護制度、医療制度はなかなか当時の考えの部分と大分改正がされてしまっている部分があって、なかなか民間活力のその部分に入ってこれないというのが現状の中だというふうに解釈しています。そうした中で、たまたま第二松丘園増設用地の部分につきましては、ご承知のように、八千数百平米の借地でございます。地主さんにお返しするという事も選択肢の一つとして、いろいろ今後も検討してまいりたいと考えておるところでございます。

また、医療センター構想の中での東陽病院の位置づけの問題で、まさしく東陽病院が地域医療の核として、そして東金、丘山台の病院が救急医療の地域の安心安全のための核として両立することが一番望ましいわけでございます。しかしながら、先ほど来お答えしているとおり、まだ県の具体的な財政的支援の部分がはっきり明確に出ておらない。あともう一つは、

この間の公設公営、そのセンター病院を公がつくって公が運営するのか、また公でつくるということは、収税の理解がある中ですけれども、その後の運営に関しましては、公がやるのか民がやるのか、この辺も正直言ってまだ定かではございません。だからどっちが先かこっちが先かとやっているのが、県と首長と議会の間でやりとりがあるわけでございますけれども、何はともあれ救急医療に特化し、東陽病院が地域医療の核となされなくなるとは、またこれも大きな問題でございますので、今後とも議会の皆様とともにいろいろとお知恵を拝借させていただきながら、慎重の上に慎重を重ねていって進めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（八角健一君） 若梅喜作君。

6番（若梅喜作君） 公共下水道用地3億8,900万円余の支払いをするわけですが、これだけの財源を投入した計画から今は合併処理浄化槽、このように方向を転換したわけです。言ってみれば、あの用地に3億9,000万円くらいの税金があつた土地に置いてあると、しかもそれは言ってみれば金利も生むし維持管理費も生むと、そのような状況であるわけです。検討委員会でこれから有効活用を図っていくと、そのようなことであるようではございますけれども、なぜそのような計画中にあれだけの大きな投資をしながら合併処理浄化槽の計画に支出をしたのか、その辺の町長のお考えをひとつお聞かせをいただきたいと思います。

それと、医療センターの関係ですが、今、県がいろいろと働きかけをしながら長生、夷隅の医療圏を範囲として、（仮称）ではありますけれども、九十九里地域医療センター構想というものが、これからどのように進んでいくか、問題山積の中で難しいことがいろいろとあろうかと思つています。しかし、ある日突然とは言いませんけれども、この計画が加速されていく、その可能性も実はあるわけです。

そういう中で、地域医療のニーズ、この東陽病院に関しての地域医療、このニーズがどのような形であるのかと、そういうような形というものは、この町にとってやはりきちつと住民要望として、こういう姿が適当なのだと、そういうものを私はつくっておく必要があると思つています。そういうようなことを考えまして、東陽病院には検討委員会が存在しておりますので、そのような機関を活用しながら、地域住民のニーズをやはりきちつとつかんでおく必要があると思つています。いろいろ首長会議の私も議事録読んでますけれども、そういう場でも町長は横芝町の代表として、そういう場面でも自分の考えもあるでしょうが、やはり住民の考えとして、東陽病院がこのような地域の中で要望があるんだと、そういうよ

うなことで発言ができると思います。いろいろと物理的にも一番遠いというのは、そういうふうなこともあります。後手後手ではなくて、ぜひひとつ先のことを考えた中で、それなりの対応というのが一番大事であろうと、このように思います。

それと、先日の6月15日の議運の席で、今まで県はこのセンター構想の中で、地元負担に関しては、今の地元負担の水準を超えない範囲で県が協力するんだと、そのような話でありましたけれども、町長のちょっと気になるような発言がありましたので、健康福祉部長の発言にぶれがちょっとあるんだと、そのような発言をされました。その中で、今までの市町村の負担を超えないというのは、そのような話でありましたが、山武郡だけそういうわけにはいかないだろうと、そのような発言があったと、それは事実です。予算の件あるいはセンター長の関係の件、県の方に行って確認するというような話でありましたけれども、このぶれの関係は、直接この計画が進んでいく中で、やはり財政負担、財政計画を組む中で、やはりこれは重要な問題でありますので、この問題が解決しないとなかなか先へ進まない、というような大きな問題をこれは含んでおりますので、もう1回、そのあたりをひとつお願いします。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） まず、公共下水道用地をなぜ支出したかという問題でございますけれども、最初の答弁でもございましたとおり、いかんせん大変な財政支出を伴わなくてはならない。実際に、近隣では多古・芝山町が公共下水の一部を始めたり、実施予定があったりすることがあるようでございますが、今はその計画に進む前に、まず新町・横芝光町として財政基盤をきっちり整えて、この間申し上げましたとおり、地域再生計画による、また合併特例債事業を行えるような有利な大型事業を一つ一つ片づけて、順にやっぱり計画をしていかなければならないだろうと、そういう観点の中で、今これ以上の大変大きな財政支出を要するであろう公共下水道の着手というのは、計画自体も非常に難しいんじゃないかと思う次第でございます。今後、取得した用地何に、あれは買ったものでございますから返してしまうというわけにはいきませんので、あれを何にするか、それこそみんなで知恵を出し合いながら、本当に将来的にまたその公共下水道の終末処理場になるのかどうか、その辺についてはまだまだ私もそういう考えも今の段階でございせんし、そういうようなシフトをした経緯がございまして、今後そういった部分でいろいろとその間、何かに利用するというのもあるでしょうし、あのまま遊ばしておくというのも当然、公共財産のある意味、むだ遣いになってしまうのかと思いますし、また今あれを処分しようと思っても、なかなか非常に厳し

い土地の売買の環境があるかと思しますので、その辺についても慎重に考えてまいりたいと思います。

そして、地域医療センターの構想でございますけれども、まだ長生郡市の方のお話も行っているとはいうものの、長生郡市が合併協議会を立ち上げまして、正直なところそんなことでないよというのが現状なのかというような認識の中で話は聞いております。そして、若梅議員がおっしゃられるとおり、その新病院ができたときに東陽病院をどうするんだでなくて、その以前にやはりそれは考えていかなければならないのは当然でございます。そうした中で、ただ先ほど申し上げましたとおり、新しい病院がどういう形でできるかというのがまだ、例えばの話ですけれども、本当に利潤追求的な民間が経営した場合、どうしてもその小さい病院を整理をしていかなければならないかというような発想も十分考えられます。そうした部分でも、やはり東陽病院を地域医療の要として、どうしても残していかなければならない。ある部分、東陽病院の独立独歩で行かなければならないところもあるのかと、思っている中で、非常に頭を悩ませるところなんです。

先ほどの健康福祉部長の発言の中で当然、確認をさせてきました。最大限努力をするという発言に変わりました。ただ、そうした部分でも当然、お約束ではなくて努力するというような発言というのが、当町にとりましてもなかなかそれはよかったというような返事にもなりませんで、その辺の部分も、これから慎重に慎重を重ねて取り組んでまいりたいと思しますので、ご理解とご協力をよろしくをお願いをしたいと存じます。

以上でございます。

議長（八角健一君） 以上で、若梅喜作君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開は午後2時10分とします。

（午後 1時50分）

議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

實 川 隆 君

議長（八角健一君） 一般質問を続けます。

實川隆君。

〔 3 番議員 實川 隆君登壇 〕

3 番（實川 隆君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

横芝光町も昨年合併し、はや 1 年数カ月が経過したところですが、佐藤町長におかれましては、県内の先駆けとなった小学校 6 年生までの医療費無料化、あるいは大型商業施設で 1 年間ほとんど休日がなく、住民、税務課の証明書発行、公金収納を夜 8 時までの開設と、今までの首長では考えられない行政運営断行に対しまして、感謝と敬意を表する次第でございます。今後さらなる行政運営を期待するものであります。

さて、私もこの 4 月の統一地方選におきまして、町民皆様の温かいご支援をいただき初当選をさせていただきました。町発展のため微力ではありますが、全力投球で頑張りますので、先輩議員、また町執行部の方々におかれましては、格別のご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

さて、我が横芝光町は、南に雄大な九十九里浜、町の中央に鮭の帰る南限の川、栗山川を間に挟み、自然に恵まれ農作物も光ねぎを初め、いろいろな特産物が生産されており、町の各般にわたる一層の施策の展開をご期待申し上げながら 3 点ほど質問させていただきます。

まず 1 点目ですが、冒頭にも申し上げたように町も合併して 1 年 3 カ月近くになるわけですが、その間、首長としてさまざまなご苦労や経験をされてまいられたと思われます。この 1 年 3 カ月を振り返りながら、これからのまちづくりをどのようにして考え、かつ実行していくのかお聞かせ願ひしたいと思います。

2 点目として、農産物の地産地消とチャレンジハウスについて質問させていただきます。

横芝光町は、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、首都圏の大消費地や成田空港に近いという恵まれた立地条件と農業後継者のたゆまぬ努力に支えられ、水稻を中心に露地野菜、施設野菜、養豚や肉牛などが盛んな町でもあり、平成 17 年度の農業産出額は 82 億 3,000 万円で、山武郡内では第 2 位の位置にあります。しかしながら、米価の低迷、輸入野菜の増加、地域間競争の激化あるいは B S E や鳥インフルエンザなどの発生による安心安全志向の高まり、加えて農業経営者の高齢化、後継者不足など、農業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、当町の基幹産業である農業をいかに発展させていくのか、今後、農業施策の展開において大きな課題となっております。

そのような中、町では、横芝光町 5 つの宣言の中に地産地消・食育宣言を取り入れたわけですが、宣言を一部抜粋させていただきますと、安全安心の上に消費者と生産者が信頼関係

で結ばれた地域社会を目指し、豊かな社会文化の継承と発達、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の実現を図るため、ここに地産地消・食育推進を宣言するとあります。

そこで、今現在、横芝光町で生産された農畜産物が、町内でどの程度消費されているのか。また、今後どのように地産地消・食育を推進展開していくのかお伺いいたします。

次に、チャレンジハウスの建設ですが、当初は千葉県道路公社も銚子連絡道路における休憩施設の一環として、2期事業の中で整備するという予定であったと記憶しておりますが、銚子連絡道路の変更により直売所の店舗建設が未定と伺っております。チャレンジハウスも既に何回か試験的に直売したようではありますが、町として今後どのような位置づけに持つていくのか、また建設はいつごろになるのかお伺いいたしたいと思います。

3点目ですが、道路の地元要望の対応についてお伺いさせていただきます。

地元から要望があり、何らかの理由により事業休止状態にある町道を今後、町はいかにして対応していくのか。そして、またその動向と状況につきまして伺いたい。また、現在、取りかかっている路線数はどのくらいあるのかお答えいただきたいと思います。

以上で、壇上から最初の質問とさせていただきます。

〔3番議員 實川 隆君降壇〕

議長（八角健一君） 實川隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

町長（佐藤晴彦君） それでは、實川隆議員の最初のご質問であります町のこれからの方向づけについてお答えをさせていただきます。

私は、町長就任以来、住民の視点に立ったまちづくりを信念として、これまでの1年間、公約に掲げました医療費の無料化等をはじめ各種事業を積極的に推進してまいりました。2年目を迎えました本年は、新町建設計画に基づいた町の将来像である栗山川の流れがはぐくむ人・自然・文化が共生するまちの実現を目指し、住民サービス及び住民福祉のより一層の向上と地域格差のない均衡ある発展のための事業を最優先課題とし、新町の基盤づくりを進めてまいります。

さて、ご質問の中の町の今後の方向づけにつきましては、引き続きこれら事業の早期完成を目指すほか、今年度中に策定を見込んでおります総合計画に基づいて各種事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、この総合計画と言いますのは、町の進むべき将来の指針として法律の規定に基づい

て策定するものでございます。総合計画の基本構想に係る平成20年度から29年度までの向こう10年間の将来像を定め、それを実現するために必要な施策の基本的な方向性について、現在取りまとめており、12月議会に上程をさせていただき予定で作業を進めているところでございます。

社会情勢の変化や少子高齢化等により、大幅な町税の増収が見込めない中であって、地方交付税の削減や福祉関係経費の増大等により、非常に厳しい財政運営が続くものと予想されますが、新たに策定される計画を将来のまちづくり計画の指針と定め、町政運営に努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

なお、地産地消及び農産物直売所についてと道路の対応については、担当課長より答弁をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

議長（八角健一君） 産業振興課長、高埜広和君。

〔産業振興課長 高埜広和君登壇〕

産業振興課長（高埜広和君） それでは、産業振興課関係はいずれも利用状況あるいは進捗状況ということでありますので、私の方から答弁させていただきます。

1つ目の町内での農産物の利用状況ということではありますが、生産者からJAちばみどりやJA山武郡市などを通じて出荷される野菜などの農産物の大部分は、県内都市近郊の青果市場に出荷されておりますが、地元に戻るものがどれだけあるのかは把握できていないとのことであります。ただし、生産者が直接、近りんの市場に出荷しているものもありますので、町内の食堂や小売店を通じて一般に消費されていると推測されます。

また、町内の大型店舗では、取扱量の2割から3割を匠瑳市や旭市の青果店、これは地方卸売市場でありますけれども、そこから納入しているということですが、産地別の把握まではしていないということであります。

なお、国道126号線沿いの直売所では、町内産農産物を主に販売しており、更には、町内の一部小売店舗でもねぎなどの地元農産物を販売していると聞いております。

町で現在把握しているものといしましては、学校給食における利用状況があります。平成18年度の地元農産物の利用状況につきましては、米100%、その他農産物が14%で総合的には食材全体の10%を町内産農産物で賄っているという状況であります。町の未来を担う子供たちには、安心・安全・新鮮でおいしい横芝光町の農産物を味わって成長してもらいたい

と考えておりますので、今後も教育委員会を初め、関係機関と連携を図りながら利用の増加を図ってまいりたいと思います。

また、地産地消・食育推進の展開につきましては、先ほど越川洋一議員の質問と関連いたしますが、計画の中でこのような調査も含め、生産・流通・販売・消費を考慮し、町内での消費拡大プランをあわせて策定してまいりたいと考えております。

2つ目のチャレンジハウスの方向づけとのご質問であります。昨年12月に銚子連絡道路二期の全体計画が県から示され、横芝光インターチェンジから銚子方面は自動車専用道路から一般道路へ変更されたことはご承知のことと存じます。

この結果、横芝光インターチェンジの形状が従来示されていたものから大きく変わることが予想され、土地利用計画や建物配置計画が立てられない状態となり、チャレンジハウス建設事業は延期せざるを得ない状況となっているわけであり。このことから、チャレンジハウス運営組織検討委員会では、これらの状況を踏まえテントでの実験販売を計画し、以下3つの目標を立てております。

1、実験的に販売活動をして町内外の方々へ地域振興施設、これはチャレンジハウスのことでもありますけれども、この建設のPRを行う。1、利用者の方々へアンケートを実施してニーズを調査し、施設・販売方法・イベント等の基礎資料とする。1、千葉県へ早期に土地利用有効計画の樹立を促すため実験店舗を行う。この3つを達成するため、チャレンジテントとして毎月第1日曜日、午前10時から午後3時まで、農産物を主とした地場産品の販売を5月からスタートしたところであります。

町といたしましても、総務省支援の頑張る地方応援プログラムの中の地場産品消費拡大プロジェクトの一つに位置づけ、都市部の消費者を横芝光町に呼び寄せ、生産者みずからがおもてなしと販売を行うチャレンジ施設を建設し、地産地消・食育推進の町を広くPRするとともに、食を通じた通年型あるいは滞在型観光と地域資源の活用を図るとして取り組んでいく計画であります。

また、建設の時期ということでもありますけれども、銚子連絡道路二期横芝インターチェンジ付近の詳細計画が示されませんと着手できない状況でありますので、それらの計画が早期に示されますよう県や道路公社に働きかけ、連携を密にしてチャレンジハウス事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上であります。

〔産業振興課長 高埜広和君降壇〕

議長（八角健一君） 都市建設課長、瀬理和夫君。

〔都市建設課長 瀬理和夫君登壇〕

都市建設課長（瀬理和夫君） それでは、私の方から道路の地元要望の対応につきまして、1点目の事業休止状態の今後の動向と状況につきましてお答え申し上げます。

現在、地元要望による道路拡幅事業で休止している箇所につきましては、光地域にはありませんが、横芝地域では4路線4カ所であります。

このうちの栗山町営野球場近くと上町老人ホーム脇の2路線、2カ所につきましては、境界確定不調により、現在に至っているところでございます。

また、色川道路に接続する鳥喰沼の箇所につきましては、旧横芝町において実施した現況測量のみでとまっており、大島団地近くの箇所につきましては、一部用地取得ができず、計画された区間の4分の1が拡幅整備されずに残っている状況であります。

特に用地取得、境界確定不調の場合には、よほどの状況変化がない限り進展しないところであり、休止状態に至っている鳥喰沼を除く3路線、3カ所につきましても見通しがいいままこれを再開するには非常に厳しい状況であります。

いずれにいたしましても、地元からの要望にこたえるためにも、関係者と連携を密に図りながら、一部区間の整備も含めた計画区間の整備効果等を総合的に勘案し、再開に当たっては、地権者のご理解並びに議員各位のお力添えとご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の取りかかっている路線の数は、現在どのくらいかについてですが、現在、地元要望による道路拡幅事業で実施している箇所につきましては、光地域で1路線1カ所、横芝地域では2路線2カ所あります。このうちの光地域の箇所につきましては、現在、地方特定道路整備事業で進めております富下から小田部までの町道0206号線であります。

横芝地域では、県道横芝・山武線に接続する中台地先の町道 - 1号線であり、もう1カ所は県道横芝・下総線に接続する坂田地先の町道A - 233号線であります。

なお、これまで幾つかの路線で地元要望に基づき道路拡幅事業に着手いたしましたところ、地区内での合意形成がなかったために地権者と行き違いを生じ、その後の作業において調整に多くの手間が割かれることがありました。このため現在におきましては、事業が円滑に進捗するよう、幹線町道以外の集落内の道路拡幅整備の場合には、関係者の同意を添付して要望していただくようお願いをしております。

以上でございます。

〔都市建設課長 瀬理和夫君降壇〕

議長（八角健一君） 實川隆君。

3番（實川 隆君） ただいま町長と担当課長から答弁を伺いましたが、町はこれから横芝中学校の建設、2カ所の橋の整備事業と道路新設改良事業等々、大きなプロジェクトを行っていくわけですが、町長は先ほどの答弁の中で、住民の視点に立ったまちづくりを信念するとありました。まさにそのとおりで、横芝光町の主役は町民であります。既に本年度より町民サービスセンターの開設、特定郵便局での諸証明の発行等々、目に見える住民サービスが各課のご努力によりなされているわけですが、これからも大いにアイデアを出していただき、町民のためになるよう頑張ってもらいたいと思います。

2点目の地産地消とチャレンジハウスについてですが、今、農家では県あるいは農協等の指導のもと、食の安心安全対策、すなわちちばエコ農業の推進に取り組んでいるところであり、エコ栽培でとれた農産物は、市場の流通により、地元で消費されずにほとんどが都心に引かされてしまいます。せっかく安全で安心して食べられる農産物が、地元で消費されないわけです。今は、消費者の食べたいものは季節を問わず食卓に並び、何でも手に入る時代ですが、食料自給率わずか40%であり、毎日口にする食べ物の半分以上が海外で生産されたものです。地元の農家が丹精してつくった農産物を地元で消費する、それが地産地消と私は思います。そのためにも、県と相談しながら一刻も早くチャレンジハウスをつくっていただき、商工会等と協力しながら横芝光町でとれた農産物を町内食堂等にも利用していただければ、地元でも消費もふえるかと思えます。横芝光町の地産地消・食育推進事業が県内でも数少ない中で、千葉県下の先駆者となり、他市町村の見本となるように、担当課においてはご尽力を賜りますよう切に願うものであります。

3点目の道路の地元対応についてですが、用地取得、境界確定不調、相手がいることであり、何かと大変かとは思いますが、ましてや現在の町財政は、国の三位一体改革による税源移譲等により、限られた予算の中での対応は厳しい状況とは存じておりますが、なるべくなら地元の要望、期待にこたえてあげられますよう、ますますのご努力をお願いしたいと思います。私たち議員も、町と連携して事業進捗が円滑に図られますよう、最大限のバックアップをしますので、よろしくをお願いしたいと思います。

ここで、1つだけ町長にお聞きします。既にさまざまな住民サービスが行われているわけですが、そのほかにもこれから先に具体的な住民サービスの計画はあるのか、あればそれをお伺いしたいと思います。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 私は、各課長にも周りの人間にもよく言われるので、せっかちな人間でありますので、思い立つとすぐやってしまうので、今とりあえずやっていないということは、とりあえずは今考えてはおらんですけれども、ただ、今ちょっと頭の中で整理をしているのが、やはり一番の住民サービスを行政が行う一番有効的な手段というのは、職員がもっとこの横芝光町の住民に溶け込む、そういうものがすばらしい住民サービスにつながるし、大きな成果を得られるではないかというふうに私は今考えております。

そうした中で、今まだちょっと職員とのすり合わせはとれておりませんが、せっかく實川隆議員のご質問でございますので、この議会という場をお借りしまして、今考えていることの1つが、先ほど来、午前中の一般質問にもございました敬老会の開催についてでございますけれども、それにつきまして毎年敬老祝品というものを配布をさせてもらっています。昨年は、非常に余り評判がよくなかった、いいうわさを聞かなかったつめ切りの配布でございました。それも行政総務委員にトップダウンで配ってちょうだいというような流れをしておりましたけれども、その中の反省を十分考えまして、私なりにいいアイデアかと思っているのが、現在75歳以上の横芝光町の住民の方が約3,700名おられます。そうした中で、今250名いる職員事務方、地域から横芝光町の在住も200人近くおられるのかと、そうした中にその200人の方に3,700割る200だと18.52くらいには、職員みずから出向いていただいて、町長のかわりにと、敬老おめでとうございますの一言を添えながら、そういうようなことを考えております。

そうすることによって、いざという災害が起きた場合においても、その地域において、お年寄りがここにおられるんだという認識も、職員の中にもとれますでしょうし、そうした中、またより一層の職員と住民とのコミュニケーションが図られることが、この横芝光町の住民にとっての大きな住民サービスの一つになるのではないかと考えておりますので、またいろいろな部分でいいお知恵がありましたら、皆さんからもご提案いただければありがたいと思っております。

以上で、答弁にかえさせていただきます。

議長（八角健一君） 實川隆君。

3番（實川 隆君） どうもありがとうございました。

私が、今回なぜこのような質問をさせていただいたかと申しますと、冒頭にも申し上げましたように、本町も合併して1年余りが経過した中で、この合併は栗山川を挟んでの合併、

郡を越えての合併ということで、町民には多少の戸惑いがある方もいらっしゃるようでございます。町長自身も、この合併には当初は反対だったわけですが、ここまで来たからには引き返すわけにはいかないし、合併したからには、町民に対し少しでも多くのメリットがなければ合併した価値がないと思います。これからは、町民の一人一人が横芝と光が合併してよかった、横芝光町に住んでよかった。これからも横芝光町に住み続けたい、そんなまちづくりを私は目指したいと思っております。多分ここにいる議員方も、町長初め役場の職員方も町民の幸せが一番の望みだと思っております。各課におかれましては、住民サービスのために鋭意努力していただいていることは百も承知しておりますが、なお一層のご尽力をお願い申し上げます。そして、そのかじ取りをする町長にも栗山川の流れがはぐくむ人・自然・文化が共生するまちづくりの実現を目指し、頑張ってくださいることをご祈念申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（八角健一君） 以上で、實川隆君の一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（八角健一君） 本日の日程はこれをもって終了いたします。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 2時39分）

平成19年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第3号)

平成19年6月22日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第1号 横芝光町消防団消防ポンプ自動車物品売買契約の締結について
- 日程第 3 議案第2号 平成19年度横芝光町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第 4 議案第3号 平成19年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 5 報告第1号 平成18年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告について
- 日程第 6 報告第2号 平成18年度横芝光町介護保険特別会計繰越明許費繰越報告について
- 日程第 7 議員派遣の件
- 日程第 8 請願の件

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第8まで同じ

- 追加日程 発議第 1号 国における平成20(2008)年度教育予算拡充に関する意見書について
- 発議第 2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について
- 発議第 3号 地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書について

出席議員(18名)

1番	杉	森	幹	男	君	2番	森	川	忠	君		
3番	實	川	隆	君	4番	川	島	仁	君			
5番	齊	藤	隆	君	6番	若	梅	喜	作	君		
7番	川	島	富	士	子	君	8番	鈴	木	克	征	君
9番	野	村	和	好	君	10番	山	崎	貞	一	君	

11番	伊藤 囿 樹 君	12番	嘉瀬 清 之 君
13番	川島 透 君	14番	鈴木 唯 夫 君
15番	八角 健 一 君	16番	川島 勝 美 君
17番	越川 輝 男 君	18番	越川 洋 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 晴彦 君	理 事	鈴木 孝一 君
総務課長	林 英次 君	企画財政課長	林 新一 君
環境防災課長	布施 勇 君	税務課長	並木 俊郎 君
住民課長	高蝶 文徳 君	産業振興課長	高埜 広和 君
都市建設課長	瀬理 和夫 君	福祉課長	山本 照男 君
健康管理課長	実川 薫 君	食肉センター長	土屋 文雄 君
東陽病院事務長	田鍋 悦央 君	会計管理者	海保 清一郎 君
教育長	海保 教之 君	教育課長	小堀 正博 君
社会文化課長	越川 岳 君	代表監査委員	大木 國臣 君

職務のため出席した者の職氏名

局 長	實川 裕宣	書 記	須合 京子
-----	-------	-----	-------

開議の宣告

議長（八角健一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

諸般の報告

議長（八角健一君） 日程に入るに先立ち、諸般のご報告を申し上げます。

民生文教常任委員会委員長から請願第1号、請願第2号、請願第3号について、お手元に配付のとおり、審査結果の報告がありましたので、ご報告申し上げます。

これより日程に入ります。

一般質問

議長（八角健一君） 日程第1、これより一般質問を行います。

森 川 忠 君

議長（八角健一君） 通告順に発言を許します。

森川忠君。

〔2番議員 森川 忠君登壇〕

2番（森川 忠君） まずは、おはようございます。

私は、本日初めてということで、一般質問を議長の許可を得てさせていただくことに関し感謝申し上げますとともに、間違い、失礼があるかと思いますが、寛容と友情の精神を持っていただきまして、お許し願いたいと思います。

最初に、教育行政について伺いいたします。

昨今の児童、子供たちを取り巻く教育環境が著しく変化、また悪化していることは周知の事実でございます。子供たちが犠牲となる事件、事故が大半であり、まさに将来を担う子供たちを守るという観点の重要性を痛感するきょうこのごろでございます。

当町においても、学校、地域、家庭が一体となり、地区によりましては、ボランティア、防犯の方々子供たちを見守ってくださっております。心より感謝申し上げます。今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、守ることも大変大事なことではあると思いますが、今後は、情報を共有化しながら、逆の方向かもしれませんが、事件、事故をなくすことも有効であると考えております。

昨年4月に施行されました個人情報保護法等により、情報の共有化というものが大変難しい状況下にあります。町を挙げて子供たちを守っていただきたいと思っております。

また、政府の教育再生会議においては、6月20日の参議院で認めいただきましたけれども、教育再生3法ですか、それが施行されることになりました。まず、現在行われているゆとり教育の見直しを中心にした学力向上、調和のとれた人材育成のための心と体などを中心に意見が出されております。授業実数の10%増の具体化案も出されました。当町内の学校でも、文科省の指導要領により総合学習が行われておりますが、特に職場体験学習等、生徒が将来自立するために当たり、大変有効であると考えております。今後の教育方針はどのようなものであるか、教育長にお尋ねしたいと思っております。

また、阪神・淡路大震災を初め新潟中越大地震等、多くの命を奪う悲惨な地震が多く、国を挙げて耐震補強を推進しております。当町においても、9つの学校がございますが、校舎並びに体育館等の耐震補強の現状、そしてまた今後の対策はどのような予定になっておるかお尋ねいたします。

特に、光地区の小学校体育館の老朽化が進んでいるとお聞きいたしておりますが、今後どのように対応して下さるか、あわせてお尋ねいたします。

そして、昨今問題になっております給食費でございます。給食費の納入状況、そしてまた未納者に対する対応、その結果、今後の傾向についてもお尋ねいたします。

最後に、当町内小・中学校でのいじめ、不登校児、その他の現況、またその対応について、どのようになさっているかもお尋ねしたいと思っております。

続いて、行政改革についてお尋ねいたします。

佐藤町長におかれましては、昨年5月就任以来、住民の視点で未来をつくるというコンセプトのもと、過去に例のないスピードでさまざまな改革がなされました。昨日は、實川議員からも、過去には考えられないという、私は賛美の言葉と理解しております。私も同感でございます。小学校までの医療費完全無料化、そして町内4カ所の郵便局で諸証明が受け取れるとともに、ショッピングセンターサビア内においては、町民サービスセンターも開設されました。収税等、さまざまな住民へのサービスが行われております。今後ともより多くのサービスをできることを期待しております。

私も利用させていただいておりますが、非常に便利でございます。しかし、皆さんのお知

恵でもっとサービスセンターを利用できればと考えております。今現在の利用状況、そしてまた住民の皆様からのご意見、ご希望等があるようでしたら、その件についてもお尋ねしたいと思っております。

行政センターについてお尋ねいたします。

佐藤町長は、来年度中には行政センターを廃止する予定であるとお聞きしておりますが、その理由、根拠をお尋ねしたいと思っております。

そしてまた、その後の利用について、お考え、構想等があれば、お聞かせ願えればと考えております。

最後に、行政総務員のことについてお尋ねいたします。

現在、当町における行政総務員の数でございますけれども、横芝地区では99名、これは特別総務員を含みます。光地区では34名と、このようにかなりの差異がございますが、今後はその見直しを検討されているのか、このまま継続するのかお尋ねしたいと思っております。

以上、私の壇上からの質問といたします。

〔2番議員 森川 忠君降壇〕

議長（八角健一君） 森川忠君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは、森川忠議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私の方からは、横芝行政センター廃止後の施設利用についてと行政総務員についてのご質問にお答えをさせていただき、教育行政に関する質問と郵便局、町民サービスセンターの利用に関するご質問については、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、初めに、横芝行政センターについてでございますが、森川議員のご指示のとおりでございます。本年3月議会におきまして、横芝行政センターの廃止を検討する旨、議員各位にご報告をさせていただいたところでございますが、この後、内部において検討をした結果、行政改革の一環の中で行政センター維持経費の削減を図るべく、平成19年度末をもって横芝行政センターを廃止することといたしました。

既に、旧横芝町時代から借りてまいりました駐車場用地も、地権者へ返還したところでございます。

森川議員ご質問の横芝行政センター廃止後の施設利用についてでございますが、近く立ち上げる予定の検討委員会の協議を経て、計画案等がまとまり次第、議員各位へのご説明をさせていただきますので、ご理解、ご協力のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

次に、行政総務員の人数等についてでございますが、町は、地域の皆さんと行政との緊密な連絡調整を図っていただくパイプ役として、町内117地区で130名の皆さんを行政総務員として委嘱をさせていただき、町行政からの通知、伝達文書類の配布や、地域住民からの要望等の取りまとめなどに当たっていただいております。

新町横芝光町は、面積、人口等がほぼ同程度であった旧横芝町と旧光町の2町が合併し誕生いたしました。ご質問のありました行政総務員の人数等の内訳については、議員おっしゃられるとおり、横芝地域が83地区96名、光地域が34地区34名となっており、人数に大きな相違がございます。

合併前には、できるだけ住民サービスに支障の出ないように、1,600項目にも及ぶ事務のすり合わせ作業を行って、新町が誕生したところでございますが、行政総務員につきましては、自治組織のまとめ役として先人の方々が最も地域に適した形で確立してきたものであり、旧町の形態をそのまま引き継いだのが実情でございます。

しかしながら、その実態を見ると、旧両町の人数等に余りにも違いがあることから、昨年度の行政総務員の皆さんに、今後3年間で格差是正を図りたいので、各地域で調整をお願いしたい旨のお話をさせていただいたところでございます。

行政総務員については、それぞれ歴史的経緯や地域の実情もありますが、例えば、森川議員の地元である東町区においては、現在7名の行政総務員から、平成21年4月からは、区長のみ1名を行政総務員として委嘱したいと考えております。

なお、各地域の旧来の地域組織の変更を強いるものでないと考えておりますので、今までどおりの形態で特に問題がないと認識をしておるところでございます。

議員各位におかれましても、ご理解とご協力のほどよろしくをお願いを申し上げ、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

議長（八角健一君） 教育長、海保教之君。

〔教育長 海保教之君登壇〕

教育長（海保教之君） おはようございます。

横芝町の教育行政について、森川忠議員の質問にありましたことについて回答申し上げます。

す。

横芝光町は、新町が発足し2年目を迎えたわけではありますが、新町建設の基本計画を基調とした「豊かな心をはぐくむ教育、文化のかおるまちづくり」の理念を実現のため、教育施策の基本目標を定め、これらの施策の充実と実行に向け取り組んでおります。

なお、本町の教育施策の概要であります。各小・中学校に対しまして、信頼される魅力ある教育の推進、確かな学力の育成、教育内容の充実、教職員の資質の向上、教育環境の整備、5つの項目を指針とした町としての学校教育の方向性を示してあるところであります。

また、教育施策は、社会教育も例外ではありませんので、町民が生涯を通してみずから学び、社会参加のできる学習環境の整備と充実、社会教育関係団体との支援と連携、文化財の保存事業と継承活動への支援、生涯スポーツの振興と健康体力づくりの推進を基本として、日々、社会教育の充実に現在も努めているところであります。

現在、議会議員の皆さん方もご存じのように、教育基本法の改正から始まり、教育3法の改正や教育再生会議の提言など、揺れ動く中での教育改革であります。この小さな新しい町の児童・生徒が大きな夢を持ち、社会に羽ばたくことのできる教育環境の充実と整備は、これは教育委員会の責務と感ずるところであります。

今後とも、皆様方によろしくお願いを申し上げまして、森川議員への回答とさせていただきます。

〔教育長 海保教之君降壇〕

議長（八角健一君） 教育課長、小堀正博君。

〔教育課長 小堀正博君登壇〕

教育課長（小堀正博君） それでは、教育行政のうちの耐震補強関係と給食費の関係、それから不登校関係につきましてご回答させていただきます。

初めに、耐震関係でございますが、耐震補強につきましては、昭和56年6月以前の旧耐震基準による建築物につきましては、耐震診断を行った上で、耐震化を要する施設について、計画的に工事を実施しているところであります。

光中学校の校舎と体育館、白浜小学校及び日吉小学校の校舎は、昭和57年以降の建設であります。それ以外はすべて耐震診断の対象となる建物であったため、改築に向けた耐力度調査、耐震補強に向けた耐震診断や耐震化優先度調査を昨年度末までに完了したところであります。また、並行して、横芝中学校改築事業の準備や各小学校施設の耐震補強工事も実施してまいりました。

本年度は、横芝中学校改築事業に着手するとともに、南条小学校の校舎の耐震補強工事を実施してまいります。

来年度以降につきましては、上堺小学校体育館と大総小学校体育館の屋根の補強工事を実施する予定であります。

さらに、光地区の小学校体育館につきましては、ご質問のとおり、老朽化が著しく、また床面積が狭隘であることから、耐震化ではなく、建てかえの方向で検討してまいります。

続いて、給食費の納入状況であります。平成18年度現年度分につきましては、調定額1億1,360万9,388円に対し、収入済み額1億1,122万5,703円でありました。納付率97.9%で、収入未済額は238万3,685円で、平成17年度と比較いたしますと、納付率で0.1%アップし、金額で44万6,905円、未収金が減っております。

また、平成13年度分から17年度分までの滞納繰越し分についてですが、961万7,949円の調定額に対しまして、43万8,377円の収入でありました。

本年度の未納者への取り組みであります。昨年と同様、文書催告、それから電話による催告、及び直接家庭に訪問し保護者と面談した上で、収入に見合った分割納付など計画的に納付するよう、誓約書の提出を求めてまいります。また、負担の公平性を保つため、悪質な滞納者には、民事訴訟法に基づく支払い督促制度など、法的措置をとっていく考えであります。

次に、不登校関係についてお答えいたします。

校内9校の不登校児童・生徒の現況、その対応策についてであります。本町の昨年度の不登校児童・生徒数は、小学生5名、中学校31名でありました。このうち、1日も出席できなかった児童・生徒数は2名であります。

不登校の原因は、主に本人の勉強をなまけて登校しないいわゆる怠学や、集団になじめない、また家庭の環境等であり、1度不登校を経験すると繰り返すことが多く、小学校での不登校児童が中学校でも不登校になるという傾向が見られます。

対策といたしましては、心理的要因による不登校の児童・生徒を対象とした適応指導教室の開設やスクールカウンセラーの配置、加えて当町では、町単独事業として2名の心の教育相談員を配置し、児童・生徒や保護者のさまざまな心配事や悩み事の相談に当たっているとあります。

また、生徒指導のための増置教員を活用し、家庭訪問や教育相談への取り組みの充実も図っているところでございます。

教育委員会といたしましても、学校の現状を踏まえ、今何をしなければならないのか、よりよい取り組みについてともに考える場として、これまでの長欠児童・生徒対策委員会とは別に、今年度から長欠担当者会議を立ち上げ、先月、第1回目の会議を開催したところでございます。

不登校児童・生徒の多くが、学校だけではなく、対応できないさまざまな問題を抱えている状況がありますので、主任児童委員、児童相談所、教育センター等と連携を密にしながら、よりきめ細かな指導、支援を進めてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

〔教育課長 小堀正博君降壇〕

議長（八角健一君） 住民課長、高蝶文徳君。

〔住民課長 高蝶文徳君登壇〕

住民課長（高蝶文徳君） 森川議員の大綱2点目、行政改革に関するご質問のうち、郵便局や町民サービスセンターの利用状況についてお答えいたします。

まず、郵便局での証明等の発行状況であります。4月、5月の2カ月間で、町内4郵便局合計89件の証明の発行を行っております。

大総郵便局が19件、北清水郵便局が36件、日吉郵便局が12件、木戸郵便局が22件となっております。

次に、町民サービスセンターの利用状況であります。4月、5月の2カ月間の合計で、諸証明の発行件数は780件でありました。

その内訳といたしましては、印鑑証明が299件、住民票が248件、戸籍の謄抄本115件、税関係の証明46件などが主なものであります。

また、町民サービスセンターでは税金などの収納も行っておりまして、4月が218万6,860円、5月が2,576万2,520円の収納を行っております。

5月の取り扱い金額のうち、固定資産税が1,476万2,200円、自動車税861万9,200円などが主なものとなっております。

また、町民の皆さんからの声ということですが、休日や夜間に証明の発行や公金の納付ができると喜ばれる方がほとんどであります。中には臨時職員でも対応ができるのではというようなご意見の方もありました。

いずれにいたしましても、大多数の方が便利になったとの感想をお持ちのようであります。以上でございます。

〔住民課長 高蝶文徳君降壇〕

議長（八角健一君） 森川忠君。

2番（森川 忠君） 佐藤町長のお答えでございますけれども、住民課長からお話ございましたように、大変住民の皆様から、サビアの町民サービスセンターについては好評を得ていることがよくわかりました。これからもさまざまなアイデアですばらしいサービスセンターをつくっていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

行政総務員でありますけれども、先ほど、私の住んでいる東町地区は、現在7名。具体的に言ひますと、私どもでは区長さんというお名前でも特別総務員の方を呼んでおります。区長として、その下に組長、それが6名ありまして、町の委嘱を受けている行政総務員はその7名であります。その下に班長という組織であります。

橋場地区におきましては、1人の行政総務員と聞いております。世帯数が437。回覧数においては、37。小さな地区、また大きな地区がありますけれども、このように多くの開きがあることに對して、今後町長はどのように変えていくおつもりか、ご意見ございましたらお願ひしたいと思ひます。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 先ほども壇上の中でお話をさせてもらったんですけれども、今の行政総務員組織の中で今お話があった横芝地域においては、東町、上町、本町、栗山、その地区は区長が特別総務員としてあって、そしてその下の組長さんが総務員、行政総務員という形をとっている地域がその4つでございます、それ以外について、3パターンございまして、あと大総地区、曾根合地区もそうですけれども、一般的に区長さんが行政総務員をやられているところ。そしてまた、屋形、清水の地域においては、区長さんが行政総務員で、そしてまた大総お2人と屋形と北清水に部落長さんというのが屋形と清水にありまして、その方と大総の別の代表2人の方を特別総務員としてやっております。

ですから、先ほど申し上げましたとおり、旧来のその地域の組織を行政側でこうしてください、ああしてくださいと強いるものではございませんで、町の方として行政総務員さんとして委嘱をさせてもらう方を区長さんにお願ひをしていくと。一本化して、区長さんイコール行政総務員さんというような形をとらせていくように、去年から行政総務員連絡協議会の總會、会合においてはそのように、今後のそういう部分での各地域で調整をお願ひしたい旨をずっと伝えてございますので。

急激な変化をする急変緩和措置といたしましては、例えば、1番大きな地域であります栗

山区などにおいては、区長さんは1人であって、組長さんが相当の数がおられるわけですが、その中において、例えば町からの広報ですとか、そういうものについては今までのとおり、直接、現在でいう組長さんのところをお願いをしに行ってもいいのかなというように考えておりますので、私としては、今後、先ほど申し上げました区の数イコール行政総務員さんの数が同じになるようにしていきたいと考えております。

以上です。

議長（八角健一君） 森川忠君。

2番（森川 忠君） その件で、橋場地区でございますけれども、逆に総務員をふやしていただきたいとか、そのような声があるかどうかを全部聞きたいんでありますが。特にないようでしたら、やはり行政改革の一環として、どんどん進めていただきたいと思いますが。そのような、逆にふやしていただきたいという意見はございますでしょうか。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 特に聞いてはおりませんので、そういうように行政総務員会議でもお願いをしておりますので、皆様のご理解を賜りたく存じます。

議員おっしゃられるとおり、行政改革というものがその一言だけで済ますものではございませんで、両旧町の均衡という部分を含めまして、そういうように公平な目で見ると正しい判断ではないかなと考えておりますので、あえて光地域からのそういう要望は受けておりません。

以上でございます。

議長（八角健一君） 以上で森川忠君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は10時45分です。

（午前10時30分）

議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

杉 森 幹 男 君

議長（八角健一君） 一般質問を続けます。

杉森幹男君。

〔1番議員 杉森幹男君登壇〕

1 番（杉森幹男君） 議長の許可をいただき、586人の支援のもと登壇させていただきます
杉森幹男です。

それでは、壇上から質問させていただきます。

合併後、初の選挙を終え、18名の議員が誕生し、いよいよ佐藤町長のもと、町議会が後押しをし、さまざまな問題にチャレンジしようとする中、マスメディアを通して耳にするのは、社会保険庁における年金問題、その問題に対する国民の行政に対しての不安、失望、社会の混迷を色濃くあらわしているせつな的事件、その事件に対する子供を持つ親の不安、近日中の出来事では、まだ記憶に新しい九十九里町いわし博物館爆発事故を思い出させる天然ガスによる爆発事故、その爆発事故に対する危機管理体制への不安など、不安ばかり目立つように思われます。

佐藤町長におきましては、今にも増して住民の立場に立って、いろいろなアイデアあふれる立案、政策を期待し、町が抱えるさまざまな問題にチャレンジしていただきたく、切望いたします。

さて、初めに、敬老会開催について、以下、4点にわたり質問させていただきます。

社会的に貢献していただいた大先輩である高齢者を対象とし、敬愛を込めて、また高齢者自身も楽しみとしている旧横芝町、旧光町で行われていた敬老会が、合併後である昨年度は開催されませんでした。

合併以前の状況として、平成16年度事業費が旧横芝町で約189万円、旧光町で約105万円、平成17年度事業費が旧横芝町で約196万円、旧光町で約108万円でした。参加人数の方では、旧横芝町が約700人、旧光町が約600人で、合計1,300人近くの参加人数であると聞いております。

こうした統計から、事業費の面だけをとっても、合併後、横芝光町として敬老会開催に当たり、単に旧横芝町、旧光町の事業費をプラスした事業費が絶対に必要であるということが起こるわけではないのが当然のことであり、敬老会を開催していた1番近い年の平成17年度事業費、旧横芝町、旧光町の合計事業費、約304万円を下回るのが必然であります。

したがって、敬老会開催は可能であり、もし以前のまま予算がとれるのであれば、今まで以上のサービスができるものと考えております。

そこで、1点目の質問として、昨年度に敬老会を開催しなかった経緯についてお伺いします。

2点目の質問として、横芝光町として敬老会を開催することの意義をどのように考えてい

るのかお伺いします。

3点目の質問として、私自身、敬老会自体が町の重要な福祉サービスであると考えておりますので、継続的に行われることが1番大事なことであると思います。つまり、横芝光町の重要な1つの事業として考えてみてはいかがなものかお伺いします。

4点目の質問として、全国的な休日である敬老の日がございますが、この日に開催してみてもどうでしょうか。また、この休日に統一せずに以前は開催していたと聞いておりますが、なぜ統一しないで開催していたのか、その理由についてお伺いします。

次に、生涯学習における子供たちへのスポーツ振興について、以下、3点にわたり質問させていただきます。

現在、教育の現場では、いじめ、不登校、給食費未納など、さまざまな問題が噴出しています。こうした教育現場の状況のもと、注目すべきものとして、週休2日制導入後、休日あるいは学校での授業が終わった放課後に子供たちを指導し、そして預かっただけの学習塾などの文化系教室や、野球、サッカー、剣道など運動系のクラブ教室があります。

学校内で子供たちを指導するのは当然であります。が、しかし、こうした教室、クラブでは、学校教育以外での活動を通してより実践的に学ぶことができ、集団行動によって体得できる協調性など、より身近に感じる人と人とのかかわりの中でなくてはならない重要なことを身につけられるものとして、子供たちの中で、また保護者たちの中でも大変重要な位置づけをされております。また、地元住民の中でボランティア精神により指導なさっている指導者が、子供たちを教えることによって地域密着体制での教育が実現できるものであり、学校教育を支援し、補完するものであります。

さて、地元横芝光町において、休日、授業が終わった後の放課後に活動されているボランティア団体の中で、今回、特に子供たちへのスポーツ振興について質問させていただきます。

1点目の質問として、このように学校教育における1つの重要な要因として見ることのできる子供たちとともに活動している各種団体について、町はどのように認識し、どのような位置づけとして考えているのかお伺いします。

2点目の質問として、現在、多くの場合、横芝光町体育協会のもとで活動していますが、活動している団体数及び団体に支払われている支援金はどのくらいであるのか。また、その内訳をお伺いします。

3点目の質問として、文部科学省、厚生労働省が推進し実現を目指している放課後子供プログラムの推進状況についてお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

〔1番議員 杉森幹男君降壇〕

議長（八角健一君） 杉森幹男君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

町長（佐藤晴彦君） それでは、杉森幹男議員のご質問にお答えをさせていただきます。

最初の質問であります敬老会開催につきましては、昨日、川島富士子議員のご質問でもお答えしたわけですが、昨年度の経緯につきましては、合併による対象者の大幅増により、開催場所の確保や送迎方法などが懸念され、やむなく実施を見送ったところでございます。

次に、町として敬老会の意義をどのように考えているのかというご質問ですが、まず、国民の祝日として、老人を敬愛し長寿を祝う等の目的で敬老の日がありますが、その趣旨は十分理解しているところであり、敬老会の開催には幾多の課題が予想されるものの、意義深いものと認識をしておるところでございます。

また、開催日につきましては、この時期、お孫さんの運動会など、学校行事等との兼ね合いもございますので、敬老の日を開催するご提案については、議員のご意見として真摯に受けとめ、検討してまいりたいと思います。

次に、町の事業として考えてみてはどうかのご質問についてでございますが、そもそも、私も町の代表として福祉のまちづくりを進める者として、敬老会の重要性は十分認識をしておりますが、しかしながら、町内には年々ふえております70歳以上の老人の数が約5,300人、75歳以上の方で約3,500人のお年寄りがいらっしゃいます。敬老会の開催に当たりましては、開催場所の確保が特に大きな課題となり、事故等のリスクも伴うことから、対象年齢を75歳以上に引き上げての実施もやむなしと判断をしたところであり、今年は福祉事業のさらなる充実を図るため、特別な思いを持って実施に踏み切ったところでございますので、どうか議員各位におかれましても、格別のご理解とご支援を賜りたく存じるところでございます。

また、政務報告でも申し上げましたように、敬老会実施に向け、一般会計補正予算で278万3,000円の補正をお願いしてございますので、その分につきましてもご理解をお願い申し上げます。

なお、子供たちのスポーツ振興については、担当課長からの答弁となりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

議長（八角健一君） 社会文化課長、越川岳君。

〔社会文化課長 越川 岳君登壇〕

社会文化課長（越川 岳君） 杉森議員から質問のありました、生涯学習における子供たちへのスポーツ振興についての1点目の現在活動している団体数、及び団体に支払われる支援金についてご回答申し上げます。

スポーツ少年団組織は全国的なものであり、受付窓口は各自治体で行われています。

また、当町のスポーツ少年団の種目及び団体数は、野球5団体と、ソフトボール1団体、ミニバスケット3団体、剣道3団体、サッカー2団体、卓球3団体、ソフトテニス1団体の合計7種目で、今年度の団体数は、昨年と比較して1団体ふえ18団体となり、補助金額も増額し、総額で66万円を見込んでおります。

なお、各団体への算定は、1団体に基本額1万5,000円、団員の人数割りとして1人当たり500円、指導者1人当たり1,000円で交付し、1団体平均3万5,000円程度となっております。

2点目の、子供たちとともに活動している各種団体について、町はどのように認識、位置づけているかについてご回答申し上げます。

スポーツ少年団活動は、児童の社会教育の一環として展開いただいております。少子化が進む中で、現在の子供たちは町の宝であり、また、次代のまちづくりのリーダーとして育成していくことが肝要であると認識しております。

位置づけにつきましては、スポーツ少年団及び青少年スポーツ、文化活動等の支援を積極的に行うことが人づくりであり、青少年健全育成に寄与するものと思っております。また、スポーツ少年団活動は、行政で対応できない分野を各指導者の皆様、子供たちの技能及び体力の向上、生きる力、道徳の向上など、さまざまな指導を熱心に行っていただいていることに対し、この場をおかりし、深く感謝を申し上げます。

なお、町としましても、今後も引き続き各スポーツ少年団活動につきましては、指導者の皆様と連携をとるとともに、学校施設の開放、社会体育施設の整備など、青少年健全育成に力を入れていく所存であります。

3点目の、国からの支援策である放課後子供プランの推進につきましてご回答申し上げます。

川島富士子議員の質問でもお答えしましたように、放課後子供プランを推進するにしても、

町内各小学校に空き教室がないなど、大きな問題があります。

以上のようなことから、現状の問題点を整備するとともに、近隣の市、町の動向を踏まえた上で放課後子供プランについて検討していきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

〔社会文化課長 越川 岳君降壇〕

議長（八角健一君） 杉森幹男君。

1番（杉森幹男君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、確認も含め、敬老会開催についてであります。開催に当たり、概要をある程度決定してから予算が組まれるものだと思いますが、そこで、そういった諸問題について、平成17年度敬老会事業における旧横芝町、旧光町70歳以上の出席率が平均23.4%と大変低くなっております。主賓である高齢者の立場から見て、想定されるものは何か。特に交通の問題であるように思われますが。

また、そのような諸問題について、現時点で答えられる対応策は何かお伺いします。

また、開催日を敬老の日に限定しなくとも、固定し、横芝光町としては毎年この日に敬老会を行うとしてはいかがでしょうか。住民に対してよりわかりやすくするためにも固定してはいかがでしょうか、お伺いします。

次に、生涯学習における子供たちへのスポーツ振興について質問します。

支援金について、週1回活動する20名所属する団体が、活動ごとに例えば缶ジュース1本ずつ配ったとしても、単純計算でも、年11万5,200円かかります。消耗品や大会等への参加を考えます、この活動に対する支援金は妥当であるのでしょうか。また、郡内の支援金の状況についてお伺いします。

そして、支援金の配分についても、一定の基準を設け、地域に対する貢献度からも配分に違いをつけてはどうでしょうか。

最後に、放課後子供プランについて。

この政策では、学校諸施設を積極的に活用するとありますが、民間の施設等も町として視野に入れてみてはどうでしょうか、お伺いします。

議長（八角健一君） 福祉課長、山本照男君。

福祉課長（山本照男君） 敬老会につきまして、私の方からご回答をさせていただきます。

まず、今回の敬老会の概要をどのようなものを考えているかというご質問がございました。昨日の一般質問の中でも、今回、補正予算を計上させていただいておりますので、予算が成

立してから個別具体的に検討に入るといようなお答えをしているわけですが、イメージといたしましては、小学生の皆さんからおじいちゃん、おばあちゃんに対する作文の発表を考えております。それが1つでございます。もう一つは、演芸等の出し物につきましては、お芝居あるいは踊りなどを専門の方々に披露して楽しんでいただこうかなと、そういうイメージは持っております。

しかし、まだ予算が正式についているわけではございませんので、具体的に交渉ができておりませんので、イメージとしてお話をするという段階でございます。

それから、交通対策等の課題についてご質問をいただいたところでございますが、やはり昨年度、敬老会が実施できなかったという大きな問題といたしましては、大勢の方々をお迎えして敬老会を行う関係上、会場の確保が大きな課題とございます。もう一つに、大勢の皆様方が移動されるわけでございますので、交通安全対策がもう一つの大きな課題ということで、会場と交通安全の対策が大きな2つの課題だと言えらと思います。

そのほかに強いて申し上げますと、暖かい時期でございますので、お弁当の関係で衛生面で何か事故があってもいけないという、そういう懸念もございまして、幾つかの課題を抱えながら敬老会を実施してきたということでございます。

それから、開催日の固定化につきましてもご指摘があったわけですが、昨日もお答えを申し上げましたが、9月中旬に小学校の運動会がございます。これには、おじいちゃん、おばあちゃんがお孫さんの状況をお弁当を持って見に行くといようなことも十分考えられます。

それから、10月の中旬には、町民体育祭が予定されております。また、10月の下旬には、高齢者のスポーツ大会を計画させていただいております。それから、ことしから産業まつりと文化祭が別々に開催されるということ聞いておりますが、11月上旬に文化祭が開催され、11月中旬には戦没者の追悼式を行う予定がございます。また、11月に下旬には産業まつりが開かれるということで、10日とか2週間置きに大きな行事がずっと続いていると。そういう中で、お年寄りの皆様に大勢集まっただけとすれば9月の下旬しかないのかなということで、やむなくこの辺を押さえて会場の確保をとりあえず、校長先生のご了解をいただいて、会場の確保だけはしたところでございます。

そういうほかの行事との兼ね合いが非常に多くございますので、杉森議員さんおっしゃられますように、9月の第4日曜日あるいは10月の第1日曜日は敬老会の日だというふうにするのができれば、非常にわかりやすくていいというふうに思っておりますが、いろいろ

な行事等の開催日が変更になった場合のことなども考慮しながら、今後検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（八角健一君） 社会文化課長、越川岳君。

社会文化課長（越川 岳君） まず、山武郡内の市町の補助金の支出状況はということでございます。

山武郡内、団数で申し上げますと、山武市が34団体、東金市が10団体、九十九里町が4団体、大網白里町が9団体、芝山町が6団体でございます。

そのうち、補助金を支出している市、町につきましては、山武市が1万円、団に対して1万円ですから、34万円。芝山町は、ちょっと突出していますが、6団体で7万円、42万円でございます。横芝光町は、18団体で団と指導者と団員合わせまして66万円でございます。

現在の町の財政状況を考慮した場合、妥当な補助金であると思っているところでございます。

それから、子供プランでございますけれども、子供プランの中では基本的に学校の空き教室を利用することになってはいますが、他の施設でも可能であります。しかしながら、他の施設の場合、1年生から6年生までを対象にすること、それから広さ、その施設の広さ、距離等も含めまして移動も考慮する必要がございますので、その辺も引き続き考慮はさせていただきます。

以上でございます。

議長（八角健一君） 杉森幹男君。

1番（杉森幹男君） 最後に、敬老会の開催についてや子供たちのスポーツ振興については、今まで社会貢献されてきた先輩方の、またこれからの横芝光町を背負っていくであろう子供たちの問題で、町としては大変重要な問題であり、解決すべき課題であります。真摯に受けとめ、現実的政策展開をしていただきたく、ご協力のほど申し上げ、質問とさせていただきます。

議長（八角健一君） 以上で杉森幹男君の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は午後1時とします。

（午前11時16分）

議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

齊 藤 隆 君

議長(八角健一君) 一般質問を続けます。

齊藤隆君。

[5番議員 齊藤 隆君登壇]

5番(齊藤 隆君) 議長のお許しを得まして一般質問を行います。

15日から始まりました6月定例会も最終日を迎え、皆さん緊張でお疲れのことと思います
が、最後の一般質問ですので、よろしくご指導、ご協力をお願いいたします。

質問に先立ちまして、一言申し上げます。

最近、国民の関心事になっております年金問題ですが、宙に浮いた5,000万件、未入力
の1,400万件、船舶保険加入者だった36万件などなど、報道により次から次へと紹介されてい
ます。この納めたはずの年金保険料の記録が社会保険庁に残っていないとの苦情は、基礎年
金番号が割り振られた10年前の1997年1月直後から寄せられていたにもかかわらず、膨大な
未統合記録が発覚する昨年まで放置されていた現状がわかってきました。

政府は、このうち5,000万件については1年で突き合わせると約束をし、その経費として
10億円かかると明らかにしました。この10億円がどこから捻出されるかも問題ですが、一例
として、生命保険各社が保険金未払い300万件を解決するために、6カ月以上の日数と20億
円もの経費がかかったこともわかり、不安に拍車がかかってしまっています。

マスコミのワイドショー的な報道もおかしな点はありますが、これは他人事ではありません
。ここから学ぶべきは、情報を隠ぺいして問題を先送りし、行政の主役である住民の信頼
を損なうのではなく、正確な分析をして情報公開の徹底と素早い対応を図り、住民の信頼を
得続けることが大事であるということです。これにより、住民と一体化した円滑な町政運営
を図れることは言うまでもありません。

それでは、通告に従いまして、大綱3点について質問いたします。

まず1点目として、安心・安全なまちづくりについて伺います。

町の重要な仕事の1つとして、町内に住むすべての住民が等しく安心して暮らせる環境づ
くりがあります。これには、ハードとソフトの両面があることは言うまでもありません。災
害を未然に防ぐ防災、万が一にも災害が発生した場合の対応、犯罪を防ぐ防犯、火事を防ぐ
防火など、また、病気やけがの際に医療を受けられる医療体制、ふえ続ける高齢者の生活支

援や就労対策、福祉行政の充実、児童・生徒の通学路や教育環境の整備などなどあります。

これらすべてを満たすことを目標としての安心・安全なまちづくりの実現には、課の枠を超えた体制が必要となりますが、今回はこの中でも防災を中心に伺います。

町では、合併時に地域防災計画を策定することとなっており、旧横芝町と旧光町がそれぞれ持っていたノウハウを合わせて総合的な地域防災を計画されていることと思いますが、その進捗状況はいかがでしょうか。

また、地域防災計画に合わせたハザードマップもつくる予定ですが、津波についてはどのような対応を検討されているのでしょうか。

千葉県では、海に面した地形であることから、大きな地震が発生した場合の備えとして、海岸線を調査し、海のハザードマップを作成しました。最近では、毎日のように各地で地震が頻発しております。過去に千葉県東方沖地震も経験している九十九里海岸地域でありますので、津波に対する情報も盛り込むべきであると考えますが、いかがお考えでしょうか。

次に、避難場所について伺います。

当町でも、避難場所として各地区の集会施設や学校が充てられており、防災備蓄倉庫も整備され、水や食料など、約1,800人分の被災者2日分が備蓄され、そのほかに毛布や炊き出し用具なども用意されております。

大地震の被災地での状況を見ますと、避難場所となった体育館や公的集会施設などで、お互いが被災者である中でも、弱者優先の対応がとられております。例えば、乳幼児や高齢者などについて、避難生活が長期間に及んだ場合にはどのような対応を検討されているのでしょうか、伺います。

次に、災害時防災協定について伺います。

これは、自治体とその地域の事業所が、善意のもとに万が一の災害時にご協力をいただく仕組みとなっておりますが、これも時々点検が必要とのことです。事業所の善意によるところが大きく、一方的な要望ばかりは言えませんが、災害時の備えとして情報交換を密にしておくべきと思いますが、どのような連携がとれているか伺います。

次に、防災行政無線について伺います。

現在、この防災行政無線のデジタル化が計画されておりますが、この進捗状況はどこまで進んでおりますでしょうか。無線のデジタル化により、今までの音声放送に加えて、文字情報による情報発信も可能となります。特に、台風などで屋外の音がうるさくて聞きづらかつ

たり聞き逃したりした場合にも、その情報を目で読んで確認できるという利点があります。高齢化が進む現状においては、緊急情報の重要な伝達手段として有効であり、合併特例債対象の事業でもあることから、費用がかかっても早期に導入すべき事業であります。機種の見直しや各地の導入事例、実績確認などをお伺いいたします。

また、以前より提案しておりました防災行政情報のメール配信についてであります。言葉だけではわかりづらいので、イメージを文書にして皆さんにお届けしておりますので、ご確認ください。

近隣の自治体でも導入が始まっておりますので、当町でも検討してみたいかと思いますが、成田市や船橋市では、災害情報配信や行方不明者の捜索に役立っておりますし、銚子市でも、不審者情報の配信などに役立っているため導入されております。また、今週になって千葉市でも、安心メールの配信が決まりました。私が提案しました緊急・防災・行政情報の3段階配信はまだどこの自治体も行っておりませんが、緊急情報については、各地で運用実績もありますので、当町でも十分導入可能な技術となっております。

町内にいるときには、防災行政無線で情報は伝達できますが、町外に出たときの補完機能として再度検討したいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、安全会議と自主防災組織についてお伺いいたします。

町の総合的な防災・防犯活動のかなめとして設置が期待されておりましたが、現状はどうなっておりますか。また、今後の活動方針についてお伺いいたします。

特に、自主防災組織については、地域の相互協力がなくては機能しないものと考えますが、どのように地域内の連携を図っていくのかお伺いいたします。

2点目として、行財政改革についてお伺いいたします。

町民の皆さんから、横芝光町は財政破綻について大丈夫かとのご心配をいただくことがあります。国からの地方交付税に頼っている財政状況の実情と、シビアな財政運営をしていかなければ我が町も厳しいという現状を町民の皆さんにも御理解いただき、ともに考えていかなければならないと思います。

他方、町民の皆さんからは、たくさんの要望もあります。例えば、道路整備、橋梁整備、医療、教育の充実、福祉の向上など、どれもが実現させたいものでありますが、限られた予算の中では限界があります。よく優先順位をつけて順次実現を図るとは言うものの、どのように実現をさせるのか、町民の皆さんの理解を必ずしも得られているとは言えません。

そこで、これら相反する厳しい財政状況と住民要望とをどのように調和を図り、実現に向

けていくのかお伺いいたします。

夕張市並びに夕張市民の皆さんには大変申しわけありませんが、財政再建団体となられてから、いろいろな面で全国から大変注目をされております。中にはマイナスからの再出発とか、市民参加による市政運営、市民負担の増大に対する納得のいく情報公開などなど、民主主義の基本とも言うべきことなどが叫ばれております。また、財政破綻について、こんなはずではなかった、こんな状況は知らされていなかった、市が悪い、市長や議員が悪いとの市民から批判が巻き起こりましたが、これらに対し、選ばれた市長や議員と同じだけ、選んだ住民にも責任があると解説がされておりました。

当町において、財政破綻などあってはなりません、そのようなことのないように情報公開に努めていかなければなりません。住民の方々にも関心を持っていただけるように、情報提供や情報の共有化を図っていくべきと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

3点目として、教育行政についてお伺いいたします。

まず、横芝中学校の建設ですが、開かれた横中建設を目指し、行政や議会だけではなく、教職員やPTA、生徒会、近隣地区、地域開放部会なども参加してワークショップや視察が繰り返され、詳細設計ができ上がってまいりました。ここまで来るには関係各位のご努力とご協力によるものであり、大変感謝いたしております。

今後、入札が行われ、契約の上、9月からは着工の見込みとのことですが、実際に学校運営に携わる教職員部会や生徒会との間で最終確認を行う必要があると思いますが、今後のスケジュールはどのようになっているのかお伺いいたします。

最後になりますが、就学支援についてお伺いいたします。

昨年、町長は、子育て支援の1つとして、小学6年生までの医療費の無料化に踏み切りました。これには多くの保護者が、万が一のけがや病気の際に少しでも心配があれば、家計を気にせず病院に行けるようになってありがたいとの高い評価があります。

しかし、子育てにかかるお金、特に教育費は年々高額化し、小学校より中学校、中学校より高校、大学と進学するほどに多く必要となります。

近年では、親のリストラや失業などによる経済的理由から、進学を断念する学生や途中で退学せざるを得ない学生もおります。町長も、子供は町の宝、ひいては国の宝と明言されておりますので、現在ある奨学資金給付制度などに加えて就学支援の充実や育英資金制度の充実などを検討してはいかがでしょうか。特に、親の所得制限の撤廃や育英資金の金額枠拡大、返還期間など、子育て支援の一環としてぜひ充実、導入をお願いしたいと思います。

育英資金としての導入であれば、貸付金となり、投資額は将来的に町に戻り、実質的負担はありません。加えて、ふるさと意識を持っていただき、定住化の促進や人口減少に歯どめをかける効果も期待できます。

既にお隣の匠瑳市では、旧八日市場市時代から独自の奨学金制度を制定し、市民の利用も行われております。子育て支援として親子ともに喜ばれておるそうです。

米百俵の精神とは言いませんが、次代を担う子供たちの可能性にかける政策は、ひいては町の発展につながるものと思います。町長のお考えをお伺いして、壇上からの質問といたします。

〔5番議員 齊藤 隆君降壇〕

議長（八角健一君） 齊藤隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

町長（佐藤晴彦君） それでは、齊藤隆議員のご質問のうち、当町の財政状況についてのご質問にお答えをさせていただきます。

議員もご承知のとおり、地方財政は極めて厳しい状況下に置かれており、当町も例外ではございません。

地方交付税に関して申し上げますと、平成13年度の普通交付税交付額は、臨時財政対策債を含め34億4,900万円でしたが、平成18年度の交付額は26億8,600万円であり、この6年間で7億6,300万円の減額となっております。平成18年度には合併補正額4,600万円が含まれておりますので、この6年間に8億円余りが減額されているわけで、自主財源に乏しい当町にとりましては非常に厳しい状況となっており、このことが町の財政を圧迫している大きな要因ともなっております。

このような状況の中、限られた財源で住民要望をどのように実現させていくのかというご質問でございますが、現在、町では、国庫補助事業として6路線の道路整備事業を実施することといたしました。このどの路線をとりますとも、将来の横芝光町を見据えた場合、必要不可欠な路線であるとも認識をしております。

また、横芝中学校校舎改築事業につきましても、いよいよ本体工事を発注する運びとなりましたが、横芝中学校の改築事業に関しましては、旧横芝町からの懸案事項でもあり、これも必要不可欠な事業であると認識をしているところでございます。

いずれの事業も、合併特例債等、交付税措置のある地方債の借り入れを予定しているところ

るでございますが、地方再生計画が認定されたことを初め、短期間に事業が集中しますことは、今後の財政負担を考えれば、憂慮すべき事態であると思料しております。

したがって、今後の財政状況によっては、現在計画されている事業の見直し等も想定をしながら、限られた財源を有効に活用する必要があるものと考えております。

今後の財政運営に当たっては、夕張市の例を反面教師としながら、横芝光町においてもこのような事態に陥らないよう、不断の行財政改革に行政、議会、住民が一丸となって取り組み、未来への明るい展望を持てる協働のまちづくりを推進する必要があるものと考えております。

なお、情報公開に関しましては、毎年2回、財政状況の公表を広報誌等で周知しているところでございますが、今後も町民の皆様にはわかりやすく透明性の高い行財政運営を行っていくためにも、さらに内容の充実に努めてまいりたいと考えておる次第でございます。

以上で私からの壇上からの答弁とさせていただきます。

なお、安心・安全なまちづくりと教育行政に関するご質問については、各担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

議長（八角健一君） 環境防災課長 布施勇君。

〔環境防災課長 布施 勇君登壇〕

環境防災課長（布施 勇君） 安心・安全なまちづくりについてのご質問、8項目にわたってお答えさせていただきます。

まず1点目でございますが、地域防災計画の進捗状況につきましては、平成18年度と19年度の2カ年の継続事業で現在策定を進めているところでございます。ちなみに、18年度には、町の特性の調査、分析、地域防災計画の素案を策定したところでございます。

現在、ことし3月に千葉県地域防災計画が変更されたことから、これに伴う修正作業を行っている状況であります。今後、千葉県との事前協議を行い、素案を修正した後に、横芝光町防災会議に諮りましてご意見をお伺いし、策定してまいりたいと考えております。

次に、ハザードマップについてでございますが、現在策定中の地域防災計画の中で作成することになっております。年度末には全戸配布という予定でございます。

ハザードマップの内容といたしましては、がけ崩れ、土砂災害、洪水、それからご質問のありました津波にかかわるマップを、1枚の地図の中で表示、作成する予定であります。

特に、津波につきましては、政務報告の中でも申し上げましたように、千葉県が18年度に

作成いたしました江戸時代の元禄大地震、これを想定した県内の津波による想定浸水地図、これに基づきまして、海岸地域の浸水が想定される地域の方々を対象に、当町の津波にかかわる説明会とハザードマップ作成のためのワークショップを、7月8日曜日に上塚小学校体育館をお借りしまして、開催を計画しております。また、地図上だけでなく、海岸地域6カ所に、想定される津波の高さの表示看板を千葉県に設置していただく予定でもあります。

3番目ではありますが、避難所における避難が長期に及んだ場合の対応についてのご質問ですが、指定の避難施設のほか仮設住宅も含めまして、プライバシーの確保等を考慮し、避難生活ができる対策を講じることとなります。

また、乳幼児や高齢者、障害者に対しましても、福祉、保健、医療等、関係機関との連携によりまして、その生活の形態に合った対応を考えております。

なお、現在策定中の地域防災計画においても、これら位置づけをまいります。

次に、災害時の防災協定でございますが、災害における防災活動にご協力をいただいているご質問の民間事業所等は、町の建設業の協会、津波のときの一時避難所の施設利用に関する協定としまして、光地域尾垂にありますセザール九十九里浜及び横芝地域屋形にございますテnderヴィラ九十九里と締結をしております。これら民間の事業所との連携につきましては、毎年実施する防災訓練にも参加していただいているほか、災害時には密接な連携をとっている状況でございます。

また、今後は、町内の食料品や医薬品、関連事業所を初め山武地区プロパンガス協会など、災害時に必要な生活物資関連の事業所等との協力体制の整備を図ってまいります。

そのほか、当町の姉妹都市であります長野県千曲市及び神奈川県松田町との災害時の相互応援協定を初め、関係公的機関等と応援協定等の連携をとっています。

次に、防災行政無線のデジタル化につきましては、新町建設計画の中で位置づけし、平成22年度に現在のアナログ方式からデジタル方式へ更新する予定であります。なお、導入にあたりましては、20年度に基本設計、21年度に実施設計、これらを実施して、詳細な機種等の検討も行う考えでございます。

次に、防災行政情報のメール配信についてでございますが、ご提案いただきました緊急、防災、行政、この3種類のうち緊急につきましては、火災等の発生についての情報発信だと思われませんが、火災等の情報のメール配信は24時間対応で速やかに行わなければならないことから、以前に匝瑳市横芝光町消防組合と配信について検討、協議をいたしました。現在のシステムでは対応できないので、システムの入替えに合わせて検討する旨回答をいただ

いたところでございます。

防災につきましては、パソコンや携帯電話で、千葉県の防災ポータルサイトから県内の台風や地震、津波など災害の発生状況や被災状況等の情報を確認できるほか、メールアドレスを登録することにより配信いただけるようになっております。また、この登録につきましては、町のホームページからでもできますので、広く住民の皆様にご利用いただけるよう周知してまいります。

また、行政にかかわる情報のメール配信につきましては、現在、町のインターネットシステム等での町内の災害、防犯等にかかわる情報について、消防団、関係団体等への配信を検討しているところでございます。

次に、安全会議についてでございますが、安全会議は、町民の安全を確保するための施策に関し、関係機関と協議するために設置されています。この会議は、議会、消防団、交通安全協会、防犯協会、不法投棄監視員、青少年相談員連絡協議会など、10の機関で構成されております。

活動方針につきましては、安全で住みよい地域社会の実現を目指して、各構成機関が情報の共有化と協力機関との連絡調整、犯罪、事故及び災害等の防止のための活動や広報等、情報を共有し、連携して効果的な活動を図るというものでございます。

また、日常的には、現在、山武警察署から犯罪や交通事故に関する情報を受信し、犯罪等が多いときには、逐次、防災行政無線で住民の方々にお知らせし、注意を呼びかけているところでございます。

次に、自主防災組織につきましては、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚と連帯感に基づき、自主的に結成する組織であります。齊藤議員のご意見のとおり、地域の相互協力がなくては機能しないものと考えております。そうしたことから、地域内の連携を図る上で、既存のコミュニティーである行政区等を単位として、自主防災組織の育成、指導、推進を図るとともに、地域の災害による被害の予防、軽減等の活動を支援してまいりたいと考えております。

以上であります。

〔環境防災課長 布施 勇君降壇〕

議長（八角健一君） 教育課長、小堀正博君。

〔教育課長 小堀正博君登壇〕

教育課長（小堀正博君） それでは、教育行政についてということで、横芝中学校建設の進

捗状況と就学支援についてご質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

初めに、中学校建設についてであります。横芝中学校の建設につきましては、さきの全員協議会でも報告させていただきましたとおり、この6月20日に改正建築基準法が施行され、現在、建築基準法に定められた確認申請の事務手続を進めているところでございます。

なお、建築内容並びに事業費につきましては、昨年度中にご説明した計画から大きな変更はなく、この秋には着工する予定で、現在、契約事務の準備を進めているところでございます。

また、現場の先生方とは、これまでも細かな部分で協議を重ねてまいりましたが、発注時期も近づいてまいりましたので、現在、再度、意見要望等を確認する作業を進めているところでございます。

次に、就学支援についてでございますが、本町では、将来、社会に貢献する有用な人材の育成を図ることを目的に横芝光町奨学資金給付要綱を定め、経済的理由により就学困難な本町に住所を有する高等学校生徒及び高等専門学校生徒に対し、奨学資金を給付しております。

具体的には、入学時に3万円、就学期間中につきましては、月額1万円の奨学資金を給付しております。

昨年度の実績を申し上げますと、高校生で13名、専門学校生で1名、大学生、これは現在は対象外なんです。継続ということで大学生2名、合わせて16名の方に216万円の就学支援を行ったところでございます。

議員から、支援制度の充実をということでご提案をいただいたところでございますが、本町の制度は、一般的な奨学資金が貸しつけであるところ、町独自の制度として給付により支援しているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

〔教育課長 小堀正博君降壇〕

議長（八角健一君） 齊藤隆君。

5番（齊藤 隆君） ご答弁いただいたところですが、何点が再質問させていただきます。

初めに、防災関係であります。今、ご答弁いただいた中で、地域の事業所との協力という点で災害時防災協定、これが締結されておるかと思っております。これですと、まだ少数の企業、事業所さんとの提携だと思ってしまうんですけども、現在、成田市において、各事業所に勤務しておられる方の中にも消防団員従事者数の調査というのがあったと聞いております。これはやはり、地元にある企業が万が一の災害の場合にも企業として協力をいただけるような体制づくりの1つではないのかなと考えておりますが、当町におきましても、町内に就業されてい

る方ばかりではないかとは思いますが、町内の消防団員の把握ですとか、それから町外へ出てしまっている消防団員の把握とあわせて、次の自主防災組織とも絡みますけれども、町としても把握しておく必要があるかと思えます。成田市の場合に、どのような目的でそこまでのことをやったかまではちょっとわかりませんが、そういうのも前例としてある、自治体としても地域の事業所と協力できるということの1つだと思えますので、ぜひ検討、調査をお願いしたいと思えますが、それについてどう考えますでしょうか。

それから、防災の中の津波なんですけれども、基本的に津波というのは、一たん波が引いてから大きい波が寄せ返してくるということが津波と言われておりますが、近い場所が震源地の場合には、波が引かずに直接津波が来る場合もあるということだそうです。海底の地形の問題もあるので、一概に全部そうとは言えませんけれども、津波イコール1回波が引くということを津波のイメージと思っている方も多いと思えますので、このハザードマップなどを作成した際には、そういうことも盛り込んでみてはいかがかと思えますが、どうでしょうか。

それからもう1点、災害時防災協定の中で、自主防災組織は地区単位でつくる可能性が高いと思うんですけれども、地区単位となった場合、やはり核となるのは、午前中も話のありました総務員さんの組織であるとか、消防団というものがかなりそこにはウエートが高くなっていくのではないかなと思えます。消防団に聞きますと、ただ火災を消しているだけではなく、いろいろな場面での出動というのも現在、自主的にやってくださっていることがたくさんありますので、そういうものも評価していただけるよう、この中へ盛り込んでいただきたいと思えます。

例えば、火事があったから出動するだけではなく、その地区の中で何か困ったことが起きたときに出動したり、火事ではなく、土手の芝焼きをしたときに待機していて、類焼をさせないようにという活動なども消防団の中でしてくださっているところもありますので、そういうことも評価して、こういう場面で盛り込んでいただきたいと思えますが、その点はいかがでしょう。

行財政改革の中なんですけれども、町単独ですべての事業ができるわけではなく、今回のように、地域再生計画の指定を受けて半額交付金をいただけるような、こういう制度を活用することによって、少ない予算でたくさんの事業が可能になるかと思えます。ただし、こういう補助制度の場合には、いろいろな縛りがあることが多いと思えます。今回の地域再生計画でも、当初、10年間の合併特例債という単位の10年というスパンで考えていたものが、5年のスパンで完成をしなければいけないということになりますので、その分、パイの圧迫も

あるかと思えます。さらに、平成26年度に返済のピークを迎える町債残高のことも考えますと、なるべく町単独でというよりも、このような事業を見つけてくるのも町の仕事の1つになるかと思えますが、その点いかがでしょうか。

19億円、認定はいただきましたけれども、19億円もらったわけではなく、残り半額はいずれにしても町の負担。たまたま今回は合併に伴いましたので、合併特例債が充てられますけれども、補助事業を受けるのと同時に町の負担もあるというのも考え合わせて計画をさせていただきたいと思えます。

それと、政務報告の中で、住民税と所得税の税源移譲に伴う増減が今回2億円ということで報告がありましたけれども、3月議会のときには、3億円くらいの影響があるのではないかという話がありました。3億円が2億円しか住民税がふえないということは、住民の側からすれば、住民税の増額が少なく済むかなという憶測がありますけれども、町とすれば、その分歳入が減るわけでありますので、なお一層の貴重な財源の有効利用に努めなければならないかと思えます。この減った要因と今後の財政のあり方でまた町長の考えを伺いたいと思えます。

最後、中学校建設ですけれども、開かれた中学校建設にたくさんの要望が出た中から、最初の教科センター方式から普通の特別教室に変わったり、丸ごと環境教育ということで太陽光発電などの要望もありましたけれども、制度的な面、財政的な面ということで断念しなくてはいけないものもありました。今、現場の子供たち、生徒たちから聞いてみて、光中と同じような学校ができるのかなということを思っている子供たちも多くおります。そんな中で、頑張っている子供たちを支援するということでも、こちらの中学校と同じように夜間照明など、ぜひもう一度考えていただけないかと思えますが、いかがでしょうか。これは町長の判断になるかと思えます。

よろしく申し上げます。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） ちょっと多岐にわたっている部分になるので、私が答えられるところでとりあえず1回目お答えさせていただきますけれども、議員おっしゃられるとおり、大型事業が地域再生計画ですとか、そういう部分で合併特例債事業ですと、一般的に言われているのが、3分の2が交付税措置されると。66.7%ということになるんですけれども、今回、地域再生計画の認証を受けたということで、6分の5が交付金と交付税措置されると。そうしますと83%ぐらいで、残りの17%弱の予算でそれができるとということで、今回、それを中心

にまず、ある部分、千載一遇のチャンスであることは言うまでもございませんので、そちらから優先順位をつけさせてもらうというような形で事業を進めさせてもらっております。

あと、税源移譲に伴う税収見込みの変更につきましては、算定基準の変更がありまして、その金額の中には町民法人税の方も若干、まだ決定ではございませんで、ただ、ほぼそれぐらいにはなるのかなという目算をしているところですが、法人町民税もかなり企業の中で浮き沈みが激しい企業もあるようでございまして、ある部分、ちょっとこれは大変だなと思うところもございまして。

しかしながら、今回、その分ぐらいにつきましては、いろいろな部分の事業の見直し、またはそれに対する県、国の補助を取りつけられた部分もございまして、大きな変更を余儀なくされるものではないかなと認識はしておりますけれども、引き続きこの財政については、傾注をしていながらやっていかなければならないかなと思っております。

そういった中でございまして、私も正直、この財政というものが、ある部分、生き物のように日々変わるといっては大きいですけれども、変わっていく。そうした中で、常に財政状況をかんがみる検討会という内部組織でございまして、その辺の部分も今後立ち上げていきたいなど。総合計画を策定するワークショップにしましても、財政をかんがみない総合計画というのはあり得ませんので、その辺についても職員の中から出して、常に財政を見きわめながら計画を練っていくような姿勢を今まで以上に構築をしていく努力をしていきたいなと思っております。

そうした中で、学校の夜間の照明につきましては、8月の入札は当然、一般競争入札になるかと思っておりますけれども、そうした中でどれだけ工事費の削減が図れるか。とはいいまして、ただ単に削減を図るだけではなくて、きちりとした事業者へ透明、公正な競争をもらった中で、信頼の置ける業者にそれを引き受けてもらわなければならないという中で、それが終わってから考えてみたいと思っておりますので、ひとつよろしくご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

議長（八角健一君） 環境防災課長、布施勇君。

環境防災課長（布施 勇君） 再質問いただきました3点につきまして、お答えさせていただきます。

まず最初に、消防団員のそれぞれ従事している状況でございまして、特に町内外、この問題であります、言われるとおり、勤め人が最近多いわけでございますので、こういったと

ころで、この勤務につきましてもプライバシー的なものがあるかと思しますので、そういったところを配慮した上で、この把握の方を努めたいと思います。

それから、津波の形態と申しますか、これらを防災計画の中にも記述してはどうかということですが、この記述する形につきましては、ちょっとまた検討はしたいと思いますが、いずれにしても、津波、そのほかいろいろ、この町につきましては、海岸部、それから上部のがけをしまったようなところもございます。地域の実態に即した形でそれぞれ毎年実施しております防災訓練あるいは研修会等、先ほど申しましたけれども、今回は海岸地域で研修会、勉強会をするわけではありますが、そういったときとか、そのほか逐次、防災に関しまして資料でいろいろ、できるだけ啓発をしていきたいと考えております。機会をとらえて、いろいろ啓発をしたいと考えております。

それから、消防団の活動の関係でございますが、先ほど1つの例として堤防、いわゆる芝焼き等ということですが、毎年、栗山川堤防等につきましては、火入れ等もやっている実態もございます。そういったときには当然、消防の活動としてそれは見ているわけですが、消防団の活動そのものにつきましては、規則等で、消防団長、そのほか消防機関、そういったところの要請、及び実際にそういう火災の要請がない場合も、そういう火災があればその活動に従事するわけですが、そういった場合についての活動ということでの1つの枠がございます。そういった中での活動に、制約ということになっちゃうわけですが、そういった活動が認められるわけではありますが、実際には、いろいろと各地域で消防団員の皆さんがお祭だとか、そういったときに交通整理とか、そういうのも何か従事されているようなときもあるようでございますが、その辺はその都度、町あるいは消防団の方といろいろ協議をした上で対応を図っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

議長（八角健一君） 齊藤隆君。

5番（齊藤 隆君） もう何点かお願いします。

防災関係のメール配信ですけれども、防災行政無線のメールと、今回、私の言っているメールとは、情報配信とは違うものと思います。消防署が考えているメール配信というのは、先ほど課長が言われた消防署が言うメール配信というのは、緊急防災情報として出すものだと思います。私が考えていたメールというのは、現在、インターネットにつながったパソコンが1台と、それからその中にメールソフトがあれば、ほぼ配信できるという程度のこと

で考えています。私も船橋市の防災メールには登録してしまして、たまに尋ね人の案内ですとか、大雨だとか、そういう気象災害などのメールも携帯に来ることがあります。そこまで大げさなものではなく、今課長がおっしゃられたような消防だけというわけではなく、もっと簡単にできるということでもあります。

今、市販のソフトの中ではラインメールといいまして、小学校などで不審者情報対策で導入している学校もありますので、もっと簡単にできると考えてますので、ちょっともう一度ご検討をお約束いただきたいと思います。

それから、行政財政改革の中で、地方交付税に並んで、この横芝光町は空港の2本の航路通過ということで、空港からの周辺対策交付金、いわゆる迷惑料というのもいただいております。これらについても、ただ迷惑料だということで空港に対して敵対的に言うのではなく、今、空港でも共生から共栄へということで県を上げて話が変わってきておりますので、この横芝光町も、空港との共栄に向けてさらに進むため努力をお願いしたいと思います。

以前からありました共栄委員会というのものも、また当町では発足できてませんけれども、先例であります芝山町では、既に4回の共栄委員会と7回のそれに伴う部会というのを開催しているそうです。その中で、空港が悪いんだということはもう置いておきまして、空港があるおかげでこの地域の就業の場にもなっている。騒音という迷惑はこうむっているけれども、それに伴う、付随するプラスの部分もあるということで、それをもっと出していくことによってマイナスの部分を、ふさぐことはできませんけれども、マイナスの部分をカバーしようという動きに今変わってきているそうです。

そんな中で成田市では、今まで空港対策部だったものが、対策という文字を除いて空港部、空港とともにあろうということで空港部というふうに組織変更、改変しようではないかという話もあるそうです。いつまでも敵対的にするのではなく、共栄というところへ向けてこの町も一歩進んでいただくことができないかなというふうに考えておりますが、その点はいかがでしょうか。

それと、最後、就学支援の中で、当町では給付による就学支援ということではありますが、もう少し門戸を広げていただいて、いわゆる育英資金的なものを検討、設置されてはどうかと思います。月額1万円ずつの給付ということではなく、さらにもう一歩進んで、まあそれは貸し付けということになるかと思いますが、そういうことも検討の余地をお願いできないかなと思います。

というのは、民間の育英資金の中では、すごくハードルが高くて、借りたくても借りられ

ないというケースがたくさんあるようでありますので、その辺も検討していただきたく、最終判断は町長の方になってくるかと思えますけれども、ぜひ検討をお願いいたします。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 今、3点ほどのメール配信の議員おっしゃられた部分については、今、前向きに検討中でございます。まず、消防団員からそういうような流れで随時、防犯ですとか、あとは交通指導員さんですとか、そういうものに……。まあ、当然、個人情報の問題もございますので、希望者というような形でもいいのかなというような中で、今、準備をしております。

次に、空港問題でございますけれども、今、成田空港も、例の羽田空港拡張に伴う内際分離の問題で非常にクローズアップされているところで、先だって、空港周辺自治体協議会において、私も議員と同じような認識を持った中で、今まで空港におんぶしているんじゃなくて、それこそ手を取り合っただけでともに栄えていくんだというような部分で考えていかなければならないだろうという部分で、今までのただただ自治体が空港に要望を出すだけではなくて、空港の要望に対しても極力町として、自治体として協力できるところは協力していくような発言もしてまいりました。

しかしながら、共栄委員会の件につきましては、県といろいろ検討をした結果、形だけのものではつくっても意味がない。そうした中で、芝山町とは若干の違いもございますので、なかなかそれを横芝光町でつくることは難しいのかなというような結論に至っておりますが、何はともあれ、空港会社とは今まで以上に深い、強いきずなを今後も構築してまいらなければならないと考えておりますので、議員各位の皆様方にもご理解とご協力をよろしくをお願いをしたいものでございます。

そして、育英資金については、まことに申しわけないんですけれども、それについての情報、研究がまだ細部でされておきませんので、いろいろと研究をさせてもらった中で検討をさせていただきたいということで答弁をさせていただきますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（八角健一君） 以上で齊藤隆君の一般質問を終わります。

これをもって一般質問はすべて終了しました。

ここで休憩いたします。再開は午後2時15分といたします。

（午後 1時56分）

議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

議案第1号の質疑、討論、採決

議長（八角健一君） 日程第2、議案第1号 横芝光町消防団消防ポンプ自動車物品売買契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

越川洋一君。

18番（越川洋一君） 3台のポンプ自動車を購入するということなのですが、これ、発注するについて、地元の部の要望は聞いたんですかね。どういうメーカーのどういう規格等は決まっているでしょうけれどもね。

それから、製造メーカー数というのは、今、4つか5つあるんですかね。

町としても、発注するについてのポンプ自動車の仕様といいますか、こういったものはやっぱりあるんですね。

予定価格はどうでしょうか。

結果的に決定機種は何になったのか。

この間説明があった入札の結果を見ますと、見事に数字が出まして、何か談合でも疑わせるような数字だという感じがなくてもないんですが、そういう恐れはないですね。

それから、日本機械工業の過去の購入実績。

まずお答えください。

議長（八角健一君） 環境防災課長、布施勇君。

環境防災課長（布施 勇君） ただいまご質問のあった地元の要望という件でございますが、地元の要望につきましては、細かなところは特に要望は受けてございませんが、ポンプ自動車、こういったものだという事での説明であります。

それから、メーカー数につきましては、ちょっと今こちらで手元に詳しいところございませんので、後ほど説明させていただきます。

基準につきましては、いわゆる仕様の事でございますが、匝瑳市、横芝光町の消防署、こちらの方からいろいろと仕様とかそういったところをお願いしまして、入札に付したもの

であります。

予定価格につきましては、企画財政課長の方からお願いしたいと思います。

議長（八角健一君） 企画財政課長、林新一君。

企画財政課長（林 新一君） それでは、予定価格でございますが、予定価格は4,399万5,000円、これは税込みの価格でございます。入札書比較価格で申しますと、4,190万円でございます。

確かに、この間の説明した中では、この金額に近いところで各社が入札しておるんですが、この入札は、予定価格を公表して行っております。その中では非常にシビアな部分の見積もりだったのかなというふうに考えております。

それから、落札しました日本機械工業株式会社の実績ということでございますが、これは申しわけございませんが、後ほど、させていただきたいと思っております。

議長（八角健一君） 越川洋一君。

18番（越川洋一君） 地元の要望というのは、やはりこの部門、今まで一定のポンプを使っていたわけで、どのメーカーの何ていう、ラビットの何だとか、そういうふうに使っていて、使いなれている、使い勝手があると思うんだよね。だから、どういう機種がいいのかと聞くのが普通じゃないかなということと、ポンプ自動車の場合には、町が購入する場合には、購入の基準というのがあるんじゃないのかなというふうに思うんです。

それと、地元負担の問題で、かつては、ポンプ自動車などを買う場合に、必ず地元負担がついておりまして、私も長年、消防のポンプ購入に対して地元負担を求めるのはまずいよと指摘して、光町時代にそれはもうやめて、例えば可搬のポンプであれば、B級基準であれば町が全部負担しますよというふうになったわけですね。ですから、もちろん今度、合併してから、地元負担というのはいないわけですね。

その2点。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 地元要望の件ですけれども、私も消防団の管理者としていろいろ話は聞いておりました。そうした中で地元では、本来は水槽付きのポンプ車が欲しいという団もございました。しかしながら、横芝光町消防団として特別そこだけにそういうものを配備するというわけにはいきませんで、CD1型といって、ポンプ自動車の一般的な基準、横芝光町団で使っている標準的なものを今度手当したという形になっております。

そして、2つ目の質問の地元負担というのはいません。

以上でございます。

議長（八角健一君） 越川洋一君。

18番（越川洋一君） もちろん入札は1回で決まったわけでしょう。

議長（八角健一君） 企画財政課長、林新一君。

企画財政課長（林 新一君） 予定価格を公表しておりますので、1回で決まっております。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第2号の質疑、討論、採決

議長（八角健一君） 日程第3、議案第2号 平成19年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第3号の質疑、討論、採決

議長（八角健一君） 日程第4、議案第3号 平成19年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

報告第1号の報告

議長（八角健一君） 日程第5、報告第1号 平成18年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告についてであります。本件は、執行部からの説明のとおりでありますので、ご了承願います。

報告第2号の報告

議長（八角健一君） 日程第6、報告第2号 平成18年度横芝光町介護保険特別会計繰越明許費繰越報告についてであります。本件は、執行部から説明のとおりでありますので、ご了承願います。

議員派遣の件

議長（八角健一君） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

議員派遣の件については、議長発議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） ご異議ないものと認め、会議規則第120条の規定により、お手元に配

付の印刷物のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認めます。

よって、配付の議員派遣の件のとおり、派遣することに決定しました。

請願の件

議長（八角健一君） 日程第8、請願の件を議題といたします。

常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長、鈴木克征君。

〔民生文教常任委員会委員長 鈴木克征君登壇〕

民生文教常任委員会委員長（鈴木克征君） 民生文教常任委員会のご報告をさせていただきます。

今期定例会において、民生文教常任委員会に付託されました請願3件の審査経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、6月15日、午前11時40分に開会し、付託案件の審査を行いました。

審査の結果については、お手元に配付の報告書のとおり決定いたしました。

審査の過程で各委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

初めに、請願第1号 「国における平成20（2008）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書についてであります。教育環境の充実の観点から教育予算の拡充は必要、また、昨年も同様の請願を採択した経緯があり、今回も採択すべきであるなどの意見により、採決の結果、全員一致で採択と決定いたしました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書についてであります。国庫負担制度を堅持することは必要であり、採択すべきとの意見により、採決の結果、全員一致で採択と決定いたしました。

最後に、請願第3号 「地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書」採択に関する請願書についてであります。格差が生じると、教職員の異動にも支障を来し、教育水準の面からも県内格差は是正すべきであり、採択に賛成との意見により、採決の結果、全員一致で採択と決定いたしました。

本会議におかれましてご了承を賜りますようお願い申し上げます。審査結果の報告とさせていただきます。

〔民生文教常任委員会委員長 鈴木克征君降壇〕

議長（八角健一君） 以上で委員長の報告を終わります。

ここでお諮りします。

ただいま委員長から報告のありました請願について、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） これより請願第1号、請願第2号、請願第3号について採決いたします。

採決は分割して行います。

初めに、請願第1号 「国における平成20（2008）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書についてを採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、請願第1号は採択することに決定しました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、請願第2号は採択することに決定しました。

最後に、請願第3号 「地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書」採択に関する請願書について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、請願第3号は採択することに決定しました。

ここで休憩いたします。

(午後 2時27分)

議長(八角健一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時29分)

日程の追加

議長(八角健一君) 休憩中に、民生文教常任委員会委員長、鈴木克征君から、発議第1号 国における平成20(2008)年度教育予算拡充に関する意見書案、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書案、発議第3号 地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書案が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(八角健一君) ご異議ないものと認め、さよう決定しました。

発議第1号～発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(八角健一君) これより発議第1号 国における平成20(2008)年度教育予算拡充に関する意見書案、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書案、発議第3号 地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書案を議題とします。

ここで、提出者、民生文教常任委員長、鈴木克征君から提案理由の説明を求めます。

鈴木克征君。

〔民生文教常任委員会委員長 鈴木克征君登壇〕

民生文教常任委員会委員長(鈴木克征君) 発議第1号 国における平成20(2008)年度教育予算拡充に関する意見書について、提案理由説明を申し上げます。

教育は、教育基本法にのっとり、日本の未来を担う子供たちを心豊かに育てるといふ重要使命を負っています。

千葉県及び県内各市町村においても、ゆとりの中で子供たち1人1人の個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成を目指していく必要があります。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状を見れば、国からの財政的な支援等の協力が不

可欠です。

よって、本議会におきましても、国財政が非常に厳しい状況の中ではありますが、必要な教育予算を確保するよう、政府関係機関へ意見具申するものであります。

次に、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、提案理由説明を申し上げます。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子供たちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず、無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定の規模や内容の教育を確保するという国の責務を果たすものです。

義務教育における国と地方の役割等について十分議論がなされないまま、地方分権推進の名のもとに国庫負担制度の見直しが今後さらに行われると、厳しい地方財政をますます圧迫するばかりでなく、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮されます。また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準格差が生まれることは必至であります。

よって、本議会におきましても、国にあっては、21世紀の子供たちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう、政府関係機関へ意見具申するものであります。

最後に、発議第3号 地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書について、提案理由説明を申し上げます。

平成17年12月、千葉県人事委員会は、県職員、教職員の給与構造の見直しについて勧告を行いました。その内容は、基本給の引き下げ等、賃金水準を大幅に引き下げるものでした。

調整手当にかわって新設された地域手当については、県内を8%支給地域と5%支給地域とに二分し、3%の格差を設けるものでした。この地域手当の支給は、平成22年までに完成するとされており、今年度は、県内を6%、5%、4%、3%支給地域に4分割しています。

地域手当の格差支給により、同様な職務を遂行しているにもかかわらず、年収で大きな差が生じるという事実が発生しています。これにより、教職員の不公平感が増すばかりでなく、円滑な人事異動や教職員採用への影響も懸念されるところです。

よって、本議会におきましても、県内の地域手当を全県一律支給とし、格差を早期に是正するよう、千葉県に対し意見具申するものであります。

議員各位には、各意見書案が示す趣旨をご理解いただき、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。提案理由説明といたします。

〔民生文教常任委員会委員長 鈴木克征君降壇〕

議長（八角健一君） 以上で提案理由の説明を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの説明でおわかりいただけたものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認めます。

よって、これより採決します。

発議第1号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、発議第2号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、発議第3号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

閉会の宣告

議長（八角健一君） 以上で、今期定例会に付議されました案件のすべてを議了しました。

本日の会議を閉じます。

平成19年6月横芝光町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時35分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 八角 健一

議員 森川 忠

議員 越川 輝男